

令和 6年 4月 9日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名: (議員) 住本かずのり、高橋としえ、外海開三、のまち圭一、なんのゆうこ、原直樹 (政務調査員) 無し			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
4月23日	札幌市役所	○札幌市のインバウンド対応 ○“宿泊税” 道内の検討状況と課題 ○敬老健康パス	☒ (15:30 頃) 否
4月24日	札幌丘珠空港ビル 株式会社	○ビジネスジェットの利用促進状況 ○医療・防災を支える空港としての役割 ○滑走路延伸とターミナル機能強化	要 (10:00 頃) ☒
4月24日	はこだてみらい館 はこだてキッズプ ラザ	○はこだてみらい館とキッズプラザの運 営状況 ○みらい館とキッズプラザ両指定管理者 の連携や観光施設としての集客力等。	☒ (15:30 頃) 否
4月25日	青森空港国際化促 進協議会	○協議会設立のスキーム ○助成事業とアウトバウンドの取り組み ○青森空港のインバウンド需要の動向	要 (9:30 頃) ☒
			要 (: 頃) 否
上記のとおり調査期間は 2024年 4月 23日から 4月 25日まで 3日間			備 考
① 議 員 (6名分)		570,540円	
② 政 務 調 査 員 (0名分)		0円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		570,540円	
			調査代表者 住本かずのり

市 会 議 長 様

会派代表者印

2024年 5月 10日

会派の名称

日本維新の会 神戸市議員団

調査代表者の氏名

住本 かずのり

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

住本かずのり、高橋としえ、外海開三、のまち圭一、なんのゆうこ、原直樹

2 調 査 先

札幌市役所

札幌丘珠空港ビル株式会社

はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ

青森空港国際化促進協議会

3 調査期間 2024年4月23日 から 2024年4月25日 まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額①	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届出額	議員 6名 政務調査員 0名	570,540円	283,080円	45,120円
精算額	議員 6名 政務調査員 0名	571,980円	283,080円	47,760円
過不足 (不足△)		△1,440円	0円	△2,640円

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

別紙の通り

管外調査報告書

日本維新の会 神戸市会議員団会派視察



令和6年4月23日～25日
北海道・東北方面

日本維新の会 神戸市会議員団

令和6年5月8日

【北海道・東北方面管外調査者】

住本かずのり 議員

高橋としえ 議員

外海開三 議員

のまち圭一 議員

なんのゆうこ 議員

原直樹 議員

■札幌市役所

【日時】令和6年4月23日（火） 15:30～16:00

【場所】札幌市役所 札幌市議会事務局16階

□札幌市における敬老福祉パスについて

（ご担当者）札幌市保健福祉局 高齢保健福祉部 調整担当課

調整担当課長 吉田 望 様

【目的】札幌市の健康寿命延伸に向けた高齢者外出支援の取り組みについては、従来の敬老福祉パスの利用者の自己負担額をなくし、歩行量などに応じてポイントを付与する形に制度変更を検討している。本市においても、KOBÉ 元気シニアポイント制度や敬老福祉パス制度があり、健康寿命の延伸に向けた更なる取り組みの検討ができないかの目的で訪問した。

【内容】札幌市の健康寿命は他政令市、全国平均を下回っており、要介護認定率は高い状況にあり、健康寿命と要介護認定率には強い負の相関があることから、市民の健康寿命延伸が課題となっている。これは介護、健康保険給付を抑える目的でもあり財政的にも大きく寄与することから、喫緊の課題にもなっていた。また、札幌市の「敬老優待乗車証」は高齢者福祉ソフトメニュー予算の大部分（令和5年度で96%、約予算額65億のうち61億）を占めているものの、その利用者は過半数以下であり、また約1割の高額利用で約60億円の事業費の半分を必要とするなど著しく受益者の偏りを抱えている問題もある。

今後も続く少子高齢化を見据えて、持続可能な社会の実現に向けては、限りある財源を最大限に活用していくことで、より良い制度にしていき、かつ健康寿命延伸につながれば、高齢化社会の多様な生活支援する仕組みへと発展することを企画している。

札幌市の敬老パス制度は自己負担額が、1,000円から17,000円まであり、負担額に応じ

て 10,000 円から 70,000 円（上限）までプレミアムチャージできるという制度であり、対象公共交通機関が利用できる。しかし、対象者数 428,109 人のうち交付者が 358,314 人、その中でのチャージ者割合が 43.2%しかなく、平均チャージ額が 11,431 円である。そして 50,000 円以上のチャージ者が約 1 割という不公平感が強い制度になっている。これは、札幌市という地理的な影響もあるとのことで、北海道という広大な政令市では市の隅々まで公共交通が整備されておらず、車での外出割合が大変高いということが影響しており、以前より課題となっていた。

そこで、健康づくりと社会参加のきっかけの後押しと、これまでよりも多くの人に敬老パスに参加いただけるようように検討した結果、敬老福祉パス制度（案）という考えに至った。

これは、敬老パスの自己負担額をなくし、身近な地域で取り組む健康づくりや人とのふれあい活動をポイント換算して、貯まったポイントを交換することで公共交通機関を利用できるようにする制度である。例えば、スマホヘルスケアアプリと連携して、歩く事により歩数をポイント化（例えば 4000 歩上限で、歩数により 40～50 ポイントとするなど）したり、介護予防は介護予防運動アプリを開くと QR コードが読み取れポイント化する、社会参加で対話することなどでは、COCOA でBluetoothで繋がると自動的にポイントが付与されるなどが検討されている。今後は市民に意見を募集して素案を見直ししていく予定である。予算額は従来（敬老優待乗車券証）と同額の規模を予定している（公費約 50 億円、一般化会計 38 億、介護保険会計 12 億円）。

【所感】神戸市では敬老福祉パスがあるのだが、高齢者の外出促進を促し健康寿命の延伸を図ろうとする意図である。これとは別に高齢者の社会参加を促す KOBE 元気シニアポイントがあり、これを合わせたものが札幌市で検討されている「健康福祉パス」であると考ええる。

神戸と札幌市とは地理的な環境条件が違い、雪も降らず年中温暖な気候でありまた、公共交通も比較的充実している。また海や山が近く、街中は坂道も多く 1 年を通して多くの魅力的な街歩きが楽しめることは大きなアドバンテージになると思われる。これにより、介護・健康保健給付の削減につながれば市民の健康寿命延伸に寄与していくという効果的な施策になれば十分に検討に値すると思う。



□札幌市のインバウンド対応について

(ご担当者) 札幌市経済観光局観光・MICE 推進部

観光・MICE 推進課コンテンツ担当係長 戸田 啓介 様

観光・MICE 推進課企画調整担当係長 佐藤 拓摩 様

観光誘致・受入担当課受入担当係長 足立 武資 様

【目的】札幌市においてはコロナ後観光客が 37%増加するなど、急激に海外からの観光客が増えており、外国人宿泊者も 37 倍となっている。札幌市のインバウンド対応（受入環境整備）について調査することで、今後の神戸空港国際化に向けての海外インバウンド施策について参考にしたいとの目的で訪問した。

【内容】札幌市の観光客受入環境整備事業においては、①観光バス対策（880 万円）②観光案内サイン維持管理（340 万円）③観光案内サインに係る調査・検討業務（200 万円）④観光施設魅力アップ補助⑤SapporoCityWi-Fi の運用⑥宿泊施設受入環境整備補助などがある。①④⑥がインバウンド対応になっており下記の通りである。

①観光バス対策は市内に 2 か所駐車場を設置しており、その維持管理と利用促進、都心部での路上駐停車削減の巡回整理業務を行なっている。

④観光施設魅力アップ補助は主に老朽化施設の改修が主な事業となっている。特に冬場のスキー場訪問者が増えていることによる休憩場改修、トイレ更新、キッズコーナーや授乳室更新などの費用となっている。

⑥外国人の多様な観光客の受入環境整備の推進については、多言語対応やビーガン、ベジタリアン、ムスリムなどの多様な文化等への対応費用が行われている。多言語対応は、ポケットクなどの翻訳機の購入費用や多言語でのデジタルサイネージの導入費用となる。

上記以外にも、おもてなし推進事業として、商工会議所、市、観光協会他観光、運輸、宿泊、小売などの業界団体で構成されている。令和 5 年度の委員会のインバウンド関連の負担金としては、市内飲食店向け多言語対応の無料出張外国語講座、自動翻訳機購入補助などに使われている。MICE 施設も今後建設予定である。情報発信としての日本語と英語での Web ページ「旅行中のお役立ち情報まとめページ」を札幌市の公式観光サイトに作成して掲載している。

札幌市内の昨今の観光客の状況としては、コロナ前の 90%まで回復しており、宿泊者も

コロナ前の年間 1,300～1,400 万人までほぼ回復しており、30～35%のインバウンド客が比率的にほぼ同数まで来ている。訪問国としては、韓国が一番多く台湾、香港、タイと続く。これは航空機乗入れの状況と比例しており中国はまだ復活していない。最近は爆買いツアーはほぼない。欧米客は以前は少なかったが、最近は特にオーストラリア人が多くなっている。また今後の課題としては、対象国をどこにターゲットとするのかで、対応が変わってくるのでなかなか絞り切るのが難しい。また市独自でやっている施策が多い。オーバーツーリズムに関しては、今のところ、市民生活に及ぶまではしていない。観光客が動く時間帯、時期が違うのでそう影響はないのだが、雪まつり、春節祭のシーズンは移動バス市内渋滞が多少あるが、ゴミ問題や治安の悪化にはつながっていない。

観光コンテンツの創出事業としては、国からもコロナ創出金が出ているので補助率が高く設置されている。これは、札幌ならではの観光資源を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対して上限 1,000 万円を限度として補助金が交付されるが上限に達した補助もある。

各事業者が様々な提案をして観光コンテンツを創出しているのだが、例えば、北海道新聞社が企画しての「ビールとノスタルジックな街・創成イースト・ビールプロジェクト」。

株式会社コンサードレーが企画する「ホーム戦観戦サポーターに向けた札幌ガイド旅行マッチング事業」。株式会社プランニング・ホッコー企画の「さっぽろ焼き芋テラス 2023IN 中島公園」などがあるのだが、特に食に関する企画は来場者が非常に多く見込まれる。

あとは、冬季観光コンテンツ造成事業補助金があり、冬の札幌市でしか体験できない特別感のあるコンテンツの充実により観光客誘致促進や満足度向上を図る目的で経費の一部補助がある。対象事業として、一過性の事業ではなく本事業の活用後、事業の自走可能性があること、の条件がついており、補助金額は補助対象経費の 1/2 以内で上限 500 万円を限度とするため、上限に達する補助はなかったとのことである。

また、広報面では札幌市では外国人観光客の呼び込みを増やすため毎年アジア、アメリカに行き PR 活動をしている。

【所感】神戸空港国際化に伴い、いかに神戸に留まってもらうか魅力ある観光コンテンツの創出検討は必須である。本市は札幌と違い冬の魅力はないのだが、四季を通じて温暖な気候を活かしての体験型コンテンツは本市の大きなメリットとなるだろう。有馬温泉、六甲山トレッキング、ジョギング、サイクリング、釣りや近隣自治体と提携してのゴルフツアーなど、また、食の方は、灘の酒、神戸スイーツ、神戸ビーフ、B 級グルメ（そば飯、お好み焼き）など身近で魅力あるコンテンツの用意は可能である。ターゲット国を決めてニーズを拾い、的確な企画を進めていく必要が今後あるだろう。ハード整備は観光バスの駐停車の問題や多言語対応の問題はこれまでも課題となっているものもあり、空港からの動線、観光客の動線などの確につかみ整備が遅れている箇所は進めていく必要があると考える。

□“宿泊税”道内の検討状況と課題について

（ご担当者）札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課

企画調整担当係長 佐藤 拓摩 様

【目的】現在、宿泊税は東京都、京都市を始め9つの自治体ですでに導入がされており、また札幌市を始め他の自治体でも導入の検討が進んでいる。宿泊税はその特性上、主に来訪者に対して課税されるものであるため、その自治体住民の負担が少ない税金であると言える。また、他都市との競争も激化しており、本市では神戸空港の国際化も正式に合意されていることから、本市でも宿泊税の導入を検討する必要があるのではないかと考え、その検討が進んでいる札幌市の状況を参考にしたく訪問した。

【内容】有識者会議において新たな財源として宿泊税の導入が妥当ではないかという答申があった。そこで、札幌市においても宿泊税の導入を検討することになった。しかしその後コロナ禍により導入検討が一時中断したものの、コロナ禍が明け、再度検討を開始するに至った。札幌市が宿泊税の導入にあたって重視している点は下記の通りである。

①税負担をする宿泊者にとって分かりやすい制度にする。

宿泊税の金額を一泊5万円未満は200円とし、一泊5万円以上は500円とする予定である。これは、現在札幌市の宿泊者のほぼすべてが5万円未満の単価であることと、今後進出が予定されているハイクラスホテルや他の自治体の状況を踏まえ応分の負担を求める予定であるとのことである。また、入湯税の減額はなく、免税点も設けず、課税免除も修学旅行等の教育旅行を除き原則として設けず、シンプルな設計となる予定とのことである。

②実際に税金の徴収をすることとなる宿泊事業者の事務負担を軽減する。

現在札幌市の宿泊客のうち5万円以上の宿泊客は全体の0.2%であり、一律設定と比較しても過度な負担となることはないため、京都市を参考にして「段階的定額制」を採用することとした。

札幌市で宿泊税を導入した場合、コロナ禍前の2018年度の札幌市の延べ宿泊者数は約1,374万人であった。このうち宿泊料金5万円未満が99.8%であり、5万円未満が0.2%であったため、単年度の宿泊税の税収額は約27.5億円と見込まれている。その税収は札幌市への来訪者の満足度の向上に資するもの、観光業の持続的な発展に資するものとなる、主に受け入れ環境の整備とおもてなしの向上、観光資源の磨き上げと付加価値の向上、持続可能な観光地経営の推進の目的として例えば下記の用途に使用される。いずれも観光都市

としての魅力向上に必要なものである。

- ・ 宿泊施設のバリアフリー化
- ・ 観光施設、宿泊施設の受入れ環境の整備支援
- ・ 観光コンテンツの高付加価値化支援
- ・ 定山溪地区の魅力向上
- ・ 宿泊業界の人材育成、DX推進、省力化、環境配慮、省エネ化

宿泊事業者との間で説明会や情報交換をしているとのことだが、そこでの主な意見は事務手続きが煩雑にならないかという意見や、同じく導入が検討されている道が徴収した宿泊税が札幌市内の宿泊事業者に還元されるのかという意見であり、道と札幌市との間の二重課税に対する意見はなかったとのことである。

【所感】今後の人口減少社会を見据えると、国内外から観光客を呼び込み、域内の消費や所得を獲得していくことは非常に重要である。

観光については都市間競争が激しさを増していることから本市でも観光客から選ばれる都市にならないといけない。そのためには本市のブランド力向上は急務である。宿泊税を導入するとその財源で本市の観光都市としての魅力が向上すると感じた。本市においても宿泊税の導入を検討する必要性があると感じた。



■札幌丘珠空港

【日時】令和6年4月24日（水） 10:00 ～ 11:30

【場所】札幌丘珠空港ビル株式会社

（ご担当者）札幌丘珠空港ビル株式会社 専務取締役 見上 雄一 様

札幌丘珠空港ビル株式会社 総務部長 様

【目的】近隣に大型国際空港があるなかで、都市型地方空港としての在り方について現在路線が増えている札幌市丘珠空港を視察し同様の環境にある神戸空港の在り方についても踏まえ視察する。

【内容】丘珠空港は、札幌市の中心部に近接しており、地域住民やビジネス利用者にとって重要な交通拠点です。現在の丘珠空港は、主にプロペラ機が利用する地域路線や、防災、測量、報道、遊覧飛行などの特定の業務に利用されている。

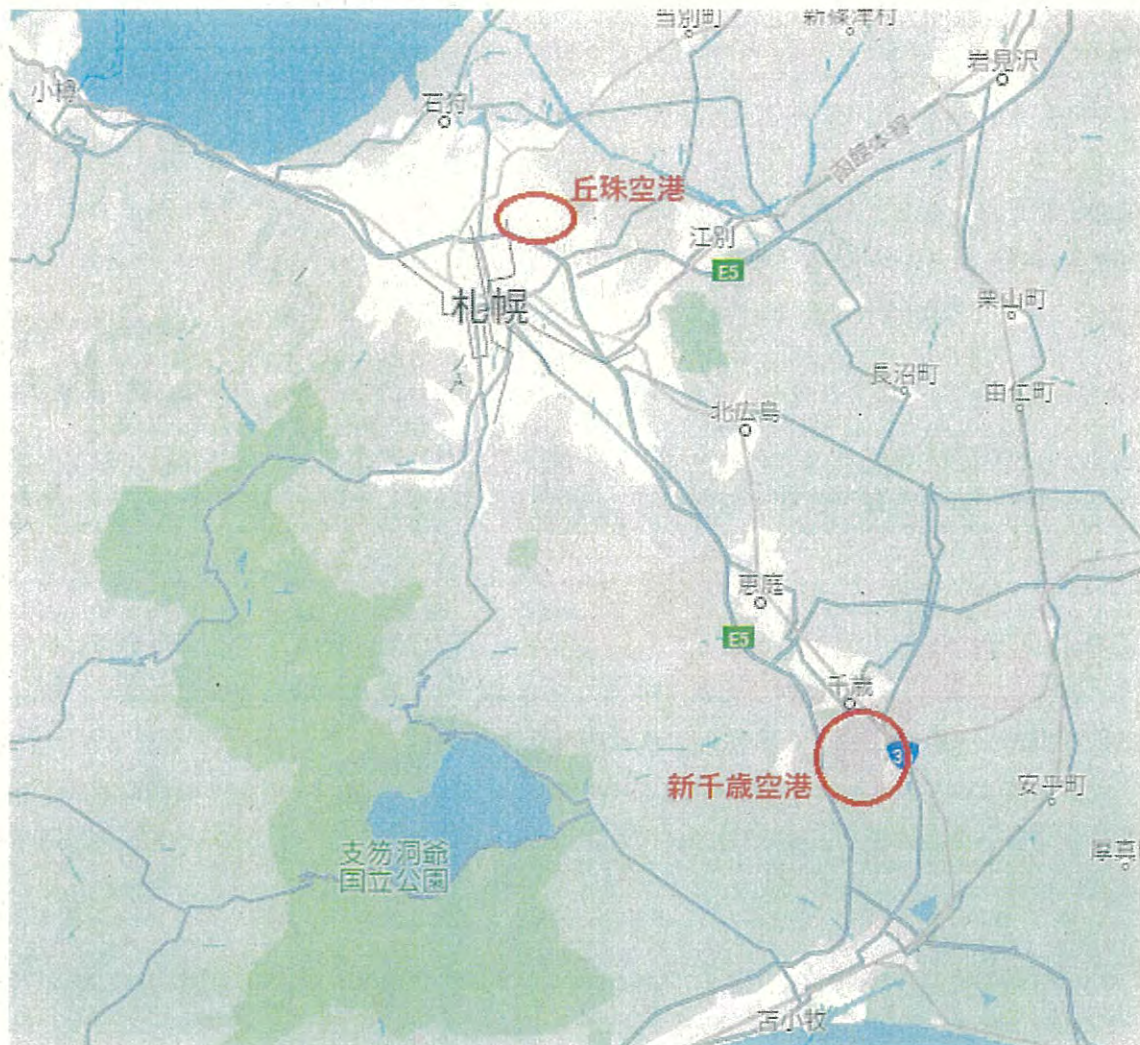
就航路線 12 路線（夏ダイヤ）、令和5年度利用者数 44 万人と 40 年ぶりの利用者数となった。今後、滑走路を 1,800 メートルに延長することで、リージョナルジェット機の通年運航が可能となり、より多くのビジネスジェットが利用できるようになると予想されている。



担当者からの説明



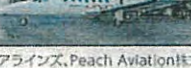
丘珠空港前



札幌市は、丘珠空港の滑走路を 1,500 メートルから 1,800 メートルに延長する案をまとめ、国に要望しています。この計画が実現すれば、小型ジェット機の年中無休の運航が可能となり、発着便数も現状の約 30 便から 70 便程度に増加する見込みです。これにより、利用者数を現在の 3 倍以上（100 万人以上）に増やすことを目指しています。併せて、駐機場や駐車場の拡張なども計画しています。

丘珠空港は自衛隊管理の空港となるため北海道エアポート（株）には含まれず、公設公営で運営されています。滑走路延長の事業費は 150 億円のうち 85% が国、15% を道と市で折半を予定しています。

滑走路延長により、医療用ジェットの通年利用が可能となるほか、ビジネスジェットの需要が見込まれています。

航空機	機 種	座席数(席)	写 真	滑走路長		
				1,500m	1,800m	2,000m
プロペラ機	ATR42-600 ^{※1}	48		◎ 通年可能	◎ 通年可能	◎ 通年可能
	DHC8-Q400	78		× 不可	◎ 通年可能	◎ 通年可能
ジェット機	ERJ170/175 ^{※1}	76/84		△ 冬季不可	◎ 通年可能	◎ 通年可能
	A320-200 ^{※2}	180程度		× 不可	△ 冬季不可	△ 冬季不可
	B737-800 ^{※2}	180程度		× 不可	× 不可	◎ ^{※4} 通年可能
医療ジェット	セスナ560型 サイテーションV ^{※3}	-		△ 冬季不可	◎ ^{※4} 通年可能	◎ ^{※4} 通年可能

画像提供：株式会社北海道エアシステム、ANAウイングス株式会社、株式会社フジパームエアラインズ、Peach Aviation株式会社、スカイマーク株式会社、中日本航空株式会社
^{※1}：丘珠空港に就航している民間航空機。ATR42-600は、HACが使用するプロペラ機。ERJ170/175は、FDAが使用するリージョナルジェット機。
^{※2}：国内航空会社において所有数が多い小型ジェット機であり、LCC（低コストかつ高頻度の運航を行うことで、低運賃の航空サービスを実現する航空会社（ローコストキャリア）の路線）において多く運航されている。
^{※3}：現在丘珠空港で運航している医療ジェット。
^{※4}：重量制限運航で、滑走路面や気象等の条件が揃った場合に通年可能となる。

【所感】神戸空港と同様、都心部から数kmの距離であり、ポテンシャルを強く感じます。神戸空港において近隣2空港とのすみわけをするなかで、現行の新千歳空港便の搭乗率の高さを考えると、丘珠空港への就航は1つの目玉になると思われる。神戸空港の国際化をしていくうえでビジネスジェット利用の海外客がまず神戸空港で入国手続きを行いその後丘珠空港へという風な需要は得られるかもしれない。

また、今年度丘珠空港に就航した TOKI AIR（新潟便）が今後 神戸就航予定であり神戸ー新潟ー丘珠という風な周遊の需要も生まれるかもしれない。

丘珠空港においては現在駐車場が不足しており、バスの本数を増やすなどの対策を検討しているほか、駐車場の拡張などの検討もしている。

今回の視察にて、札幌駅から丘珠空港までバスを利用したが中心地から非常に近いと感じられました。丘珠空港への就航は神戸空港国際化においても一つのキーになるかもしれないと思う。また医療産業都市を進める神戸にとって医療ジェットの誘致は大変有意義なものであると言える、丘珠空港でも進めていることについては注視していきたいと思う。



TOKI AIR (ATR 72)

■はこだてみらい館&はこだてキッズプラザの運営状況について

【日時】 令和 6 年 4 月 24 日 (水) 10:00 ～ 11:30

【場所】 はこだてみらい館：北海道函館市若松町 20 番 1 号 キラリス函館 3 階

はこだてキッズプラザ：北海道函館市若松町 20 番 1 号 キラリス函館 4 階

(ご担当者) 函館市経済部商業振興課 主査 尾崎 瑞枝 様

函館市経済部商業振興課 主事 地蔵 壮騎 様

函館市議会事務局議事調査課 会計年度任用職員 三尾 慎吾 様

【目的】 函館市では「駅前市有地での民間商業施設と子供おもしろ館、キッズセンターなど公共施設複合策による集客施設の建設」に基づき、施設検討を開始。その後「函館市中心市街地活性化基本計画」において低利用化、老朽化が著しい和光ビルを含む街区を一体的に再開発する。

再開発において「函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業」を行うこととなり、商業施設、集合住宅、子育て世代活動支援施設等を整備することにより街区の機能更新、高度利用に併せ、中心市街地全体への波及効果を生み出すとともに、多くの利用者が見込まれる子育て世代活動支援施設や、街なか居住に寄与する集合住宅を整備するために中心市街地の活性化をより効果的に推進するため、当該事業で建設する再開発ビル内に当該公共施設整備することとした。

平成 28 年 10 月に、先進的な技術などを活用した様々な体験や交流する場所として「はこだてみらい館」と子ども及びその保護者に対して遊びを通して交流する場と子育てを支援する場として、中心市街地の活性化をより効果的に推進するため「はこだてキッズプラザ」を整備する。教育におけるデジタル技術の活用及び子育て支援の拠点施設の先例として、先進的な技術を活用した体験や地域の交流、施設の特徴を生かした子育て支援活動等について調査を行うことを目的とする。

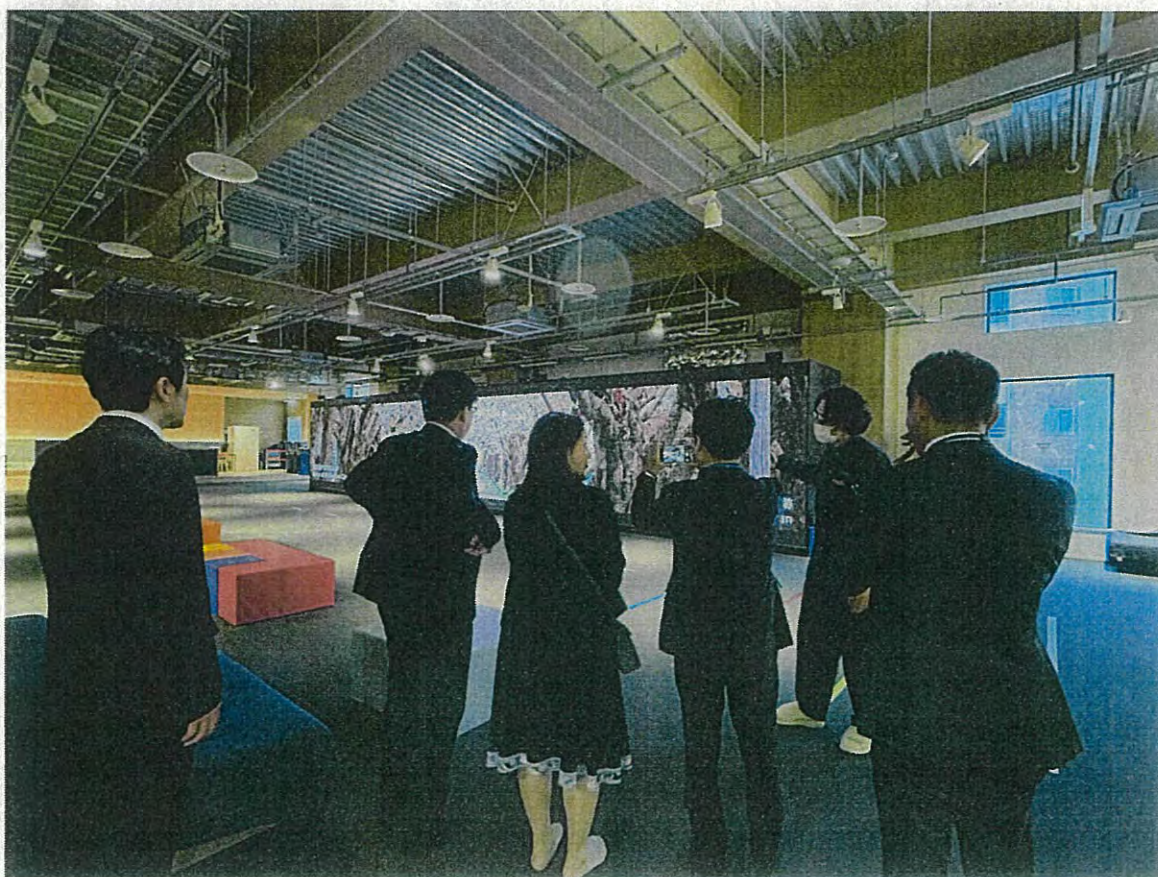
(調査概要)「はこだて未来館」と「はこだてキッズプラザ」は、函館の街の明るい未来につながるアイデアをみんなで実現するプロジェクトである。



〔はこだて未来館〕

市民および観光客に対して先端的な技術を活用することとその他の創意工夫を生かした体験及び交流の場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図るところを目的としており、主に小学生、中学生を対象としている。

科学をベースとした最先端のコンテンツや多彩なワークショップを通じて、次世代を担う子供たちが21世紀の世界を担っていくために必要な力、課題発見能力や自己解決能力を育むことを目標にしている。



[はこだてキッズプラザ]

子ども及びその保護者に対して遊びを通じて交流する場及び子育てを支援する場を提供することにより、中心市街地の賑わいの創出を図ることを目的としている。

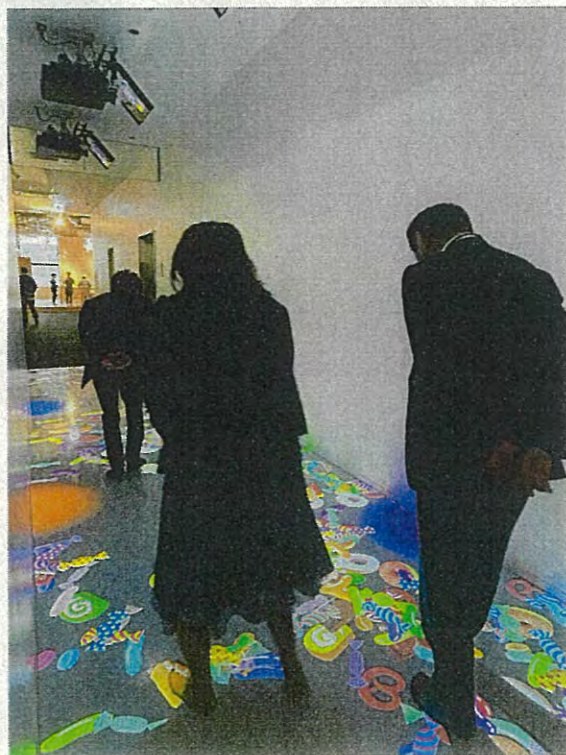
両施設は開設当初から指定管理者により運営されている。

指定管理者は「こだてみらいプロジェクト運営グループ」

代表者（株）こどもクラブ

構成員（株）NA アーバンデベロップメント、ソニーピーシーエル

入館者数の推移は令和二年度は新型コロナウイルス感染症の影響で年間 32,000 人と落ち込んだが、以後伸びてきており令和五年度は 59,000 人の利用者となっている。



1 はこだて未来館

施設面積：1,325.09 m²

施設内容：多目的ホール（457 m²）、シアター（117 m²）、テラス（115 m²）、
ラボラトリー（53 m²）、360スタジオ（27 m²）ほか

開館時間：10時から20時

休館日：年末年始（12月31日から1月1日）、毎月第2水曜日

入館料：300円 ※小学校就学前、その他市長が特に認める者は無料
定期券あり





2 はこだてキッズプラザ

施設面積：1,203.22 m²

施設内容：プレイランド (596 m²)、乳幼児コーナー (61 m²)、託児室 (44 m²)、
授乳・おむつ替え室 (18 m²)、相談室 (16 m²) ほか

開館時間：10時から18時

休館日：年末年始 (12月31日から1月1日)、毎月第2水曜日

入館料：子ども300円、保護者付添人100円

※生後6ヶ月に達しない者、その他市長が特に認める者は無料、定期券あり

※以下 (はこだてみらい館、はこだてキッズプラザ併せて)

整備事業費：約20億円

管理運営経費

(歳入) 使用料：29,942,349円

建物貸付収入 (自販機)：646,716円

行政財産使用料 (自販機など)：28,800円

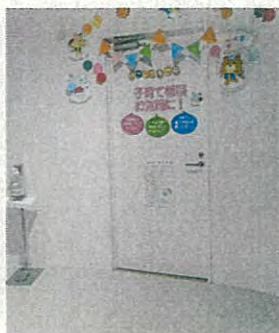
雑入 (自販機電気料)：267,215円

(歳出) 指定管理委託料：139,451,100円

コンテンツ等関係経費：52,776,966円

施設管理経費：20,958,131円

その他諸経費：475,830円



Q: 再開発ビルとして 2016 年の開業から今日までの「はこだてみらい館」および「はこだてキッズプラザ」の運営状況（集客数や施設内設備の整備状況）

1 運営経費について、人件費、施設整備費など、かなりの支出が考えられるが、行政からの助成金等があるのか？

A: 市が指定管理者へ（運営費として）委託料を負担。

コンテンツ整備など、その他施設管理に係る費用は市が直接負担。

2 「ものづくり体験」や「デジタル水族館」「インタラクティブ地球儀 SPHERE」など先端的な科学技術を活用とあるが専門的な職員配置があるのか？

A: 特に専門的な人材は配置していないが、AI や科学技術に強い「はこだて未来大学」の卒業生などがスタッフとして働いている。

3 両館ともに入館料が安く抑えられている理由について。

Q: 入館料について、行政からの助成事業として安く抑えるような調整があるのか？

A: 市が入館料を決めている。

「はこだて未来館」はスタート時 600 円に設定（当初、受益者負担の考えから）していたが、入館者数が伸び悩んだため、平成 30 年に入館料を半額に設定し直した。その結果もあり、入館者数は 6 万人に達するが、使用料収入が減った。

4 ホームページ等を見ても指定管理者が協力して施設運営をされているが、どのように連携されているのか？

Q: ホームページにとどまらず、館内ではどのような運営協力をしているのか？

A: 計画段階より市と指定管理者は、密に連携を取り試行錯誤してきた。特に「はこだて未来館」は先端技術を活かした、連携をとりあい運営できている。

五稜郭エリアにある「函館コミュニティプラザ G スクエア」は、対象年齢が少し上なこともあり、「はこだて未来館」「はこだてキッズプラザ」とは対照的で、指定管理者が自由に運営を担っている。

5 Q: 先端的な科学技術などを活用した様々な不思議体験ができる施設として、市民のみならず函館観光として PR されているが、どのくらい観光集客力があるのか。また今後の見通しなど。

A: 観光客は多い。一昨年から券売機でチケットを買う際に、どこから来たのか選択してもらう機能を付け、入館者の地域属性のデータを取るようにした。

内訳は、函館市内 3 割、道内 3 割、その他国内 3 割。

昨年度は、海外からの観光客が 1,000 人ほど来館。

観光名所として来ると言うよりは、駅前なので立地的に入りやすく、興味があれば訪れる

といった方が多い。天気が悪く函館山の夜景など観光地に行けなくなった方や、綺麗に見られなかった方など、メディアウォールで観光地の映像を楽しんでいただいているので、観光客の方に PR していく余地はあると思う。

<函館市より後日回答をいただいた質問事項>

函館駅前地区にあるキラリス函館（みらい館、キッズプラザが入館している建物）及び五稜郭地区にある函館コミュニティプラザ[通称:Gスクエア]に関する国の補助金について

■はこだてみらい館・キッズプラザ（「キラリス函館」3階・4階）

(1)「キラリス函館」建設にあたり活用した国の補助金

- ・名称：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）【国土交通省】

※民間施工

(2)公共施設部分（3階・4階）の床取得および施設整備に活用した国の補助金

- ・名称：社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画（中心市街地地区）【国土交通省】
- ・時期：H26～H28
- ・金額：776,100 千円

■函館コミュニティプラザ[通称:Gスクエア]（「シエスタハコダテ」4階）

(1)「シエスタハコダテ」建設にあたり活用した国の補助金

- ・名称：社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）【国土交通省】

※民間施工

(2)公共施設部分（4階）の床取得および施設整備に活用した国の補助金

- ・名称：社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画（中心市街地地区）【国土交通省】
- ・時期：H27～H28
- ・金額：342,290 千円



【所感】両施設とも、JR 函館駅前にあるため、地域住民だけではなく市外や道外、海外からの観光客も訪れやすい場所となっている。

「はこだて未来館」は、科学をベースとした先端コンテンツや、多彩なワークショップが体験できるだけでなく、メディアウォール（巨大高精細 LED ディスプレイ）や、360Studio（360 度に広がる映像）で、函館観光スポットの四季折々の景色を楽しむことができるため函館の魅力発信の場ともなっており、神戸市も同様に魅力的な観光スポットや歴史的文化が沢山あり、より多くの人に知ってもらう場が必要と考える。

「はこだてキッズプラザ」は、遊びながら学べる場が提供されているだけではなく、子育てに関する相談室なども設けられ、子育て支援の場となっており、子どもたちが日常の疑問や不思議を通じ、学ぶ喜びを体験できる環境をつくることで、子どもたちの豊かな成長を促すことができ、将来の人材育成に役立つと考える。また、子育て世帯の孤立防止の観点からも、相談室などを設け気軽に子育て世帯が立ち寄れる場の提供も必要と考える。

以上のことから、神戸市としても三宮再整備に、デジタル技術を活用した学びの場や神戸市の魅力発信の場、および子育て支援の拠点施設を取り入れることで、地域住民だけではなく、観光客などが集い交流でき市街地の活性化へ繋がるのではないかと考える。

■青森空港国際化促進協議会について

【日時】令和6年4月25日（木）9:30～10:30

【場所】青森空港国際化促進協議会事務局（青森商工会議所内）

（ご担当者）青森商工会議所 常務理事・事務局長 鈴木 匡 様

青森商工会議所 地域振興部地域づくり課課長 様

青森商工会議所 地域振興部地域づくり課主事 様

青森県観光交流推進部誘客交流課

航空グループマネージャー副参事 木村 圭一 様

【目的】青森空港国際化促進協議会は、青森空港に乗り入れる国際定期便の利用促進を図るとともに、新規国際定期航空路線の開設を目指した活動を展開し、青森空港の国際化を促進することを目的に、1994年（平成6年）に設立された。交流人口の拡大や地域経済の発展、地域活性化を支える重要な基幹インフラである、青森空港国際線の維持・存続に向けて、適時適切に事業を展開されており、2030年に神戸空港が国際化となることから、これまでの取り組みなどに関してお話を伺うため。

【内容】事前に質問事項として以下の3件を提出し、当日はこの件についての説明をいただいた。

1. 協議会設立のスキームについて
2. 助成事業を通じてアウトバウンドの取り組みについて
3. 青森空港のインバウンド需要の動向



1. 協議会設立のスキームについて

協議会は青森空港に乗り入れる国際定期便の利用促進を図るとともに、新規国際定期空路線の開設を目指した活動を展開し、もって青森空港の国際化を促進することを目的とする。1995年に青森～ソウル線及び青森～ハバロフスク線（現在は路線廃止）が就航するにあたり、今後官民一体（青森県・県内市町村・民間事業者）となった利用促進における取り組みが必要とのことから、1994年11月11日に当協議会が設立される。

その後、県民へ利用促進を働き掛けながら、ソウル線を基本路線として、新規路線として中国や台湾などとの路線可能性を模索し、2017年に青森～天津線（現在は路線廃止）、2019年に青森～台北線（現在は休便）を就航させる。しかし、コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことを受けて、2020年4月から全ての路線が運休となる。2023年5月より、ウイルス感染症が5類に引き下げられ、世界的にアフターコロナ期が始まり、2024年1月に青森～ソウル線が3年10カ月ぶりに再開する。

来年2025年には、国際定期便が就航し30年を迎え、協議会としては現在休便となっている青森～台北線を再開したいとの考えであるが、人手の確保などが思うように進まないなど、再開には時間を要するとのことである。協議会は会長として青森県知事を筆頭に、会長代行2名、副会長9名、理事109名、監事2名、会員39名から構成されている。



2. 助成事業を通じてアウトバウンドの取り組みについて

これまで、利用者・エージェンツに対して各種助成金を設け、利用促進に取り組んでいる。

(1) 利用者向け助成金

① グループ旅行助成金（一般団体）

青森空港を発着する国際定期便を利用して同一行動で定期便を利用（往復）して外国を訪問する団体旅行・手配旅行（当協議会助成のパッケージ旅行を除く）渡航費用の助成を行っている。団体とは、企業、団体、一般のグループとし、規模は5人以上（添乗員は含まず）で、旅行行程は同一行動とし、年度内に1回限り。

○助成額：5～9人 3万円、
10～29人 5万円、
30～49人 15万円、
50人以上 25万円。

○実績：1995年度～ウイング助成金、
2006年度～新ウイング助成金、
2009年度～グループ助成金として、計1,499団体、約20,000名

② 青森空港国際定期便旅行アクセス支援事業助成金（一般団体）

青森空港までの貸切バス代を助成

○実績：1996年度～2007年度 369団体

③ 青森空港国際定期便障がい者団体交流助成金（一般団体）

○実績：2006年度～2009年度 11名

④ 青森空港国際定期便利用ステーションアクセス支援助成金（一般個人）

青森駅から青森空港までのタクシー代を助成

○実績：2003年度～2009年度 252名

⑤ 人材育成助成金（学生団体）

県内の児童・生徒・学生の国際理解、国際交流の促進と、青森空港を発着する国際定期便の利用促進を図るため、国際定期便を利用して外国を訪問し、訪問先団体との交流事業を実施する団体に対して助成金を交付。

○助成額：青森～ソウル線及び青森～台北線を往復利用する場合 1 団体当たり、参加する児童・生徒・学生数に一人当たり 2 万円を乗じて得た額。ただし 100 万円を上限とする。（人数には児童等に同行する保護者・教職員などは含まず。）

○実績：1995 年度～2020 年度 計 171 団体、約 6,300 名

⑥ パスポート助成金（一般個人）

旅券取得（新規・更新を含む）をした者について、初めて海外渡航として青森～ソウル線を利用する場合、1 人当たり 5,000 円を旅行業者を通じ助成する。

○実績：2010 年度～2019 年度 1,886 名

⑦ アンダー30 割引特別助成金（一般個人）

旅行申し込み時に 30 歳以下である者に限り、1 人当たり 3,000 円を代金から助成額を割り引く。

⑧ 早期申し込み割引特別助成金（一般個人）

旅行申し込み時に、出発 40 日前である者に限り、1 人当たり 3,000 円を代金から助成額を割り引く。

（2）旅行社向け助成金

① エージェント助成

広告費用の 1/2 または 20 万円のどちらか低い額を助成する。広告物のサイズはチラシの場合 A4 版以上、新聞広告の場合 5 段 1/2 以上とし、どちらも掲載紙面の 1/2 以上を使用して青森空港の国際定期便の旅行商品を掲載するものに限る。

○実績：1995 年度～2020 年度 106 件

② 旅行商品に対する助成

旅行商品に対する助成をこれまで 19 事業に対し実施されている。主なものとして、

- ・青森空港国際定期便利用ツアー支援助成金（2003 年度）
- ・閑散期対策特別助成金（2009 年度）
- ・予約不振日対策助成金（2010 年度）
- ・卒業旅行早期申し込み割引特別助成金（2014 年度）
- ・青森空港定期便乗り継ぎ旅行促進助成金（2005 年度）
- ・県外客集客助成金（2009 年度）

（3） その他（商業施設向け助成金）

① 青森空港国際定期便利用旅行プレミアム助成金（大当たり助成金）

○実績：1995 年度・1998 年度 27 件

以上のように、これまで様々な助成事業に取り組んでこられており、青森空港国際定期便利用促進に向けた思いを強く感じる。これらのなかで現在も継続中である事業は、

（1）①グループ旅行助成金、⑤人材育成助成金、⑥パスポート助成金、⑦アンダー30 割引特別助成金、⑧早期申し込み割引特別助成金及び（2）①エージェント助成との説明であった。

訪日ラボ

国内最大級のインバウンドニュースサイト

青森県のインバウンド需要・対応状況まとめ

台湾人観光客からの人気が強い青森県、インバウンド施設の整備が課題

青森県の訪日外国人観光客数（2020 年 1-3 月）は 30,046 人で、一人当たりインバウンド消費額は 59,066 円でした。

最も多かった国籍は台湾で 11,806 人、そして香港の 3,772 人、続いて中国の 2,780 人という結果でした。青森県の訪日外国人の特徴として、台湾、中国、韓国、香港と隣国のアジア圏が多いことです。特に台湾人が半分近くを占めており、エバー航空青森-台北線の新規就航と増便による誘致効果だといえるでしょう。

ただし、訪問者数や宿泊者数など伸び悩んでいる数値が多く、Japan Free Wi-Fi 登録施設数や外国人観光案内所設置数、免税店の数も全国下位の状況にあります。

訪日外国人に対し積極的な訴求をはじめとした対策を行うとともに、受け皿となる各施設の整えが不可欠になりそうです。

青森県のインバウンド需要・対応状況まとめ

	2019年	2020年	2021年
訪問率	0.74%	0.73%	(未調査につきデータなし)
訪問者数	236,023人	30,046人	(未調査につきデータなし)
延べ宿泊者数	337,870人泊	78,420人泊	16,560人泊
平均宿泊日数	3.4泊	6.9泊	(未調査につきデータなし)
1人1回当たり旅行消費単価	35,799円	59,066円	(未調査につきデータなし)

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査（2019年年間値の推計）（2020年1-3月期 確報値）」、観光庁「宿泊旅行統計調査（平成31年1月～令和元年12月分）（令和2年1月～12月）（令和3年1月～12月）」

※平均宿泊日数、1人1回当たり旅行消費単価の2020年のデータは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1-3月の期間のみのデータです。

Japan Free Wi-Fi（2022年）	1,124施設
外国人観光案内所（2022年3月末）	15施設
案内表示の英語対応（2016年）	50%-75%
おもてなし事業者登録件数（2022年）	10件
免税店舗数（2021年）	243店舗
空港・港湾	青森空港

出典：Japan Free Wi-Fi公式サイト、JNTO「JNTO認定外国人観光案内所一覧」、観光庁「外国人旅行者の受入環境整備について（平成28年2月15日）」、おもてなし規格認証「登録事業者検索」、観光庁「都道府県別消費税免税店数（2021年3月31日現在）」

（3）青森空港のインバウンド需要の動向

青森空港概要 2023（令和5年10月発表）によると、令和元年度の搭乗率は青森～ソウル線 66.3%、青森～台北線 79.2%となっており、飛行機の運航コストの損益分岐点が一般的に 60%～70%の搭乗率と言われていることより、コロナウイルス感染症蔓延前まではある程度の搭乗率を維持していたことが読み取れる。青森～ソウル線の定期便が今年再開した事により、地元ではインバウンドの回復に期待の声が上がっている。搭乗率が高い青森～台北線が再開となれば、概ねインバウンド需要は徐々に回復するのではないかと考える。訪日ラボのデータによると、青森県の訪日外国人観光客数（2020年1～3月）は30,046人で、一人当たりインバウンド消費額は59,066円。最も多かった国籍が台湾の11,806人である事からも、協議会として青森～台北線の早期再開に向け日々尽力されていると感じた。

【所感】現在、青森～台北線定期便は運行していないにも関わらず、視察中に多くの台湾からのインバウンド客をお見かけした。8月2日～7日には「青森ねぶた祭」が開催される事から、この期間のホテルなどの宿泊予約は既に満室であるようだ。

協議会がこれまで実施されてこられた様々な助成事業については、その当時の情勢にあわせ臨機応変に対応されてこられた事がわかり、2030年に国際化を迎える神戸空港としても、参考にさせていただく事例が多々あると感じた。また、株式会社フジドリームエアラインズ神戸～青森線就航により、関西圏から青森へのアクセスが容易となったことから、神戸市において弘前ねぶたを活用し神戸～青森間の相互誘客を図るためのプロモーション「弘前ねぶた in 神戸 2024」が5月31日～6月2日に神戸ハーバーランド umie モザイク前（高浜岸壁）で開催されます。観光資源であるねぶたを、神戸市でどのように活用し誘客を図られるのかを検証させていただくためにも訪れて学ばせていただきたいと思います。



政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1-1
------	-------	---------------	-----

(領収書等貼付面)

領収書

WE8 4f9d2331f8-00000-095857-0-1000
表示日 2024年05月10日(金)

日本維新の会 神戸市議員団 様

金額	¥78,120- (税込) コンビニ支払い (消費税10%対象 ¥78,120- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2024年03月08日(金)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010389720074011	1010389720075013
	1010389720076015	1010389720077010
	1010389720078012	1010389720079014
照会番号	QGTSNT 2GTF7T XGW62R 5GYFCH FCVEKW FGRLS8	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: TT1010401099027

6名分
(@13,020円x6)
高橋議員、住本議員、外海議員、
原議員、なんの議員、のまち議員

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 ANA 神戸 → 千歳	小計(単位:円) 78,120
---	--------------------

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1 - 2
(領収書等貼付面)			
 JAPAN AIRLINES Web c7e0461bb2d73243448d26f019937c36 2024年05月10日 10:35発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 日本維新の会 神戸市会議員団 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596869 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 T7010701007666			
 JAPAN AIRLINES Web Z399bf8da6c17631fe0f442cf912ca2b 2024年05月13日 14:19発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596870 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 T7010701007666			
2名分 34,320円 (@17,160円x2) 高橋議員、住本議員			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 JAL 札幌 (丘珠) → 函館	小計(単位:円)	34,320

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	1-3				
(領収書等貼付面)							
 JAL JAPAN AIRLINES Web 4913ba3f3efa7651b2ae22c6b0c759d 2024年05月13日 14:21発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596871 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 77010701007656  JAL JAPAN AIRLINES Web 5570d32c46930d83aa765dd9a6516167 2024年05月13日 14:25発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596874 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 77010701007656 2名分 34,320円 (@17,160円x2) 外海議員、原議員 (領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。) <tr><td>(備考)</td><td>北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 JAL 札幌(丘珠) → 函館</td><td>小計(単位:円)</td><td>34,320</td></tr>				(備考)	北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 JAL 札幌(丘珠) → 函館	小計(単位:円)	34,320
(備考)	北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 JAL 札幌(丘珠) → 函館	小計(単位:円)	34,320				

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1-4
(領収書等貼付面)			
 JAPAN AIRLINES Web 116/445228be8c51b7be3c89b435e881 2024年05月13日 14:24発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596873 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 T7010701007566			
 JAPAN AIRLINES Web 28a50bd0ee2ef07bfb47bc7de568fba 2024年05月13日 14:22発行 領収書 下記の金額正に領収いたしました。 様 金額 17,160円 (税込み) 但し 運賃・料金として 航空券/料金券番号 1312489596872 航空券/料金券発行日 2024年3月11日 発行所 日本航空 備考 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます 消費税率: 10% この領収書は電子で発行しました。 日本航空株式会社 登録番号 T7010701007566			
2名分 34,320円 (@17,160円x2) なんの議員、のまち議員			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 JAL 札幌(丘珠) → 函館	小計(単位:円)	34,320

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1-5
(領収書等貼付面)			
領 収 書 環新会 神子市会議員団 様 Receipt 領収年月日 2024-4-19 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥47,760 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました。 購入商品 JR乗車券類 (10512 12枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅F3発行 20513-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
6名分 高橋議員、住本議員、外海議員、 原議員、なんの議員、のまち議員 乗車券 21,780円 (@3,630円x6) 指定席券 25,980円 (@4,330円x6)			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 北海道・東北方面視察 新幹線代 新函館北斗→新青森		小計(単位:円) 47,760	

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	1-6
------	-------	---------------	-----

(領収書等貼付面)



領収書
RECEIPT

2024/05/10

下記の金額正に領収いたしました。
This is to certify that FDA has received the following.

支払年月日
Date of payment 2024/03/08

予約番号
Reservation number F4ADBZ

宛名
Received from

日本維新の会 神戸市議員団

金額(JPY)
The sum of

¥102,000 - (税込 / tax included)

※適用税率 / tax rate : 10%

但し
In payment of

運賃および税金・料金等
AIR FARE, TAX, FEES and OTHER CHARGES.

支払方法
Form of payment

コンビニ決済
CONVENIENCE STORE PAYMENT

本紙は電子的に保持している領収データを表示したものです。
This document is a display of electronic receipt data.

株式会社フジドリームエアラインズ
FUJI DREAM AIRLINES Co., Ltd.
登録番号 : T6-0800-0101-1660

6名分
高橋議員、住本議員、
外海議員、原議員、
のまち議員、なんの議員

(@ 17,000円 × 6)

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 北海道・東北方面視察 (4/23~4/25) 航空運賃 FDA 青森→神戸	小計(単位:円) 102,000
---	-----------------------------

令和6年5月2日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

神戸市とリガ市との姉妹都市提携50周年記念式典に参加のため6月3日にリガ市を訪問し、高瀬駐ラトビア大使やリガ市長を表敬するとともに、リガ市港湾局と港湾政策につき意見交換し、6月4日にはリガ市動物園を訪問して王子動物園との協力関係の緊密化を図るとともに午後にはドローン製造企業を訪問してドローンの将来性につき意見交換を行い、その後、同日夕刻に開催される記念式典に参加して神戸市とリガ市との一層の友好・協力関係の構築に寄与する。

5日にはドイツハンブルク市を訪問してハンブルク港を視察するとともに、6日にはハーフェンシテイに建設された木造高層建築を視察し、その後、ハンブルク航空クラスターを訪問して神戸市の航空機クラスターとの協力につき話し合うとともに神戸空港の国際化に関連する問題に関してハンブルク航空クラスター専門家の意見を徴する。また、ユーロコプタ社のヘリコプターについて調査する。

6日午後よりドイツミュンヘン市を訪問し、別所在ミュンヘン総領事を表敬するとともに、7日にはミュンヘン市議会を訪問して議会の運営等につき意見交換する。また、バイエルン経済省を訪問してドイツにおける脱炭素政策などにつき意見交換を行い、夕刻にはオリンピックタワー近郊のナイトタイム観光スポットを訪問して神戸市の観光促進施策に寄与する。

2 調査内容

(1) リガ市：6月3日、高瀬駐ラトビア大使を表敬しラトビア情勢につき調査し、また、リガ市長を訪問して今後の神戸市とリガ市との交流に関し調査する。その後、リガ市港湾局の港湾政策を調査する。4日、リガ市動物園と王子動物園との協力関係につき調査し、午後にはドローン製造企業を訪問してドローンの将来性につき調査する。その後、神戸市とリガ市との姉妹都市提携50周年記念式典に臨み神戸市とリガ市との将来の友好・協力関係の可能性を調査する。

(2) ハンブルク市：6月5日、ハンブルク港における荷役作業等の合理化状況の調査を行う。6日、ハーフェンシテイで建設された木造高層建築の視察を通して木造高層建築の将来性を調査し、ハンブルク航空クラスターでは神戸航空機産業のエアバス社への製品の納入の可能性を調査するとともにハンブルク国際空港で神戸空港の国際化について調査する。ユーロコプタ社のヘリコプターの将来性について調査する。

- (3) ミュンヘン市：6月6日、別所在ミュンヘン総領事を訪問してドイツの都市の現状を調査する。7日、ミュンヘン市議会副議長を表敬してミュンヘン市の子育て政策などを調査し、また、バイエルン州経済省ではドイツの脱炭素政策について調査する。夕刻、オリンピックタワー近郊のナイトライフ観光スポットを調査する。

3 調査項目

(1) リガ市：

- ・高瀬駐ラトビア大使とリガ市長への表敬を通じラトビア情勢並びに今後の神戸市とリガ市との交流の可能性
- ・リガ市港湾政策
- ・リガ市動物園と王子動物園との将来の協力関係
- ・ドローンの将来性
- ・神戸市とリガ市との将来の友好・協力関係

(2) ハンブルク市：

- ・ハンブルク港における荷役作業等の合理化状況
- ・木造高層建築の将来性
- ・神戸航空機産業のエアバス社への製品の納入の可能性と神戸空港の国際化
- ・ユーロコプタ社のヘリコプターの将来性

(3) ミュンヘン市：

- ・別所在ミュンヘン総領事を訪問してドイツの都市の現状
- ・ミュンヘン市議会副議長を表敬して議会運営をはじめミュンヘン市の都市政策や子育て政策
- ・バイエルン州経済省でドイツの脱炭素政策
- ・オリンピック市内のナイトライフ観光スポット

4 調査先（訪問先）

在ラトビア日本国大使、リガ市、リガ市港湾局、リガ市動物園、リガ市ドローン製造会社、在ハンブルク日本国総領事、ハンブルク港、ハーフェンシテイ、ハンブルク航空クラスター、ハンブルク国際空港、在ミュンヘン日本国総領事、ミュンヘン市議会、バイエルン州経済省、ミュンヘン市内ナイトライフ観光スポット

5 調査者氏名

山本のりかず、高橋としえ、黒田武志、原直樹、なんのゆうこ

6 調査期間

令和6 年6月2日（日）～令和6年6月9日（日）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

4,707,182円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	771,500	
航空賃	2,677,100	
鉄道賃等	10,700	
日当	377,000	
合計	3,836,300	

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
備車費用	428,310	
通訳等費用	159,895	
手数料（消費税込み）	280,697	
Wi-fi	1,980	
合計	870,882	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

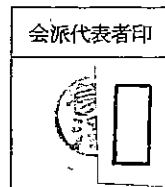
山本 のりかず 070-1930-2370

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	6月2日(日)	大阪国際空港発 羽田空港着 羽田空港発	18:30 19:45 21:50	J L 1 3 0 A Y 6 2		機 中 泊
2	6月3日(月)	ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発 リガ空港着 リガ市	04:40 07:30 08:40	A Y 1 0 7 1 専 用 車	在ラトビア日本国大使公邸 リガ市長 リガ市港湾局	リ ガ 市
3	6月4日(火)	リガ市	10:00 13:00 18:00	専 用 車	リガ市動物園 ドローン製造会社 リガ市庁舎	同 上
4	6月5日(水)	リガ空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン空港発 ハンブルク空港着 ハンブルク市	07:10 08:20 10:15 11:30 15:00 19:00	L H 4 4 5 3 L H 2 0 5 6 専用車	ハンブルク港 在ハンブルク日本国総領事公邸	ハンブルク 市
5	6月6日(木)	ハンブルク市 ハンブルク空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン市	15:15 16:30 17:30	専 用 車 L H 2 0 6 1 専 用 車	08:30 ハーフエンシティ 09:30 ハンブルク航空クラスター 12:30 ハンブルク国際空港 在ミュンヘン日本国総領事館	ミュンヘン 市
6	6月7日(金)	ミュンヘン市	09:30 14:00	専 用 車	ミュンヘン市議会 バイエルン州経済省 オリンピックタワー近郊	ミュンヘン 市
7	6月8日(土)	ミュンヘン空港発 ヘルシンキ空港着	12:00 15:25	A Y 1 4 0 2		機 中 泊

		ヘルシン キ空港発	18:30	A Y 6 1		
8	6 月 9 日 (日)	羽田空港 着 羽田空港 発 大阪国際 空 港 着	13:50 16:30 17:35	J A 1 2 7		

市 会 議 長 様



令和6年7月16日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

山本 のりかず



管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

山本のりかず、高橋としえ、黒田武志、原直樹、なんのゆうこ

2 調 査 先

高瀬駐ラトビア日本国大使、リガ港湾当局、キルスィス・リガ市長、リガ動物園、Atlas社、神戸・リガ姉妹都市提携50周年式典、在ハンブルク戸田日本国総領事、ハンブルク港コンテナターミナル、ハーフェンシティ・クルーズターミナル、ハンブルク航空クラスターZAL(応用航空技術開発センター)、ハンブルク空港公社、ミュンヘン市議会ディートル副議長、バイエルン州経済省、

3 調 査 日 程

令和6年6月2日(日)～ 令和6年6月9日(日)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

合計 4,670,801 円

① 旅費

(単位:円)

区 分	届出額	精算額	過不足(不足▲)
宿泊代	771,500	771,500	0
航空賃	2,677,100	2,677,100	0
鉄道賃等	10,700	10,700	0
日当	377,000	377,000	0
合計	3,836,300	3,836,300	0

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車費用	428,310	428,310	0
通訳等費用	159,895	127,545	32,350
手数料 (消費税込み)	280,697	278,206	2,491
振込手数料	0	440	▲440
Wi-fi	1,980	0	1,980
合計	870,882	834,501	36,381

5 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 山本のりかず

調査者氏名 高橋としえ

調査者氏名 黒田武志

調査者氏名 原直樹

調査者氏名 なんのゆうこ

別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	6月2日(日)	伊丹空港発 羽田空港着 羽田空港発	18:30 19:45 21:50	JL 130 AY 62		機中泊
2	6月3日(月)	ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発 リガ空港到着 ヘルシンキ空港発 リガ空港着 リガ市	04:40 07:30 08:40 11:30 14:00 15:30	AY 1071 専用車	在ラトビア日本国大使公邸 リガ市長 リガ港湾当局	リガ市
3	6月4日(火)	リガ市	10:00 14:00 18:00	専用車	リガ動物園 Atlas社 リガ市迎賓館	同上
4	6月5日(水)	リガ空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン空港発 ハンブルク空港着 ハンブルク市	07:10 08:20 10:15 11:30 15:00 19:00	LH 4453 LH 2056 専用車	ハンブルク港コンテナターミナル 在ハンブルク日本国総領事公邸	ハンブルク市
5	6月6日(木)	ハンブルク市 ハンブルク空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン市	9:00 10:30 13:00 15:15 16:30	専用車 LH 2061	ハーフェンシティ・クルーズターミナル ハンブルク航空クラスターZAL(応用航空技術開発センター) ハンブルク空港公社	ミュンヘン市

6	6 月 7 日 (金)	ミュンヘン市	11:30 14:00	専用車	ミュンヘン市議会 バイエルン州経済省	ミュンヘン市
7	6 月 8 日 (土)	ミュンヘン空港発 ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発	12:00 15:25 18:30	A Y 1 4 0 2 A Y 6 1		機 中 泊
8	6 月 9 日 (日)	羽田空港着 羽田空港発 伊丹空港着	13:50 16:30 17:35	J A 1 2 7		

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	2 - 1
------	-------	---------------	-------

(領収書等貼付面)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お待ち願います。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆ SMBC

お振込金額	¥3,000,000
振込手数料	¥440

お受取人は

トウフ・トツフ・ツァース" (カ 様

お振込人は

ニツホ・ソイツノカイ コウヘ"ウカイキ"イソタ
"ソ タ"ソチヨウ ナカ"サワ ウ"ユソイ 様

お取扱日 6. 5. 23 電信振込

取扱店	店舗	年	月	日	時	刻	印紙税 申告納 付につき 税務署 承認済
59881		6.	5.	23	11	07	

0110

銀行番号	店番号	口座番号等
三井住友銀行		

5名分 (リガ・ドイツ)
山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

2名分 (リガ・ドイツ・エストニア)
のまち議員、岩谷議員

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2～6/9) 7名分	小計(単位:円) 3,000,440
---	--

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	2-1
------	-------	-------------	-----

(請求書・納品書等貼付面)

2024 年 5 月 15 日

日本維新の会 神戸市議員団 御中

K03257 045024

東武トップツアーズ 会社
登録番号 1021
神戸支店
〒651-0087
神戸市中央区御幸通6-1-20
ジイテックスアセントビル3階
TEL: 05090019782 FAX: 078-221-1567
担当者 3514
発行者 3514
請求書番号 K03257-00

請求書 (INVOICE)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

2024 年 6 月 2 日 ご出発		お支払期限 2024 年 5 月 24 日	
代金合計	消費税区分による代金内訳	お預かり金	差引ご請求金額
¥3,000,000	課税8% ¥0 内税額 ¥0 課税10% ¥0 内税額 ¥0 内消費税合計 8%(軽減) ¥0 内税額 ¥0 ¥0 不課税 ¥3,000,000 免税 ¥0 非課税 ¥0	¥0	¥3,000,000

代金内訳	摘要	金額(円)	税区分	ご利用日
ご旅行代金前受金として(総額の約5割)		3,000,000	不課税	2024/06/02
※※※ 合 計 ※※※		3,000,000		

※お振込みの場合は下記の口座にお振込み下さい。

☐ 東武トップツアーズ株式会社

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

5名分 (リガ・ドイツ)
山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

2名分 (リガ・ドイツ・エストニア)
のまち議員、岩谷議員

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2~6/9) 7名分

令和6年5月2日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

神戸市とリガ市との姉妹都市提携50周年記念式典に参加のため6月3日にリガ市を訪問し、高瀬駐ラトビア大使やリガ市長を表敬するとともに、リガ市港湾局と港湾政策につき意見交換し、6月4日にはリガ市動物園を訪問して王子動物園との協力関係の緊密化を図るとともに午後にはドローン製造企業を訪問してドローンの将来性につき意見交換を行い、その後、同日夕刻に開催される記念式典に参加して神戸市とリガ市との一層の友好・協力関係の構築に寄与する。

5日にはエストニアタリン市を訪問して、e- Estonia Showroom やLift 99、タリン工科大学並びにMustamäe Elamus Spaを視察し、エストニアのITを活用した取り組みやエコベンチャー企業の育成策あるいは温泉を活用した観光促進策につき調査し、神戸市の行政のIT化やベンチャー企業育成策あるいは観光政策の立案に寄与する。

5日夜よりドイツハンブルク市を訪問し、6日にはハーフェンシティに建設木造高層建築を視察し、その後、ハンブルク航空クラスターを訪問して神戸市の航空機クラスターとの協力につき話し合うとともに神戸空港の国際化に関連する問題に関してハンブルク航空クラスター専門家の意見を徴する。またユーロコプタ社のヘリコプターについて調査する。

6日午後よりミュンヘン市を訪問し、別所在ミュンヘン日本国総領事を表敬するとともに、7日にはミュンヘン市議会を訪問して議会の運営等につき意見交換する。また、バイエルン経済省を訪問してドイツにおける脱炭素政策などにつき意見交換を行い、夕刻にはオリンピックタワー近郊のナイトライフ観光スポットを視察して神戸市の観光促進施策に寄与する。

2 調査内容

- (1) リガ市：6月3日、高瀬駐ラトビア大使を表敬しラトビア情勢につき調査し、また、リガ市長を訪問して今後の神戸市とリガ市との交流に関し調査する。その後、リガ市港湾局の港湾政策を調査する。4日、リガ市動物園と王子動物園との協力関係につき調査し、午後にはドローン製造企業を訪問してドローンの将来性につき調査する。その後、神戸市とリガ市との姉妹都市提携50周年記念式典に臨み神戸市とリガ市との将来の友好・協力関係の可能性を調査する。
- (2) タリン市：6月5日、e- Estonia Showroom やLift 99、タリン工科大学並びにMustamäe Elamus Spaを視察し、エストニアのITを活用した取り組みやエコベンチャー企業の育成策あるいは温泉を活用した観光促進策につき調査する。
- (3) ハンブルク市：6月6日、ハーフェンシティで建設された木造高層建築の視察を通して木造高層建築の将来性を調査し、ハンブルク航空クラスターでは神戸航空機産業のエアバス社

への製品の納入の可能性を調査するとともにハンブルク国際空港で神戸空港の国際化について調査する。また、ユーロコプタ社のヘリコプターの将来性について調査する。

- (3) ミュンヘン市：6月6日、別所在ミュンヘン総領事を訪問してドイツの都市の現状を調査する。7日、ミュンヘン市議会副議長を表敬してミュンヘン市の子育て政策などを調査し、また、バイエルン州経済省ではドイツの脱炭素政策について調査する。夕刻、オリンピックタワー近郊のナイトライフ観光スポットを調査する。

3 調査項目

(1) リガ市：

- ・高瀬駐ラトビア大使とリガ市長への表敬を通じラトビア情勢並びに今後の神戸市とリガ市との交流の可能性
- ・リガ市港湾政策
- ・リガ市動物園と王子動物園との将来の協力関係
- ・ドローンの将来性
- ・神戸市とリガ市との将来の友好・協力関係

(2) タリン市

- ・e- Estonia Showroomでの電子国家政策
- ・Lift 99でのエコベンチャー企業の育成策
- ・タリン工科大学での先端IT 技術
- ・Mustamäe Elamus Spaでの観光促進策

(3) ハンブルク市：

- ・木造高層建築の将来性
- ・神戸航空機産業のエアバス社への製品の納入の可能性と神戸空港の国際化
- ・ユーロコプタ社のヘリコプターの将来性

(4) ミュンヘン市：

- ・別所在ミュンヘン総領事を訪問してドイツの都市の現状
- ・ミュンヘン市議会副議長を表敬して議会運営をはじめミュンヘン市の都市政策や子育て政策
- ・バイエルン州経済省でドイツの脱炭素政策
- ・ミュンヘン市内のナイトライフ観光スポット

4 調査先（訪問先）

在ラトビア日本国大使、リガ市、リガ市港湾局、リガ市動物園、リガ市ドローン製造会社、タリン市e- Estonia Showroom、Lift 99、タリン工科大学、Mustamäe Elamus Spa、ハンブルク市ハーフェンシテイ、ハンブルク航空クラスター、ハンブルク国際空港、在ミュンヘン日本国総領事、ミュンヘン市議会、バイエルン州経済省、ミュンヘン市内ナイトライフ観光スポット

5 調査者氏名

のまち圭一 岩谷しげなり

6 調査期間

令和6 年6月2日（日）～令和6年6月9日（日）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

1,838,880円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	308,600	
航空賃	1,123,920	
鉄道賃等	4,280	
日当	146,400	
合計	1,583,200	

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
備車費用	135,754	
通訳等費用	38,728	
手数料(消費税込み)	81,198	
合計	255,680	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

のまち圭一：

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	6月2日(日)	伊丹空港発 羽田空港着 羽田空港発	18:30 19:45 21:50	J L 1 3 0 A Y 6 2		機 中 泊
2	6月3日(月)	ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発 リガ空港着 リガ市	04:40 07:30 08:40	A Y 1 0 7 1 専 用 車	在ラトビア日本国大使公邸 リガ市長 リガ市港湾局	リ ガ 市
3	6月4日(火)	リガ市	10:00 13:00 18:00	専 用 車	リガ市動物園 ドローン製造会社 リガ市庁舎	同 上
4	6月5日(水)	リガ空港発 タリン空港着 タリン空港発 フランクフルト空港着 フランクフルト空港発 ハンブルク空港着 タリン市 ハンブルク市	07:35 08:25 18:40 20:10 21:15 22:30	B T 3 1 1 L H 8 8 3 LH 34	e- Estonia Showroom Lift 99 タリン工科大学 Mustamae Elamus Spa	ハンブルク市
5	6月6日(木)	ハンブルク市 ハンブルク空港発	15:15	専 用 車 L H 2 0 6 1	08:30 ハーフエンシティ 09:30 ハンブルク航空クラスター 12:30 ハンブルク国際空港	ミュンヘン市

		ミュンヘン空港着	16:30			
		ミュンヘン市	17:30	専用車	在ミュンヘン日本国総領事館	
6	6月7日(金)	ミュンヘン市	09:30 14:00	専用車	ミュンヘン市議会 バイエルン州経済省 オリンピックタワー近郊	ミュンヘン市
7	6月8日(土)	ミュンヘン空港発 ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発	12:00 15:25 18:30	A Y 1 4 0 2 A Y 6 1		機中泊
8	6月9日(日)	羽田空港着 羽田空港発 伊丹空港着	13:50 16:30 17:35	J A 1 2 7		

市 会 議 長 様

会派代表者印



令和6年7月16日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

のまち 圭一



管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

のまち圭一、岩谷しげなり

2 調 査 先

高瀬駐ラトビア日本国大使、リガ港湾当局、キルスィス・リガ市長、リガ動物園、Atlas社、神戸・リガ姉妹都市提携50周年式典、e-Estonia Briefing Center、Lift99、Elamus Spa、ハーフェンシティ・クルーズターミナル、ハンブルク航空クラスターZAL(応用航空技術開発センター)、ハンブルク空港公社、ミュンヘン市議会ディートル副議長、バイエルン州経済省、

3 調 査 日 程

令和6年6月2日(日)～ 令和6年6月9日(日)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

合計1,828,033円

① 旅費

(単位:円)

区 分	届出額	精算額	過不足(不足▲)
宿泊代	308,600	308,600	0
航空賃	1,123,920	1,123,920	0
鉄道賃等	4,280	4,280	0
日当	146,400	146,400	0
合計	1,583,200	1,583,200	0

② 現地経費等

(単位:円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車費用	135,754	135,754	0
タクシー代	0	2,650	▲2,650
通訳等費用	38,728	25,788	12,940
手数料 (消費税込み)	81,198	80,201	997
振込手数料	0	440	▲440
合計	255,680	244,833	10,847

5 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容, 調査で得られた成果, 今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 のまち圭一

調査者氏名 岩谷しげなり

別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	6月2日(日)	伊丹空港発 羽田空港着 羽田空港発	18:30 19:45 21:50	JL 130 AY 62		機中泊
2	6月3日(月)	ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発 リガ空港到着 ヘルシンキ空港発 リガ空港着 リガ市	04:40 07:30 08:40 11:30 14:00 15:30	AY 1071 専用車	在ラトビア日本国大使公邸 リガ市長 リガ港湾当局	リガ市
3	6月4日(火)	リガ市	10:00 14:00 18:00	専用車	リガ動物園 Atlas社 リガ市迎賓館	同上
4	6月5日(水)	リガ空港発 タリン空港着 タリン空港発 フランクフルト空港着 フランクフルト空港発 ハンブルク空港着	07:35 08:25 09:30 12:30 14:45 18:40 20:10 21:15 22:30	BT 311 LH 883 LH 34	LIFT99 Elamus Spa e-Estonia Briefing Center (電子ID)	ハンブルク市

		ハンブルク市		タクシー		
5	6月6日(木)	ハンブルク市 ハンブルク空港発 ミュンヘン空港着 ミュンヘン市	9:00 10:30 13:00 15:15 16:30	専用車 LH2061	ハーフェンシティ・クルーズターミナル ハンブルク航空クラスターZAL(応用航空技術開発センター) ハンブルク空港公社	ミュンヘン市
6	6月7日(金)	ミュンヘン市	11:30 14:00	専用車	ミュンヘン市議会 バイエルン州経済省	ミュンヘン市
7	6月8日(土)	ミュンヘン空港発 ヘルシンキ空港着 ヘルシンキ空港発	12:00 15:25 18:30	AY1402 AY61		機中泊
8	6月9日(日)	羽田空港着 羽田空港発 伊丹空港着	13:50 16:30 17:35	JA127		

政務活動費領収書等貼付用紙

使 途 項 目	管 外 調 査 費	領 収 書 整 理 番 号	2 - 2
---------	-----------	------------------	-------

(領収書等貼付面)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆ SMBC

お振込金額	¥2,956,924
振込手数料	¥440

お受取人は

トウフ・トツフ・ツアース (カ 様)

お振込人は

ニッホ・ソイツノカイ コウヘ・シカイキ・イソタ
ソ・タ・ソチヨウ ナカ・サワ シ・ユイ 様

お取扱日 6. 7. 8 電信振込
(振込予約 6. 7. 9)

取扱店	残高	年 月 日	時 刻	
59881		6. 7. 8	15:47	
				4635
銀行番号	店番号	口座番号等		
三井住友銀行				

5名分 (リガ・ドイツ)
山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

2名分 (リガ・ドイツ・エストニア)
のまち議員、岩谷議員

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)	小計(単位:円)
リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2~6/9) 7名分	2,957,364

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	2-2
------	-------	-------------	-----

(請求書・納品書等貼付面)

日本維新の会 神戸市会議員団 御中

K04126 045024

東武トップツアーズ株式会社
登録番号 149
神戸支店
〒651-0032
神戸市中央区
ジイテックスアゼンビル3階
TEL: 05090019782 FAX: 078-221-1567
担当者 3514
発行者 3514
請求書番号 3514-K04126-00

請求書 (INVOICE)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

2024 年 6 月 2 日 ご出発

お支払期限
2024 年 7 月 26 日

代金合計	消費税区分による代金内訳	お預かり金	差引ご請求金額
¥5,956,924	課税8% ¥0 内税額 ¥0 課税10% ¥0 内税額 ¥0 内消費税合計 8%(軽減) ¥0 内税額 ¥0 ¥0 不課税 ¥0 免税 ¥0 非課税 ¥5,956,924	¥3,000,000	¥2,956,924

代金内訳

摘要	金額 (円)	税区分	ご利用日
ご旅行代金 ※別紙内訳書参照	5,956,924	非課税	2024/06/02
前受金	-3,000,000	前受金	2024/06/02
※※※ 合 計 ※※※	2,956,924		

※お振込みの場合は下記の口座にお振込み下さい。

☐ 東武トップツアーズ株式会社

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

5名分 (リガ・ドイツ)
山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

2名分 (リガ・ドイツ・エストニア)
のまち議員、岩谷議員

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)
リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2~6/9) 7名分

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	2 - 2
------	-------	---------------	-------

(請求書・納品書等貼付面)

2024年6月21日

日本維新の会 神戸市会議員団 様

事 業 名 : 神戸市会議員団様 リガ訪問

訪 問 先 : リガ・ハンブルク・ミンヘン

航空機費用

東武トップツアーズ株式会社

神戸支店

TEL 050-9001-9782

支店長: 中村 悦治

担当者:

見積金額 ¥2,853,100 (税込)

¥2,837,100 (税別)

区分・項目	数 量	単 位	単 価	合 計	内訳根拠・詳細
①航空券				2,677,100	
①伊丹→羽田→ヘルシンキ経由→リガ区間					
ミンヘン→ヘルシンキ経由→羽田→伊丹					※AY62便・AY61便のみプレミアムエコノミー
航空運賃 (プレミアムエコノミークラス)	1	式	3 名 357,500	1,072,500	6/2 JL130 ITM 18:30発→HND 19:45着
空港諸税等	1	式	3 名 125,960	377,880	6/2 AY62 HND 21:50発→HEL 04:40+1着
					6/3 AY1071 HEL 7:30発→RIX 08:40着
					6/8 AY1402 MUC 12:00発→HEL 15:25着
					6/8 AY61 HEL 18:30発→HND 13:50+1着
					6/9 JL127 HND 16:30発→ITM 17:35着
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	2 名 317,500	635,000	
空港諸税等	1	式	2 名 125,960	251,920	
②リガ→ヘルシンキ区間					
ヘルシンキ→ハンブルク区間					
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	1 名 25,600	25,600	6/5 LH4453 RIX 07:10発→MUC 08:20着
空港諸税等	1	式	1 名 10,450	10,450	6/5 LH2056 MUC 10:15発→HAM 11:30着
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	4 名 28,400	113,600	
空港諸税等	1	式	4 名 11,770	47,080	
③ハンブルク→ミンヘン区間					
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	3 名 17,400	52,200	6/6 LH2061 HAM 15:15発→MUC 16:30着
空港諸税等	1	式	3 名 11,170	33,510	
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	2 名 17,500	35,000	
空港諸税等	1	式	2 名 11,180	22,360	
手配手数料				160,000	
手配手数料	1	式	3 名 40,000	120,000	プレミアムエコノミー
	1	式	2 名 20,000	40,000	エコノミー
合計				2,837,100	
[消費税]				16,000	
[消費税](※: 10%)				16,000	

本隊行程 5名様分
航空券費用 おひとり様あたり 570,620円

5名様分 (リガ・ドイツ)

山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

リガ・ドイツ視察 (6/2～6/9) 5名様分

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	2-2
------	-------	-------------	-----

(請求書・納品書等貼付面)

精算内訳書

2024年6月21日

日本維新の会 神戸市会議員団

様

事業名：神戸市会議員団様 リガ訪問
訪問先：リガ・ハンブルク・ミュンヘン
現地地上費 本隊行程

東武トップツアーズ株式会社

神戸支店
TEL 050-9001-9782
支店長：中村 悦治
担当者：[]

見積金額 ¥1,429,561 (税込)
¥1,420,270 (税別)

① 備車				428,310 : I	
6/3 リガ 備車	1 式	5 名	11,000	55,000	9:00~22:00
6/4 リガ 備車	1 式	5 名	11,765	58,825	8:00~22:00
6/5 リガ 備車	1 式	5 名	5,712	28,560	5:00~6:00 空港送迎
6/5 ハンブルク 備車	1 式	5 名	17,785	88,925	12:00~22:00
6/6 ハンブルク 備車	1 式	5 名	8,159	40,795	8:00~13:00
6/6 ミュンヘン 備車	1 式	5 名	8,765	43,825	17:00~22:00
6/7 ミュンヘン 備車	1 式	5 名	15,747	78,735	8:00~22:00
6/8 ミュンヘン 備車	1 式	5 名	6,729	33,645	9:00~10:00 空港送迎
② 宿泊先				771,500 : II	
6/3 リガ市内ホテル	1 泊	5 名	26,900	134,500	シングル利用 朝食付き
6/4 リガ市内ホテル	1 泊	5 名	26,900	134,500	シングル利用 朝食付き
6/5 ハンブルク市内ホテル	1 泊	5 名	33,500	167,500	シングル利用 朝食付き
6/6 ミュンヘン市内ホテル	1 泊	5 名	33,500	167,500	シングル利用 朝食付き
6/7 ミュンヘン市内ホテル	1 泊	5 名	33,500	167,500	シングル利用 朝食付き
③ 通訳士				127,545 : III	
6/3 リガ市内通訳士	1 式	5 名	7,059	35,295	9:00~21:00
6/5 ハンブルク市内通訳士	1 式	5 名	12,615	63,075	13:00~21:00
6/6 ハンブルク市内通訳士	1 式	5 名	5,835	29,175	9:00~14:00
6/7 ミュンヘン市内通訳士	1 式	5 名			9:00~17:00
④ 手配手数料				92,915 : I~III×7%	
手配手数料	1 式	1 式	92,915	92,915	全体の7%申し受けます
合計				1,420,270	
[消費税]				9,291	
[消費税](※：④×10%)				9,291	

本隊行程 5名様分
ランド費用 おひとり概あたり 285,912円

5名分 (リガ・ドイツ)
山本議員、高橋議員、黒田議員、
原議員、なんの議員

(備考)

リガ・ドイツ視察 (6/2~6/9) 5名分

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	2 - 2
------	-------	---------------	-------

(請求書・納品書等貼付面)

精算内訳書

2024年6月21日

日本維新の会 神戸市会議員団 様

事 業 名 : 神戸市会議員団様 リガ訪問

訪 問 先 : リガ・ハンブルク・エストニア・ミンヘン

航空機費用

東武トップツアーズ株式会社

神戸支店

TEL 050-9001-9782

支店長: 中村 悦治

担当者:

見積金額 ￥1,167,920 (税込)

￥1,163,920 (税別)

区分・項目	区 区	車 車	数 数	単 単	価 価	合 計	算出根拠・詳細
①航空券						1,123,920	
①伊丹→羽田→ヘルシンキ経由→リガ区間							
ミンヘン→ヘルシンキ経由→羽田→伊丹							
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	2	名	317,500	635,000	6/2 JL130 ITM 18:30発→HND 19:45着
空港諸税等	1	式	2	名	125,960	251,920	6/2 AY62 HND 21:50発→HEL 04:40+1着
							6/3 AY1071 HEL 7:30発→RIX 08:40着
							6/8 AY1402 MUC 12:00発→HEL 15:25着
							6/8 AY61 HEL 18:30発→HND 13:50+1着
							6/9 JL127 HND 16:30発→ITM 17:35着
②リガ→タリン区間							
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	2	名	9,100	18,200	6/5 BT311 RIX 07:35発→TLL 08:25着
空港諸税等	1	式	2	名	8,290	16,580	
③タリン→フランクフルト経由→ →ハンブルク区間	1	式	2	名	46,900	93,800	6/5 LH883 TLL 18:40発→FRA 20:10着
	1	式	2	名	21,610	43,220	6/5 LH34 FRA 21:15発→HAM 22:30着
④ハンブルク→ミンヘン区間							
航空運賃 (エコノミークラス)	1	式	2	名	20,100	40,200	6/6 LH2061 HAM 15:15発→MUC 16:30着
空港諸税等	1	式	2	名	12,500	25,000	
手配手数料						40,000	
手配手数料	1	式	2	名	20,000	40,000	
合計						1,163,920	
[消費税]						4,000	
[消費税](※: 10%)						4,000	

エストニア行程 2名様分

航空券費用 おひとり様あたり 583,960円

2名様 (リガ・ドイツ・エストニア)
のまち議員、岩谷議員

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考)

リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2~6/9) 2名様

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	2-2
(請求書・納品書等貼付面)			
精算内訳書		2024年6月21日	
日本維新の会 神戸市会議員団 様		 株式会社 神戸支店 TEL 050-9001-9782 支店長: 中村 悦治 担当者: 	
事業名: 神戸市会議員団様 リガ訪問			
訪問先: リガ・ハンブルク・リン・ミンヘン			
現地地上費 エストニア行程			
見積金額 ¥506,343 (税込)			
¥503,052 (税別)			
① 旅費			
① 旅費 135,754 : I			
6/3 リガ 備車	1 式 2 名	11,000	22,000 9:00~22:00
6/4 リガ 備車	1 式 2 名	11,765	23,530 8:00~22:00
6/5 リガ 備車	1 式 2 名	5,712	11,424 5:00~6:00 空港送迎
6/6 ハンブルク 備車	1 式 2 名	8,159	16,318 8:00~13:00
6/6 ミンヘン 備車	1 式 2 名	8,765	17,530 17:00~22:00
6/7 ミンヘン 備車	1 式 2 名	15,747	31,494 8:00~22:00
6/8 ミンヘン 備車	1 式 2 名	6,729	13,458 9:00~10:00 空港送迎
② 宿泊先			
② 宿泊先 308,600 : II			
6/3 リガ市内ホテル	1 泊 2 名	26,900	53,800 シングル利用 朝食付き
6/4 リガ市内ホテル	1 泊 2 名	26,900	53,800 シングル利用 朝食付き
6/5 ハンブルク市内ホテル	1 泊 2 名	33,500	67,000 シングル利用 朝食付き
6/5 ハンブルク市内ホテル	1 泊 2 名	33,500	67,000 シングル利用 朝食付き
6/7 ミンヘン市内ホテル	1 泊 2 名	33,500	67,000 シングル利用 朝食付き
③ 通訳士			
③ 通訳士 25,788 : III			
6/3 リガ市内通訳士	1 式 2 名	7,059	14,118 9:00~21:00
6/6 ハンブルク市内通訳士	1 式 2 名	5,835	11,670 9:00~14:00
6/7 ミンヘン市内通訳士	1 式 2 名		9:00~17:00
④ 手配手数料			
④ 手配手数料 32,910 : I~III×7%			
手配手数料	1 式 1 式	32,910	32,910 全体の7%申し受けます
合計			503,052
[消費税]			3,291
[消費税](※: ④×10%)			3,291
エストニア行程 2名様分 ランド費用 おひとり様あたり 253,172円			
2名様 (リガ・ドイツ・エストニア) のまち議員、岩谷議員			
(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)			
(備考)			
リガ・ドイツ・エストニア視察 (6/2~6/9) 2名様			

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目

管外調査費

領収書
整理番号

2-3

(領収書等貼付面)

Invoice no. 33950888-EE1124-1619

Date: 05.06.2024

Recipient:
K

Reg. code: 12568088

Start: Main entrance, Baltic Railway Station (05.06.2024 12:21)

Title	Sum (EUR)	VAT 0%	Total sum (EUR)
Trip Fee	8.20	0.00	8.20

Total (EUR): 8.20

VAT 0%: 0.00

Total including VAT (EUR): 8.20

Charged ☒ Apple Pay: 8.20

Invoice no. 55709808-EE1124-826

Date: 05.06.2024

Recipient:
K

Reg. code: 16780537

Start: Arrivals, Tallinn Airport (TLL) (05.06.2024 08:48)

Title	Sum (EUR)	VAT 0%	Total sum (EUR)
Trip Fee	11.20	0.00	11.20
Tallinn Int'l Airport Booking Fee	2.00	0.00	2.00

Total (EUR): 13.20

VAT 0%: 0.00

Total including VAT (EUR): 13.20

Charged ☒ Apple Pay: 13.20

Invoice no. 53448718-EE1124-1952

Date: 05.06.2024

Recipient:
K

Reg. code: 16858156

Start: Akadeemia tee 30, Tallinn 12613 (05.06.2024 14:41)

Title	Sum (EUR)	VAT 0%	Total sum (EUR)
Trip Fee	9.00	0.00	9.00

Total (EUR): 9.00

VAT 0%: 0.00

Total including VAT (EUR): 9.00

Charged ☒ Apple Pay: 9.00

24/06/05	BOLT, EU/O/2406050916	リボ払い	24/07	1,430	8.20	EUR	174,406	06/06
24/06/05	BOLT, EU/O/2406050541	リボ払い	24/07	2,902	13.20	EUR	174,406	06/06
24/06/05	BOLT, EU/O/2406051138	リボ払い	24/07	1,559	9.00	EUR	174,406	06/06

3台分
5,301円

自民党議員と相乗りのため折半...

※乗車後にメールにて発行された証明書をす。

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 6/5
リガ・ドイツ・エストニア視察 現地タクシー代

小計(単位:円)

2,650

令和 6年 7月 11日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



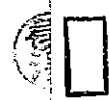
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名 (議員) ながさわ淳一、大井としひろ、住本かずのり、高橋としえ、外海開三、 山本のりかず、三木しんじろう、黒田武志、さとうまちこ、川口まさる、原直樹、 なんのゆうこ、のまち圭一、岩谷しげなり (政務調査員) 			
月 ~ 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
7・16	・流山市役所 ・流山市ファミリーサポートセンター ・おおたかの森送迎保育ステーション	・流山市ファミリーサポートセンターの運営について ・おおたかの森送迎保育ステーションの運営について	☒ (15:00頃) ・ 否
7・17	川崎市役所	・特別自治市実現に向けての取り組み状況について ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想について	☒ (9:30頃) ・ 否
7・17	キングスカイフロントマネジメントセンター	殿町国際戦略拠点キングスカイフロントマネジメントセンターにおける取組(企業誘致)について	☒ (13:30頃) ・ 否
上記のとおり調査期間は 令和 6年 7月 16日から 7月 17日まで 2日間			備 考
① 議 員 (14名分)		729,960円	
② 政 務 調 査 員 (1名分)		49,110円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		779,070円	
			調査代表者 ながさわ淳一

市 会 議 長 様

会派代表者印



2024年 10月 7日

会派の名称

日本維新の会 神戸市会議員団

調査代表者の氏名

ながさわ 淳一



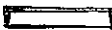
管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

(議員) ながさわ淳一、大井としひろ、住本かずのり、高橋としえ、外海開三、
山本のりかず、三木しんじろう、黒田武志、さとうまちこ、川口まさる、
原直樹、なんのゆうこ、のまち圭一、岩谷しげなり

(政務調査員) 

2 調 査 先

- ・流山市役所・流山市ファミリーサポートセンター・おおたかの森送迎保育ステーション
- ・川崎市役所・キングスカイフロントマネジメントセンター

3 調査期間 令和 6 年 7 月 16 日から 令和 6 年 7 月 17 日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 14名 政務調査員 1名	779,070円	10,770円	438,790円
精 算 額	議員 14名 政務調査員 1名	775,170円	10,770円	438,790円
過 不 足 (不 足 △)		3,900円	0円	0円

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

(別紙参照)

流山市・川崎市管外調査報告書

<視察日時>

7月16日～7月17日

<視察先>

流山市役所

流山ファミリーサポートセンター

おおたかの森送迎保育ステーション

川崎市役所

キングスカイフロントマネジメントセンター

日本維新の会神戸市会議員団

【日時】：2024年7月16日(火曜) 15時～17時

【場所】：流山市役所、ライフガーデン流山おおたかの森

【担当者】：子ども家庭部保育課 課長 遠藤剛様

子ども家庭部 子ども政策課 課長 小谷恵子様

おおたかの森ファミリーサポートセンター アドバイザー 様

幼保連携型認定こども園たかさご おおたかの森 園長 様

【作成】山本議員・さとう議員

【内容】：流山市は、子育て支援政策において、日本全国規模で有名なまちです。人口規模は、約21万人で神戸市北区の人口約20万人とだいたい同じ規模となります。流山市では2005年と2024年の人口を比較して約1.4倍人口が増えています。立地的な側面からは、つくばエクスプレスを利用すれば、南流山駅から秋葉原まで最短20分で行け、都心に通えるベッドタウン的な要素も流山市には備わっています。

沿線のおおたかの森は陸の孤島で住宅も少なかったが、つくばエクスプレスの開業に伴いマンション、戸建ての建設ラッシュとなり、小学校の増改築、子育て世代、DEWKSの数が増え、児童の数も大幅に増加。流山市初の小中併設校としておおたかの森小中学校を創設、さらに数年後にはおおぐろの森中学校の開校など学校施設を増設するほどとなった。また、大学の移転をきっかけに、そのキャンパス跡地を市が買い公立の中学校としてリノベーションして使うという日本初の試みが始まった。一方で、北部は1学年1クラスなどであり、格差が課題となっています。



・流山市ファミリー・サポート・センターについて

地域の子育てに関して、相互援助を手伝う組織であり、会員同士で支えあう有償ボランティア

ア組織です。子どもを預ける利用会員の募集要件は、市内在住・在勤の方で原則生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの居る家庭です。利用会員は、入会金2,000円が必要で、補償保険に加入します。なお、病児・家事・宿泊の援助は実施しておりません。また、子どもを預かる提供会員は、市内在住で健康な方、育児支援ボランティア活動に理解と熱意がある方としています。利用時間や料金については、平日は朝6時から夜10時までで1時間あたり700円かかります。そして、土曜・日曜・祝日においては900円となっています。会員数を公表しており、年々提供会員、利用会員、両方会員が増えている状況です。

運営主体はNPO団体であり、利用会員と提供会員のマッチングをしているとのことでした。利用料金については、近隣都市と比較してもこのぐらいの水準との回答でした。さらに、外国人の利用件数については、少ないとの回答も得ました。料金設定や外国人の会員については今後の課題であると思われます。

ファミリー・サポート・センターは2ヶ所の事務所があり子育ての支援をしてほしい人と支援をする人とのマッチングの調整をしています。

送迎をできる提供会員の自家用車を使いますが、車両登録はしていません。車両保険は対象となっていないため、提供会員の保険で払う事となっています。また、子どもの怪我は保障対象となっています。提供者さんは少ないが男性もいます（送迎依頼が多い）。昨今、個人情報、経験などを気にされる利用者が増えているが、アドバイザーの経験を踏まえてこちらが選んでいます。

・送迎保育ステーション事業「おおたかの森」について

送迎保育スタート当時から、「認可保育施設の分園」「送迎保育ステーション」「子育て支援センター」3つの施設が併設され機能が協力し合えることが成功のカギとなっています。年間1万4千人、少ない時でも6千人くらいの規模で多くの方が利用。週5日のセンター型でやっているからこそ、駅前の立地で保育送迎ステーションを運営提供できます。認定保育園の分園には0から2歳児が在籍しています。本園は歩いて8分くらいのところに多国籍

ラグジュアリーをコンセプトに、小学校入学までの一貫した保育が提供できます。

場所、保育士などの職員配置を、総合的にやるからこそ事業が運営できているとのこと。ファミサポの保育エリアも使うことができ、送迎保育ステーションでは最長20時までの延長保育ができます。預け先が19時で閉まる場合があり、繁忙期など出産家庭の突発的な事態にも送迎保育ステーショ



ンで対応できるようになっています。一番多い時で登録が月 200 人くらいの利用者数があり、バスだけで 120 人移動している時期もありました。

送迎保育ステーションは待機児童解消に貢献していた経緯があり、今も送迎バスがないと困る保護者も一定数います。朝送る時間、帰りが間に合わない、兄弟別の保育園に在籍、繁忙期に使いたいなどという事情に対応できるのも送迎保育ステーションの魅力となっています。

「父になるなら流山、母になるなら流山」というキャッチコピーを魅力的に思い転入した



方も多い。送迎保育ステーションがあればどこかの保育園に預けられるという話を聞き、子育てのサポーターとしての役割を担えています。

元々は待機児童対策としてやっており、そのため国が半分出すというスタンスだったが、目的が利用者の利便性に偏ると補助の対象ではないのでお金のやりくりが難しくなり、市が利便性のためにやっていくのか、国庫補助をもらいながら待機児童中心でやっていくのかが悩ましいところです。



送迎バスについては、日中は置いておくしかなく、スタッフは朝晩で雇っているものの、もっと市に活用、貢献したいと考えています。送迎保育ステーションに行けるエレベーターは 2 機あり、直通で安全に運行できるエレベーターもありテナント棟と駐車棟に分かれている。ビルが安心安全の拠点となるよう、官民学医の連携となっています。

雨だと送迎バスの利用率が上がりますが、運動会などでみんな保育園に直接お迎えになるとバス利用者がいない場合があります。バスは安全装置、SOS ボタン（オプション）を設置しています。20 時までの預かりは同じ子が毎日という事ではない。22 時までやっていた

けれど家族とのコミュニケーションを考え、それも良し悪しということで20時となりました。バスは18人、39人、49人乗り（最大）おたかの森で5台、南流山で2台、全てで7台 全ての保育園を対象にしています。

安心安全のまちづくりというコンセプトに共感し、送迎には近くの防災センターの警備員がサービスで出てくれており、火災時などは、他のテナントから手伝うという協力体制もできています。送迎バスの申し込みについては、朝は当日の朝、夕方は当日の15時までにネットアプリで申し込みをします。保育園とは連動していないので、その場合は2施設に連絡する事となっています。利用実績に応じてICTで自動計算され、利用者に請求される。アプリで登録、引き渡し、声出し確認、指差し確認でお子さんをバスに乗せています。他者のお迎えについて事前登録で写真をいただき、身分証明のコピーを確認等の上、子どもを引き渡しています。スタートした10年前は、手作業で電話などだったが、システム化することにより、乗せ忘れ、乗せなくていい子に乗せるなどのトラブルがなくなった。

参考リンク：幼保連携型認定こども園 たかさご SCHOOL おたかの森

<https://otakanomori.tksge.ed.jp>

【所見】：

千葉県流山市は、人口増加に成功したまちとして有名です。流山市は緑が多く、東京都心への通勤は「つくばエクスプレス」開業により、秋葉原まで20分と通勤にも便利なまちです。

基礎自治体として初めてマーケティング課を設置し、課長に民間人材を登用して、共働き世帯を施策のメインターゲットに設定しました。1日の行動・動向調査を実施した結果、駅前送迎ステーションを導入するなどの施策展開をしています。さらに、全てのお子さんを対象に生後2ヶ月ごろから4ヶ月ごろにかけて、保健師・助産師のどちらかが家庭を訪問する施策やファミリー・サポート・センターの施策展開も実施しています。

神戸市でも、ファミリー・サポート・センターを運用していますが、協力会員の確保や広報の方法が課題となるとともに、相談場所やICTを活用した面談などを含めた政策が必要と考えます。また、神戸市内では保育送迎ステーションを市内7エリアで利便性が高い駅などにて運用しており、3歳から5歳までの子どもを預かる保育室を設け、専用バスで保育所等へ送迎する事業です。保育送迎のニーズを他地域で調査し、ニーズがあることが想定されれば他の区域への事業展開を図ることが必要です。近年、神戸市は子育て政策の実行に前向きに力を入れていることに対しては、一定の評価をしています。しかし、子育て・教育に重点を置いている我が会派としては、まだまだ足りていない箇所があると考えますので、これまでと同様に政策提案をまいります。

【日時】令和6年7月17日（水）9時30分～11時

【場所】川崎市役所24階 川崎市議会議会応接室1

【担当】川崎市総務企画局都市政策部広域行政担当

地方分権・特別市推進担当東京事務所副所長 担当課長 末繁 麻里氏

川崎市総務企画局都市政策部

地方分権・特別市推進担当東京事務所 副所長兼務 担当課長 小林 昭一氏

【作成】住本議員

【内容】川崎市特別自治市に向けての取り組み状況について

まずは、担当課長末繁氏より市民に対する特別市についての理解促進のための広報について説明があった。

令和4年度より「川崎市は特別自治市をめざします」専用パンフレットを作成して、市民に分かりやすい内容での広報活動に取り組んでいる。それ以外にも、市政広報誌（市政だより）や若い方向けにデジタルツール（デジタルサイネージ、X（旧ツイッター））などで街中や庁舎、駅のビジョンなどで配信をしている。後は区民祭などのお祭り会場でのPRで市民と会話したり、図書館で書籍等でPR、シンポジウムなどで興味のある方にPRして機運を高めている。

各種団体にも出前説明会に出かけており、令和4年度は町内自治会、令和5年度は民生委員、児童委員、保護司など、令和6年度はPTA・保護者、大学などで大学生中心に説明を行っている。毎年1500人程度の説明があるのだが、人数を稼ぐというよりは各年齢層にアピールしたいと考えている。特にPTAや大学生などの若い層に知ってもらいたい工夫としては、子育て中のお母さんには保育所と幼稚園の窓口が違うとか、公務員を目指す大学生には二重行政や特別自治市について理解してもらうなどが、各層のテーマが刺さるようにパンフレットをマンガで見やすく工夫している（現在2号まで発行しており、今後も発行していく）。

そして、説明会後には必ずアンケートをとっており、その中で期待感・不安感など課題を認識している。これらはこれからの検討課題ですぐ不安を解消できるものではないのだが、特別市制度があるということで認知度をあげていきたいと考えている。現時点では、27、5%（市民の約1/4）の認知度で今後は少しでも上げていきたい。市民に対する認知度が深まるほど様々な質問がでてくるので階層別研修だとか、職員に対する研修とかで行政・議会にも理解を進めている。

引き続き、小林氏より特別市法制化の取り組みと神奈川県との協議について説明があった。

多様な大都市制度実現プロジェクトについては、指定都市市長会で令和2年から3年は、神戸市久元市長がプロジェクトリーダーとして「多様な大都市制度実現プロジェクト最終報告書」をとりまとめた。その後、川崎市福田市長がプロジェクトリーダーとなり、国や国会議員に法制化に向けての働きかけを行っており、地域の実情において市民が特別市を選

択できるように活動している。

今年度からは具体的な活動につなげていきたいと考えており、次期地方制度調査会の調査審議事項に大都市制度に関する内容を盛り込むための方策を指定都市市長会から求めていくように活動している。現在はプロジェクトには13指定都市が構成市長なのだが、全体の意見としてオーソライズできるように久元指定都市市長会会長を中心として取り組んでいる。計画では、令和6年から8年と2年間の予定である。今年度は、国や国会議員、特に指定都市を応援する超党派メンバー217人において全体会が開催できないか指定都市市長会全体で調整している。また、地方制度調査会において、大都市にかかわる部分は調査がコロナ後に止まっており調査が進んでいない状況なので調査審議していつてもらいたいと働きかけている。経済界（経団連、同友会）にも積極的に働きかけ理解してもらい、意見交換、共同しての発信などで後押ししてもらいたいと考えている。

地方自治全体のあり方については、2階層の見直しや大都市の1人勝ちにより権限と財源が欲しいだけではないのかという誤った認識を払拭するため、持続可能な自治体について特別市という選択肢を広げることで、超少子高齢化社会の中での住民サービス充実、周辺自治体との連携、海外競争力強化などを国、国・地方議員などに理解してもらい法制化につなげたい。

神戸市との連携については、非常に協力的であり久元指定都市市長会会長も川崎市でこれまで2度行われた指定都市市長会シンポジウムに参加してもらっている。提言活動に国に行くときも、普通は提言書をまとめた市長が行くのだが久元市長にも同席してもらっており力強く思っている。

市民の理解促進については、特別市というオプションがあるということを法制化する前から知ってもらい、市民から声を上げてもらいたいと考えている。法制化されたあとでは、市民とのタイムラグが生じるのであらかじめ説明している。

神奈川県との協議については、令和4年3月、神奈川県は公式見解として、特別市について反対という意見を書面で出している。それを踏まえて3市長（横浜市、川崎市、相模原市）が合同で3市の考えを記者発表した（令和4年7月）。

令和4年5月に4者協議（県と3市）時にも法制化が妥当ではないという意見を県知事が述べており、3市との平行線状態である。県は二重行政については、住民ニーズに基づいたものである、法令に則ったものである、必要であれば権限移譲していると言った理由で反対するのだが、権限移譲については非常に時間がかかる。令和2年に始めた調整会議においての高圧ガス保安法の許認可部分の移譲についても5年かかっているが未だに決まらない。また、移譲事務交付金が県から付いてくるのだが、市の負担がどうしても大きくなる仕組みになっており適切な権限財源移譲は必要である。神奈川県からの大きな課題・懸念については①県の総合調整機能に支障が生じるおそれ（そもそも指定都市は県の補管をあまりうけていない）②財源不足が拡大するおそれ（県内に3政令市があるという構図）③県民市民への大きな費用負担（横浜市内にある県庁の移設費用など）④住民代表機能への影響など

がある（知事、県会議員と市長、市議会議員の権限問題）がある。しかしながら、①～④は議論を深めれば解決するのではないかと考えており、今の税財政制度・機能で議論するのではなく、新たな調査研究のうえで議論しなければ新しい特別市制度は議論できないのではないかと川崎市は主張している。議会のほうでも動きがあり、川崎市議会では令和3年6月に特別市法制化早期実現に向けてについて意見書を採択して国に提出しており、令和4年3月にも決議をもらっている。令和5年9月全町連会長よりも要望をもらっている。このように市民の代表からも住民目線での要望をもらっており、県との考えとのギャップは違和感があると感じている。

県との協議は進んでいないのだが、引き続き指定都市市長会のほうで早期法制化に向けて取り組んでいきたい。

住本質疑：県の抵抗は財源が大きく減少する部分があるのでは？

小林課長：特別市法制化と財源移譲はセットで議論するべき。財源だけでなく権限をなぜ渡さないのかは少し感情的な部分もあるのでは。臨海部の高圧ガス保安法の許認可問題も各市が権限を持ったほうが効率的なことはお互い認識しているはず。

住本質疑：警察の問題はどう考えているのか？

小林課長：警視庁も絡むので今後の課題だが、市長は全部市が受けるスタンスで考えている。そのうえ、市域全域は県委託かわからないが市が担い広域化については、現在広域犯罪が増えており県外協力が行われているので域外は県と協力していけばいいのでは。市民はそれより交通問題のほうに課題意識があるようだ（横断歩道、信号は県、スクールゾーンなどの交通安全対策は市）。

岩谷質疑：県に応援してもらうようなメリットの説明は？

小林課長：特別市以外の自治体に住民サービスを注力することができるのかという、全国の地方自治に現状への危機意識を持ってもらう必要があり、今の仕組みでいいのか？地方自治のあり方について問いかけ考えてもらいたいと思っている。

岩谷質疑：国会議員の熱量については？

小林課長：次の地方制度調査会での要請の案で、日本全体の危機意識をもった新たな視点で国会議員に提案していきたい。

岩谷質疑：県会議員の議論は？

小林課長：議会の話なので詳しくは分からないが、法制度の中で選挙制度として議論にしていくべきではないか。

のまち質疑：法制度化されると住民投票が必要では？

小林課長：法制度の中では、住民投票はマストではない。市民の代表である議会で議決で決められることも含めて今後検討議論していく。市民だけでいいのか県民も必要なのか制度設計は憲法論も含めて検討していく。

のまち質疑：議員の仕事量も増えるが抱えきれぬのか？

小林課長：事務権限移譲すれば職員も含めて議員としてのチェック機能もふえるので今後の課題・議論である。

黒田質疑：県内3市が特別市になった場合の近隣自治体の影響は？

神戸市は150万人規模でできるのか。阪神市として170万人必要ではないか？

小林課長：特別市があると圏域活性化する。より連携が強化されると考える。近隣都市に補完対応できる。200万人以上が理想であるが、指定都市くらいであれば、県の8割程度の業務を担っているので十分対応できると考えている。

黒田質疑：県庁等の庁舎の扱いは？

小林課長：県市との協議になると思うので今後調整が必要である。

さとう質疑：河川の管理については？適切な財源配分については？

小林課長：県が担う部分は特別市が担う。そのうえで、水源管理については県と協議になると思う。財源配分は今後の検討課題であり、様々な関係法令と関係があり国との協議になる。法改正に伴い様々な影響がでてくる。

三木質疑：今後法制度に向けての目標期限は？

小林課長：相模原は法整備されてもすぐに特別市にはならないと言っている。いつまでか、という質問については「速やかに」しか言えない。

三木質疑：庁舎や県警など後回しにできない問題についてはどう考えるのか？

小林課長：詳細な制度設計は、第30次地方制度調査会答申において、警察など課題のある部分は国においても議論を進めてもらえないかと依頼している。指定都市だけでは限界があるので、警視庁・国・指定都市と研究会をしてもらえないかとの要請項目に入れており、議論をすすめていきたいと考えている。公共施設についても同じであり、住民サービスを低下させることが絶対ないように制度設計するのは大前提である。

【所感】 特別市の法制化について、川崎市は総務企画局に担当部署をつくり市民に対して積極的な働きをしていると感じた。大阪都構想のように、住民投票直前に市民を大きく分断するようなことは避けるべく、法整備前から丁寧に各年度ターゲット層を決め計画を綿密に実施している。各層の興味を引く二重行政の部分、生活に密着した効率の悪い具体例を示すことで、より分かりやすく丁寧に説明をしていたからこそ住民の方から法整備を求める声が上がっているのだろう。また、これから公務員を目指す大学生に対しても、現状の課題認識を共有しておけば将来市職員、県職員になった時には内部より意識改革をすることもできるであろう。我が党も二重行政解消、議員定数削減とは言っているが、根本的に今の地方自治制度の変革をすれば、2層制もなくなるし県会議員定数のあり方も考えざるを得ないと思う。神戸市も現実的に二重行政は存在しており、県としても必要性を主張し続けている。権限移譲されると、例えば特別市議会定数や特別市内の県会議員数また職員数の問題も議論しなければならない。何より、今後の持続可能な自治体のあり方について、市民が選択オプションを得られるというのがメリットとして大きい。そのためには本市においても、市民

に対して早期に特別市という考え方もあるということを示していく必要がある。そこには、メリットやデメリットをしっかりと示すことで必要とあらば市民から声があがるだろう。選択肢を与え、最終的には市民が直接または間接的に選択することになることが将来を見据えた自治体のひとつの形だと考える。



【日時】2024年7月17日 11時から12時

【場所】川崎市役所 24階 川崎市議会応接室 1

【担当者】川崎市臨海部国際戦略本部

成長戦略推進部カーボンニュートラル推進担当課

【作成】なんの議員

【内容】川崎カーボンニュートラルコンビナート構想について

神戸市と同じ政令指定都市である川崎市のカーボンニュートラルコンビナート構想を学ぶために、川崎市を訪れた。川崎市では、臨海部の環境、経済、産業、交通に特化した「臨海部国際戦略本部」を組織として設置している。

この臨海部には、石油精製・化学工場、エネルギー施設、物流施設が集積し、コンビナートが形成されている。さらに、ライフサイエンスを中心とした研究開発拠点もあり、羽田空港に近接しているため高い交通利便性が特徴である。

臨海部では製造業や化学産業が盛んで、市内製造品出荷額の74%がこの臨海部から出荷されているが、その反面、政令指定都市の中で最も多いCO2排出量の73%をこの地域から発生させている。川崎市は水素を多く利用しており、国内の水素需要の10分の1が川崎で消費されている。この需要を満たすための供給インフラやパイプラインは民間企業によって整備されている。また、川崎臨海部はプラスチックのリサイクル拠点であり、全国のリサイクル処理施設の10%から13%が集積されている。世界初の国際間水素輸送やプラスチック由来の水素をホテルで電源として使用する実証も成功している。具体的には、使用済みプラスチックから生成した水素を、5km離れた東急REIホテルにパイプラインで送り、燃料電池で電力として利用している。現在は新しい燃料電池を設置し、社会実装の段階に至っており、成功例として注目されている。

さらに、JR東日本が開発した水素ハイブリッド電車「ひばり」も川崎で走行実験を行っており、水素を利用して走行している。川崎臨海部の産業は化石燃料をエネルギー源とし、石油化学コンビナートでプラスチックなどの原料を製造している。これらの産業はCO2排出を抑えるためにカーボンニュートラルへの転換が求められており、具体的には、水素を活用したエネルギー拠点や炭素循環型コンビナートを構築し、地域のエネルギー政策に貢献することを目標としている。

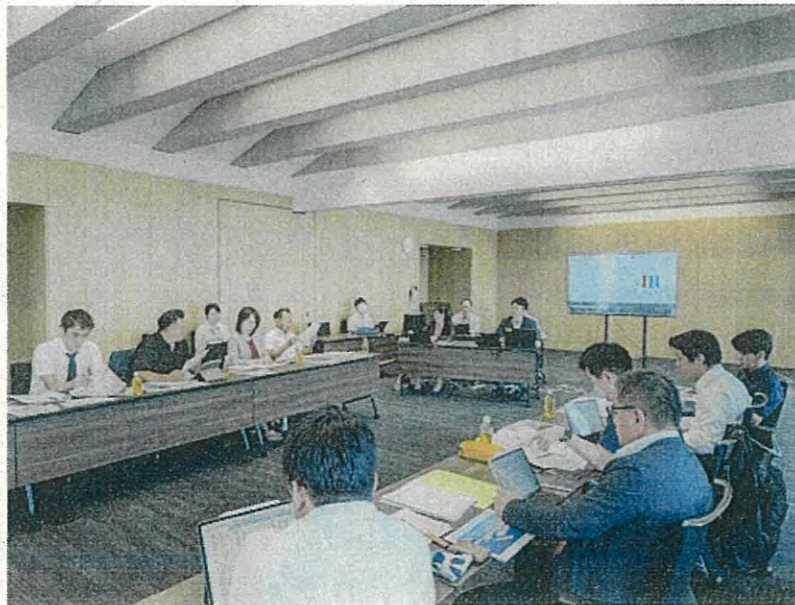
次世代エネルギーの利活用拡大に向けて、企業間連携や立地誘致、連携協定の締結、エネルギーの共同利用などの戦略を進めている。

川崎臨海部は持続可能なエネルギー政策を推進するため、サプライチェーンの構築を進めているところであり、カーボンニュートラルを目指す企業を支援する「グリーンイノベーション基金事業」も進行中で、水素の商用化実証に向け水素受け入れ基地の建設が進められて

いる。実証実験を踏まえた将来的な商用規模への拡大が期待されており、川崎市はその円滑な実施を支援している。また、国内外の企業との連携も進めており、特にオーストラリアとの連携も進めている。

カーボンニュートラルなセメント工場の設立に向けた取り組みも進行中で、周辺自治体と連携し、水素の需要と供給を拡大する循環を構築しようとしている。また、川崎市は国との連携協定を結び、川崎臨海部で水素・アンモニアの大量需要が見込まれており、国が想定する「多産業集積型」カーボンニュートラル化のモデル地域を目指し、複数産業間の企業連携によるカーボンニュートラル化を推進している。

他にも世界経済フォーラムの産業クラスターのネット移行イニシアティブに日本で初めて加盟し、14社の立地企業から賛同と協力を得ており、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を加速させ、今後は発電などの大規模需要を見据えた水素供給拠点の構築や、産業集積を活かした面的なカーボンニュートラル化を推進し、これまでの取り組みの社会実装化を目指している。



(質疑)

原議員：川崎市が製造出荷額が1位（令和3年時点）それに伴う温室効果ガス排出量も1位となっているが、2位以下の都市は必ずしも出荷額と排出量が比例していないが、なぜ川崎市は比例して両方1位なのか？

課長：川崎臨海部の産業は石油、化学、鉄鋼、電力など様々な化石エネルギーを使用しており、特に鉄鋼のJFEが大量のCO₂を排出しているが、現在はJFEの高炉が停止しているので、排出量は下がっている。

原議員：新しいデータでは、CO₂排出量も下がり、出荷額も減っているのか？

課長：出荷額は減少すると困るので、環境政策ではなく、産業政策として「産業をカーボンニュートラル社会に適応させていくことにチャレンジしている。

ながさわ議員：企業との連携の問題もあると思うが、川崎市が社会実装化を目指す目標年度についていつ頃を目処に考えているのか？

課長：水素の関係で申しますと、「水素社会推進法」が成立をして、それに基づく支援制度は、これからより具体的に出て来ると思う。高い水素と安い化石資源の価格差を埋めるような支援や、水素を供給して行く時のパイプラインなどのインフラ整備支援などを活用して、最初の水素サプライチェーンをつくっていく。2030年頃に水素サプライチェーンの拠点をつくっていきたい。

中核部分をスムーズに広げていく後から立ち上がってくる水素事業を拾っていくといった施策を市としても取り組んでいくが、国に対しては、カーボンニュートラルな水素を使って作られた製品やエネルギーが、環境価値が認められるような社会全体の仕組みづくりをしてもらいたい。

自治体だけでなく、国も一緒に取り組んでいかないと、カーボンニュートラル化するのは難しい。

ながさわ議員：水素の価格を安くするためには、国の対策はもちろんだが、川崎市としてはどのような対策ができるか？

課長：水素の価格を決める時は、サプライチェーン全体で考える必要があり、水素を製造、運ぶ、使うところまでが価格になるので、海外の資源の確保や企業の取り組みについては、自治体が関わりにくいので、国がしっかりとバックアップして欲しい。

臨海部で水素をより多く使えるように、企業を誘致しパイプラインを整備することへの支援を川崎市としてできることではないかと考えている。

外海議員：プラスチック由来水素をホテルでエネルギー利用を実装しているとのことだが、具体的に何箇所でされているのか？利用されている施設の電力量の何%をこのプラスチック由来水素が占めているのか？設置している燃料電池のコストも教えてほしい。

課長：プラスチック由来水素を作っているのは、臨海部内にある「レゾナック」で世界で唯一の技術を誇る。

この水素は、ホテルだけではなく周辺の企業にも供給している。

ホテルとしては東急 REI ホテルのみで、このホテルの電力消費量のうち 15%ぐらいが、プラスチック由来水素を使っており、残りの電力に関してはバイオマスで作った電気を使っている。

燃料電池のコストは、数千万。

外海議員：今後、こういった商用施設などへ広げていく予定はあるのか？

課長：コスト面を考えると、現状では難しい。他に大規模なサプライチェーンができれば可能かもしれない。

黒田議員：川崎市では、エリアに特化した組織として臨海部国際戦略本部を設置している。

神戸市にもポートアイランドや六甲アイランドなどがあり、医療産業都市に関しては企画調整局が、空港島の企業誘致は港湾局が、ポートアイランド内の企業誘致は都市局がなど、各組織で分かれているが、川崎市のように臨海部全てに対して一局が担うことになった意義など教えてほしい。

課長：川崎市には住宅地域もあれば、臨海部のように極めて特殊なエリアがあるため、エリアに特化した組織で取り組むことができ、企業ともやり取りを一手に受け止められる。

黒田議員：窓口が一本化されても、各局との連携は取れているのか？

課長：企業側も窓口が一つなので相談しやすく、関係性も保ちやすい。

住本議員：羽田空港および周辺地域での水素利用の実証実験が 2023 年 9 月で終わっているが、今後も取り組んでいくのか？

課長：東京都、川崎市の立地企業や羽田空港の企業などが、今後議論していく。羽田空港にいつ水素が届くのかは現在決まっておらず、今後の国支援などによると思う。

【所感】

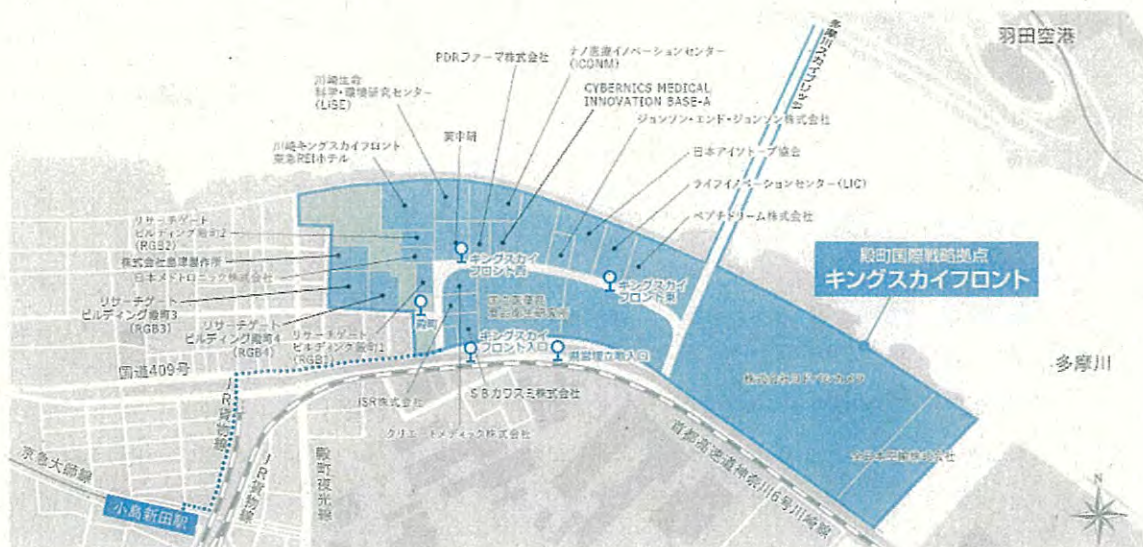
今回、川崎市の臨海部国際戦略本部の説明を聞きまず感じたことは、臨海部に特化した担当局を組織として設置していること。それにより、企業対応の窓口を一本化することができ、スムーズな対応ができる利点がある。

神戸市では、担当部局が複雑に分かれているので、川崎市のような対象地域に特化した組織を作り、窓口を一本化することも必要ではないかと考える。

また、同じく神戸市にも神戸空港があり国際化になることから、羽田空港と隣接する川崎臨海部と同じ条件になる。

そのため、神戸市としても川崎市臨海部と同じような強みを活かし、水素スマートシティ神戸構想の取り組みについて、活かせるものがあれば取り入れていくべきではないかと考える。





また、隣接する東急 REI ホテルでは水素燃料電池発電機を設置しホテル内にクリーン電気を供給するなど新たな社会の実験も行っており、このような取り組みも注目されている。



当ホテルは駅前などの利便性の高い立地ではないが、稼働率は 80%を超えている。これは、羽田空港からシャトルバスで直通アクセスがある点や、多くのインバウンド客にも利用されていることが要因です。また、多摩川の河川敷をウォーキングやランニングする目的で宿泊する利用者も多く見受けられるとのこと。

【所感】

神戸市の医療産業都市と比較してみると、約 370 の先端医療の研究機関、高度専門病院群、企業や大学の集積が進んでいる、一方、川崎市のキングスカイフロントも 60 を超える機関が進出しており、両市ともに産学官医連携で研究開発から事業化までを強力にサポートする環境を提供している、そもそも、神戸市の医療産業都市は、1995 年の阪神・淡路大震災からの復興事業として始まり、川崎市のキングスカイフロントは、地域の再開発計画の一環として設立された経緯があり、川崎市は民間を中心として開発が進められた。

今後目指すものとして、神戸市は、最高水準の医療が最適に受けられる都市、先端医療でグローバルに貢献する都市、先制医療を活用した新しいパブリックヘルスを実践する都市、企業等の活動の融合が生み出す活力のある都市を目指している。これに対して、川崎市のキングスカイフロントは、世界をリードするオープンイノベーション拠点として、世界が直面している課題の解決に貢献するとともに、新産業の創出と地域経済の活性化を目指している。

神戸市では iPS 細胞等を用いた再生医療実用化の推進、臨床医の参画による国際競争力が高い医療機器等の開発、神戸発の革新的医薬品開発の推進など、医療技術の開発と実用化に重点を置いている、一方、キングスカイフロントは、産学官医連携による研究開発から事業化までを強力にサポートする環境とサービスを提供し、医療分野で数々のイノベーションを起こしていくことを目標としている。

神戸市では医療産業都市に多くの市税が使われているが、キングスカイフロントでは人件費を除き年間 3 億円程度にとどまり、その殆どが施設の維持費用となっている。民間投資をうまく利用し、羽田空港に近い立地を活かし今後さらなる発展が見込まれる、神戸市としては強力なライバルとなるため、キングスカイフロントでは実施できてない臨床などのより先進的な研究を誘致していく必要があるだろう。

また、川崎市では臨海部国際戦略本部という「局」と同じ階層の組織があり、この本部が臨海部の開発事業を一括して推進しています。一方、神戸市では、医療産業都市の担当は企画調整局、ポートアイランド（港島）、六甲アイランドの企業誘致は経済観光局や都市局、空港島は港湾局、ウォーターフロントの開発は港湾局所管の外郭団体・神戸ウォーターフロント開発機構が担当しています。このような状況では、神戸港全体での事業推進や成長戦略、拠点整備を進める上で、現行の組織体制が最適かどうか再考する必要があると感じる。



キングスカイフロント変遷

年月 主な出来事

1938年（昭和13年）7月 「東京自動車工業（現：いすゞ自動車）川崎工場（旧川崎製造所）」
操業開始

2001年（平成13年）3月 UR都市機構がいすゞ自動車から土地（約18.6ha）を取得

2002年（平成12年）10月 「都市再生緊急整備地域」に指定

2004年（平成16年）3月 ヨドバシカメラがいすゞ自動車から土地（約18.2ha）を取得

2004年（平成16年）5月 いすゞ自動車が川崎工場から藤沢及び栃木工場へ生産業務を移
転

2011年（平成23年）3月 殿町3丁目地区を「キング スカイフロント」と命名

2011年（平成23年）12月 「国際戦略総合特区（京浜臨海部ライフイノベーション国際戦
略総合特区）」に指定

2012年（平成24年）1月 「特定都市再生緊急整備地域」に指定

2014年（平成26年）5月 「国家戦略特区」に指定

2015年（平成27年）5月 羽田連絡道路の整備が決定

2017年（平成29年）3月 「国際戦略総合特区（京浜臨海部ライフイノベーション国際戦
略総合特区）」の延長決定

2018年（平成30年）2月 立地機関を構成員とする「キングスカイフロントネットワーク
協議会」を設立

2022年（令和4年）3月 多摩川スカイブリッジ（羽田連絡通路）が開通

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3-1
(領収書等貼付面)			
領 収 書 日本経済の会神戸市会議員団様 Receipt 領収年月日 2024-7.10 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥229,350 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (50103 15枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅F4発行 60104-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
15名 大井議員、高橋議員、住本議員、 外海議員、山本議員、三木議員、 黒田議員、ながさわ議員、さとう議員、 川口議員、原議員、なんの議員、 のまち議員、岩谷議員、政務調査員 乗車券 141,900円 (@9,460円x15) 特急券 87,450円 (@5,830円x15)			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	流山・川崎方面会派視察 (7/16～7/17) 新幹線代 往路 (新神戸→新横浜) 15名分	小計(単位:円)	229,350

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3-2
(領収書等貼付面)			
領 収 書 日本維新の会神戸市会議員団 Receipt 領収年月日 2024.7.10 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥194,480 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (50103 13枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅F4発行 00105-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済			
13名 大井議員、高橋議員、住本議員、 山本議員、三木議員、黒田議員、 ながさわ議員、さとう議員、川口議員、 原議員、のまち議員、岩谷議員、 政務調査員 乗車券 118,690円 (@9,130円x13) 特急券 75,790円 (@5,830円x13)			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	流山・川崎方面会派視察 (7/16~7/17) 新幹線代 復路 (新横浜→新神戸) 13名分	小計(単位:円)	194,480

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3-3
(領収書等貼付面)			
領 収 書 日本維新の会 神戸市会議員団 様 Receipt 領収年月日 2024.7.8 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥14,960 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (00259 1枚) 西日本旅客鉄道株式会社 神戸駅F2発行 10260-01 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 淀 税 務 署 承 認 済			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	流山・川崎方面会派視察 (7/16~7/17) 新幹線代 復路 (新横浜→新神戸) なんの議員	小計(単位:円)	14,960

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	3-4
(領収書等貼付面)			
■ご利用便の領収書  SKYMARK AIRLINES SLJMT4 2024年7月9日/9JUL2024 領収書 RECEIPT 宛名 RECEIVED FROM 日本維新の会 神戸市議員団 様 金額 THE SUM OF ¥ 10,770 - 適用税率 Tax rate 10% 但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。 The above amount was received with thanks as a travel fare/fee. お支払い方法 PAYMENT METHOD 現金・クレジットカード・その他お支払いを含みます。 Includes payments by cash, credit cards, and others. スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc. 登録番号 Registration No. 77010801019529			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	流山・川崎方面会派視察 (7/16~7/17) 航空運賃(羽田→神戸) 外海議員	小計(単位:円)	10,770

令和6年7月24日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

会派の代表者の氏名 ながさわ 淳一

管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1 調査目的

地方自治体の立場から日台両国の連携強化による神戸市政への貢献を模索

2 調査内容

台湾政府・機関、台湾国内の地方自治体、団体、学校と神戸市の分野別連携によって神戸市民の福祉向上とともに日台両国の連携強化に貢献し、台湾国内における神戸市のプレゼンスを飛躍させる為、必要な調査を下述の訪問先、調査項目によって模索する。

3 調査項目

- ・神戸市と屏東県との分野別連携の可能性
- ・高雄市内大学と神戸市内大学の学術交流等の連携の可能性
- ・TJP0の先例を参考に台湾の経済団体と神戸市の連携の可能性
- ・MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の更なる連携強化の在り方、高雄港の先進事例調査
- ・高雄市内における交通インフラの調査
- ・その他台湾国内における連携

4 調 査 先 (訪問先)

屏東県政府、高雄MRT・LRT、高雄寿山動物園、私立義守大学、
社団法人台日経貿文化交流協会、TIPC高雄港、日台交流サミットin台南、
日本台湾交流協会台北事務所

5 調査者氏名

外海開三、高橋としえ、住本かずのり、黒田武志

6 調査期間

令和6年7月27日(土)～令和6年7月30日(火)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7 調査経費

956,253円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	290,400	
航空賃	387,400	
鉄道賃等	46,000	
日当	129,600	
合計	853,400	

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
備車費用	98,043	
通信代	4,370	
手数料	440	
合計	102,853	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

外海 開三



調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	7月 27日	屏東県	15:30	備車	11:05発 関西国際空港 (MM035) 13:30着 高雄空港 ●屏東県政府 神戸市と屏東県との分野別連携の可能性調査	高雄市
2	7月 28日	高雄市	10:00 11:00 14:00 15:00	備車	●高雄MRT・LRT 試乗 ●高雄寿山動物園 視察 ●私立義守大学 高雄市内大学と神戸市内大学の学術交流等の連携の可能性調査 ●社団法人台日経貿文化交流協会 TJPOの先例を参考に台湾の経済団体と神戸市の連携の可能性調査	高雄市
3	7月 29日	台南市	9:00 15:00	備車	●TIPC高雄港 MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の更なる連携強化の在り方、高雄港の先進事例調査 ●日台交流サミットin台南	
4	7月 29日	台北市	—	新幹線	移動	台北市
5	7月 30日	台北市	10:00	備車	●日本台湾交流協会台北事務所 台湾情勢に関する説明聴取 14:10発 桃園国際空港 (IT212) 17:55着 関西国際空港	
6						
7						

市 会 議 長 様

会派代表者印

令和6年12月13日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

外海 開三

管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

外海開三、高橋としえ、住本かずのり、黒田武志

2 調 査 先

屏東県政府、高雄MRT・LRT、駁二藝術特區、私立義守大学
社団法人台日経貿文化交流協会、TIPC高雄港、日台交流サミットin台南、
日本台湾交流協会台北事務所

3 調 査 日 程

令和6年7月27日（土）～ 令和6年7月30日（火）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

合計984,768円

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足（不足▲）
宿泊代	290,400	290,400	0
航空賃	387,400	387,400	0
鉄道賃等	46,000	58,240	▲12,240
日当	129,600	129,600	0
合計	853,400	865,640	▲12,240

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足 (不足▲)
備車費用	98,043	115,368	▲17,325
通信費	4,370	3650	720
振込手数料	440	110	330
合計	102,853	119,128	▲16,275

5. 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容, 調査で得られた成果, 今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 外海開三



調査者氏名 高橋としえ



調査者氏名 住本かずのり



調査者氏名 黒田武志



別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	7月 27日	屏東県	16:00	備車	11:05発 関西国際空港 (MM035) 13:30着 高雄空港 ●屏東県政府 神戸市と屏東県との分野別連携の可能性調査	高雄市
2	7月 28日	高雄市	10:00 11:00 14:00 15:00	備車	●高雄MRT・LRT 試乗 ●駁二藝術特區 ●私立義守大学 高雄市内大学と神戸市内大学の学術交流等の連携の可能性調査 ●社団法人台日経貿文化交流協会 TJPOの先例を参考に台湾の経済団体と神戸市の連携の可能性調査	高雄市
3	7月 29日	台南市	10:00 15:00	備車	●TIPC高雄港 MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の更なる連携強化の在り方、高雄港の先進事例調査 ●日台交流サミットin台南	
4	7月 29日	台北市	—	新幹線	移動	台北市
5	7月 30日	台北市	10:00	備車	●日本台湾交流協会台北事務所 台湾情勢に関する説明聴取 14:10発 桃園国際空港 (IT212) 17:55着 関西国際空港	
6						
7						

政務活動費領収書等貼付用紙

使 途 項 目	管外調査費	領 収 書 整理番号	4-1
---------	-------	---------------	-----

(領収書等貼付面)

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆ SMBC

お振込金額	¥1,380,494
振込手数料	¥220

お受取人は

カ) ニホツア-サービ"ス 様

お振込人は

ニツホ"ソイツソノカイ コウハ"ツカイキ"インタ
"ソ タ"ソチヨウ ナカ"サワ シ"ユツイ 様

お取扱日 6. 8. 9 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告 付につき廻 事務署承認 済
59881		6. 8. 9	15:26	
			7362	

銀行番号	店番号	口座番号等
三井住友銀行		

4名分 (7/27~7/30)
高橋議員、住本議員、外海議員、
黒田議員

3名分 (7/28~7/30)
なんの議員、のまち議員、岩谷議員

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 台湾視察代金 7名分 4名(7/27~7/30) 3名(7/28~7/30)	1,380,714
--	--

政務活動費請求書・納品書貼付用紙

使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	4-1
------	-------	-------------	-----

(請求書・納品書等貼付面)

請求書

日本維新の会神戸市議員団 御中

この度はお見積りのご用命をいただき、有難うございます。
下記をご確認いただき、不明な点がございましたらご連絡下さい。

ツアー名：台湾行き

◆フライトスケジュール

パターンA	便名	出発地	到着地	出発時間	到着時間
2024年7月27日	MM035	関西空港	高雄	11:05	13:30
2024年7月30日	IT212	台北 (桃園)	関西空港	14:10	17:55

パターンB	便名	出発地	到着地	出発時間	到着時間
2024年7月28日	CI177	関西空港	高雄	20:35	22:50
2024年7月30日	CI172	台北 (桃園)	関西空港	14:20	18:05

◆明細

利用日	商品名	販売単価	数	販売金額	備考
航空券：パターンA					
7月27日	航空券代金	77,800	4	311,200	ピーチ/タイガーエア エコノミークラス (払い戻し不可)
	日本国内空港使用料	1,570	4	6,280	(課税)
	空港諸税・燃油サーチャージ	13,480	4	53,920	
航空券：パターンB					
7月28日	航空券代金	69,000	3	207,000	チャイナエアライン エコノミークラス
	日本国内空港使用料	3,100	3	9,300	(課税)
	空港諸税・燃油サーチャージ	26,730	3	80,190	
共通					
7月27日	宿泊代金	24,200	4	96,800	グランドハイライホテル (高雄漢来大飯店)
7月28日	宿泊代金	24,200	7	169,400	グランドハイライホテル (高雄漢来大飯店)
7月29日	宿泊代金	24,200	7	169,400	パレスティンホテル (台北裕品酒店)
7月28日	列車代金	11,500	7	80,500	左営 (高雄) 駅→台北駅 商務車指定席
7月27日	専用車代金	11,089	4	44,356	
7月28日	専用車代金	7,181	4	28,724	
7月29日	専用車代金	6,572	7	46,004	
7月30日	専用車代金	4,000	7	28,000	
	ペイシャトル	3,060	7	21,420	
	発券手数料	4,000	7	28,000	(課税)
合計金額 ¥1,380,494					
		10%見積合計	¥43,580	(内消費税)	¥3,962
		0%見積合計	¥1,336,914	消費税合計	¥3,962

日本ツアーサービス
Japan Tour Service
(観光庁長官登録旅行業 第2057号)
株式会社日本ツアーサービス
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨビル8階
TEL: 06-6755-9260
FAX: 06-6755-9260
代表取締役社長 唐澤(代表)
総合旅行業務取扱管理者 担当 唐澤(代表)

適格請求書発行事業者番号: TS140001014682

<お振込口座> カ) ニホンツアーサービス

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担願います。

4名分 (7/27~7/30)
高橋議員、住本議員、外海議員、
黒田議員
3名分 (7/28~7/30)
なんの議員、のまち議員、岩谷議員

(請求書・納品書は重なり合わないよう貼付してください。領収書等を貼付しないでください。)

(備考) 台湾視察代金 7名分 (7/27~7/30) 4名 (7/28~7/30) 3名

令和6年7月24日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

会派の代表者の氏名 ながさわ 淳一

管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により海外での管外調査を行うことになりましたので、お届けします。

1. 調査目的

地方自治体の立場から日台両国の連携強化による神戸市政への貢献を模索

2. 調査内容

台湾政府・機関、台湾国内の地方自治体、団体、学校と神戸市の分野別連携によって神戸市民の福祉向上とともに日台両国の連携強化に貢献し、台湾国内における神戸市のプレゼンスを飛躍させる為、必要な調査を下述の訪問先、調査項目によって模索する。

3. 調査項目

- ・MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の更なる連携強化の在り方、高雄港の先進事例調査
- ・高雄市内における交通インフラの調査
- ・その他台湾国内における連携

4. 調 査 先 (訪問先)

TIPC高雄港、日台交流サミットin台南、日本台湾交流協会台北事務所

5. 調査者氏名

のまち圭一、なんのゆうこ、岩谷しげなり

6. 調査期間

令和6年7月28日(日)～令和6年7月30日(火)

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

7. 調査経費

596,964円

(内訳)

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
宿泊代	1 4 5, 2 0 0	
航空賃	3 0 8, 4 9 0	
鉄道賃等	3 4, 5 0 0	
日当	7 2, 9 0 0	
合計	5 6 1, 0 9 0	

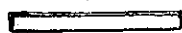
② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	備 考
備車費用	3 1, 7 1 4	
通信代	3, 7 2 0	
手数料	4 4 0	
合計	3 5, 8 7 4	

8 調査の代表者及び緊急時の連絡先

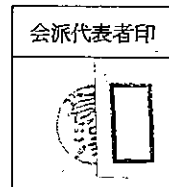
のまち 圭一



調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	7月 28日	高 雄 市			20:35発 関西国際空港 (CI177) 22:50着 高雄空港	高 雄 市
2	7月 29日	台 南 市	9 : 0 0 1 5 : 0 0	備 車	●TIPC高雄港 MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の 更なる連携強化の在り方、高雄港の 先進事例調査 ●日台交流サミットin台南	
3	7月 29日	台 北 市	—	新 幹 線	移動	台 北 市
4	7月 30日	台 北 市	1 0 : 0 0	備 車	●日本台湾交流協会台北事務所 台湾情勢に関する説明聴取 14:20発 桃園国際空港 (CI172) 18:05着 関西国際空港	
5						
6						
7						

市 会 議 長 様



令和6年12月13日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

のまち 圭一



管 外 調 査 報 告 書

このたび、海外での管外調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

のまち圭一、なんのゆうこ、岩谷しげなり

2 調 査 先

TIPC高雄港、日台交流サミットin台南、日本台湾交流協会台北事務所

3 調 査 日 程

令和6年7月28日（日）～ 令和6年7月30日（火）

※ 詳細は、別紙「調査活動日程」のとおり

4 精 算 額

合計607,540円

① 旅費

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足（不足▲）
宿泊代	145,200	145,200	0
航空賃	308,490	308,490	0
鉄道賃等	34,500	43,680	▲9,180
日当	72,900	72,900	0
合計	561,090	570,270	▲9,180

② 現地経費等

(単位：円)

区 分	届出額	精算額	過不足（不足▲）
備車費用	31,714	31,716	▲2
タクシー代	0	1,724	▲1,724
通信費	3,720	3,720	0
振込手数料	440	110	330
合計	35,874	37,270	▲1,396

5 調査結果の概要・成果

(訪問先での意見聴取・意見交換の内容、調査で得られた成果、今後の取り組み等)

別紙の通り

6 参加者の所見

調査者氏名 のまち圭一

調査者氏名 なんのゆうこ

調査者氏名 岩谷しげなり

別紙の通り

調査活動日程

	月日	都市名	現地時刻	交通機関	調査先(訪問先)及び調査項目	宿泊地
1	7月 28日	高雄市			20:35発 関西国際空港 (CI177) 22:50着 高雄空港	高雄市
2	7月 29日	台南市	10:00 15:00	備 車	●TIPC高雄港 MOUを締結するTIPC高雄港と神戸港の 更なる連携強化の在り方、高雄港の先 進事例調査 ●日台交流サミットin台南	
3	7月 29日	台北市	—	新 幹 線	移動	台北市
4	7月 30日	台北市	10:00	備 車	●日本台湾交流協会台北事務所 台湾情勢に関する説明聴取 14:20発 桃園国際空港 (CI172) 18:05着 関西国際空港	
5						
6						
7						

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	4-2
------	-------	---------------	-----

(領収書等貼付面)

計程車乗車證明

序號(No.): 2024072811

車號(Plate)(No.): TXK0002

連絡電話(Tel): 02-8888888

上車(Start): 2024/07/28 23:47

下車(End): 2024/07/29 00:05

車資(Total,\$): 365

申請電話(Service#): 07-2226816

費率版本(Fare ver.): 高雄市 111-02

里程(Dist., km): 7.7

停車時間(Wait, h:m:s): 00:07:34

請求金額(Fare,\$): 365

合供場停留服務費

按夜間費率計算

計費表廠牌(Meter): 陽裕 太陽神

計費表器號(Meter S/N): 07311

ご利用日	ご利用店名※	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
野町 圭一様	ご利用分							
A 24/07/29	CHINA TRUST BANK/04950939(TAIWAN) 海外キャッシュサービス	4,724	1	1	4,724	1000.00 TWD	4.7244 07/29	
						利用枠 0.00%	円 実質年率1.8.	

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考)	小計(単位:円)
7/28 台湾視察 現地タクシー代	1,724

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	4-3										
(領収書等貼付面)													
amazon.co.jp 注文番号249-6722053-6215033の領収書(再発行) このページを印刷してご利用ください。 再発行日: 2024年12月9日 注文日: 2024年7月22日 Amazon.co.jp 注文番号: 249-6722053-6215033 ご請求額: ¥2,680 日本維新の会神戸市会議員団 様 2024年7月22日に発送済み 注文商品 2点 台湾 sim card 4G-LTE 高速データ通信 使い放題 無制限 吃到飽 プリペイド SIMカード TAIWAN simcard (5日間) 販売: 株式会社ビッグネットワーク(出品者のプロフィール) 価格 ¥990 コンディション: 新品 お届け先住所: 日本維新の会神戸市会議員団 650-8570 兵庫県 神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階 日本維新の会神戸市会議員団 配送方法: マケプレお急ぎ便 支払い情報 <table border="0"> <tr> <td>商品の小計:</td> <td>¥1,980</td> </tr> <tr> <td>配送料・手数料:</td> <td>¥700</td> </tr> <tr> <td>注文合計:</td> <td>¥2,680</td> </tr> <tr> <td>ご請求額:</td> <td>¥2,680</td> </tr> </table>				商品の小計:	¥1,980	配送料・手数料:	¥700	注文合計:	¥2,680	ご請求額:	¥2,680		
商品の小計:	¥1,980												
配送料・手数料:	¥700												
注文合計:	¥2,680												
ご請求額:	¥2,680												
amazon.co.jp 注文番号249-3599569-8267043の領収書(再発行) このページを印刷してご利用ください。 再発行日: 2024年12月9日 注文日: 2024年7月22日 Amazon.co.jp 注文番号: 249-3599569-8267043 ご請求額: ¥970 日本維新の会神戸市会議員団 様 2024年7月22日に発送済み 注文商品 1点 台湾 sim card 4G-LTE 高速データ通信 使い放題 無制限 吃到飽 プリペイド SIMカード TAIWAN simcard (5日間) 販売: 株式会社ビッグネットワーク(出品者のプロフィール) 価格 ¥990 コンディション: 新品 お届け先住所: 日本維新の会神戸市会議員団 650-8570 兵庫県 神戸市中央区加納町 6-5-1 29F 日本維新の会神戸市会議員団 配送方法: マケプレお急ぎ便 支払い情報 <table border="0"> <tr> <td>商品の小計:</td> <td>¥990</td> </tr> <tr> <td>配送料・手数料:</td> <td>¥700</td> </tr> <tr> <td>注文合計:</td> <td>¥1,690</td> </tr> <tr> <td>Amazonギフト券・Amazonショッピングカードの金額:</td> <td>¥720</td> </tr> <tr> <td>ご請求額:</td> <td>¥970</td> </tr> </table>				商品の小計:	¥990	配送料・手数料:	¥700	注文合計:	¥1,690	Amazonギフト券・Amazonショッピングカードの金額:	¥720	ご請求額:	¥970
商品の小計:	¥990												
配送料・手数料:	¥700												
注文合計:	¥1,690												
Amazonギフト券・Amazonショッピングカードの金額:	¥720												
ご請求額:	¥970												
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)													
(備考) 7/27~7/30 台湾視察 通信費 (sim card) 3名分 (外務議員・高松議員 住本議員)		小計(単位:円) 3,650											

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	4-4
(領収書等貼付面)			
amazon.co.jp 注文番号249-8875811-4659068の領収書 このページを印刷してご利用ください。 発行日: 2024年12月9日 注文日: 2024年7月22日 Amazon.co.jp 注文番号: 249-8875811-4659068 ご請求額: ¥3,720 2024年7月25日に発送済み 注文商品 2点【台湾 eSIM】3日間完全無制限(低速なし) DeSIM正規卸 LINE相談受付中 当日発行可能 データ通信専用(電話番号なし) simフリー端末のみ対応 説明書付 イーシム (eSIM 3日間完全無制限) 販売: DeSIM (出品者のプロフィール) 価格 ¥1,180 コンディション: 新品 1点 台湾 sim card 4G-LTE 高速データ通信 使い放題 無制限 吃到飽 プリペイド SIMカード TAIWAN simcard (3日間) 販売: 株式会社ビュコネクト (出品者のプロフィール) ¥950 コンディション: 新品 お届け先住所: 日本経済新聞社神戸市会議員団 650-8570 兵庫県 神戸市中央区加納町6-5-1 1号館28階 日本経済新聞社神戸市会議員団 配送方法: 通常配送 支払い情報 商品の小計: ¥3,310 配送料・手数料: ¥410 注文合計: ¥3,720 ご請求額: ¥3,720			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 7/28~7/30 台湾視察 通信費 (sim card) 3名分 (のまち議員、なみの議員、岩谷議員)		小計(単位:円) 3,720	

令和 6年 11月 14日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



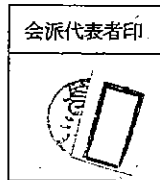
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
のまち 圭一		岩谷 しげなり	
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
11月21日	千葉市	NexTech Week	要 (10:00頃) ☒ 否
			要 (: 頃) 否
			要 (: 頃) 否
			要 (: 頃) 否
上記のとおり調査期間は 2024年 11月 21日から 11月 21日まで1日間			備 考
① 議 員 (2名分)		66,480円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		0円	調査代表者 のまち 圭一
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		66,480円	

[様 式 5]

市 会 議 長 様



2024年 12月 26日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

のまち 圭一



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

のまち圭一

岩谷しげなり

2 調 査 先

千葉県 国際展示場 NexTech Week 第5回AI・人工知能EXP0【秋】

3 調 査 期 間

2024年 11月 21日 から 2024年 11月 21日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 2 名 政務調査員 名	66,480円	円	59,360円
精 算 額	議員 2 名 政務調査員 名	66,480円	円	59,360円
過 不 足 (不 足 △)		0円	円	0円

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

別紙あり

令和6年12月20日

【千葉市管外調査参加者】

名前 のまち圭一

名前 岩谷しげなり

■NexTech Week 2024【秋】第5回 AI・人工知能 EXPO

【日時】

令和6年11月21日（木） 10:00 ～ 16:00

【場所】

千葉県千葉市美浜区 幕張メッセ

【目的】

NexTech Week 2024【秋】にて最新の AI 技術や DX 研修など知見を広げること

【内容】

年に2回開催されている IT,DX 関連の最新情報、技術を発表する展示会であり、展示内容は、AI・人工知能 EXPO、ブロックチェーン EXPO、量子コンピューティング EXPO、デジタル人材育成支援 EXPO とテーマを分けて開催されている。

今回特別カンファレンス「持続可能社会を切り開く Web 3・DAO の実践」を受講した



【所感】

＜特別カンファレンス 「持続可能社会を切り開く Web 3・DAO の実践」＞

TIS (株) 〇〇氏、日本特殊陶業 (株) 〇〇氏、(株) ガイアックス 〇〇氏、
(一社) 日本 DAO 協会 〇〇氏

DAO とは、Decentralized Autonomous Organization (分散型自律組織) の略で、インターネットを介して世界中の人々が協力して事業やプロジェクトを推進する組織形態である。近年、街おこしの一環として、いくつかの自治体で導入され、一定の成果を上げている。本カンファレンスは、DAO の具体的な事例やその可能性について話された。

TIS (株) からは、「トークン活用型ブランディング支援サービス」が紹介された。米鶴酒造が醸造する日本酒を特別体験トークンとして販売し、購入者は米鶴酒造の日本酒を自宅で楽しんだ後に、特別体験ができるトークンをチケットとして特別体験に参加できる。さらに、参加証を受け取ることで、参加者は地域や作り手と継続的な関係を構築することができるという仕組みである。同社は、若者のアルコール離れ等による日本酒の国内出荷量の低迷に目を付け、同サービスを米鶴酒造と協力することで実証実験として開始した。同社の 〇〇氏によれば、サービスを起案する際はメーカーと共に歩いていくことが重要であり、かつトークンを発行した後にいかに流通されることがキーポイントとなってくる旨の話があった。

次にガイアックス (株) は、日本で DAO 普及に取り組んでいる先進的企業の一つである。カンファレンスでは同社が行なった、空き家や歴史的建造物に対して DAO のシステムを使って出資を募り、改修→活用→配当を行うという取り組みが紹介された。〇〇氏によれば、日本では社会課題解決のニーズが高いとのことである。また DAO は、一つの町の地方創生を複数の自治体が広域連携で行うことができる可能性についても触れられた。

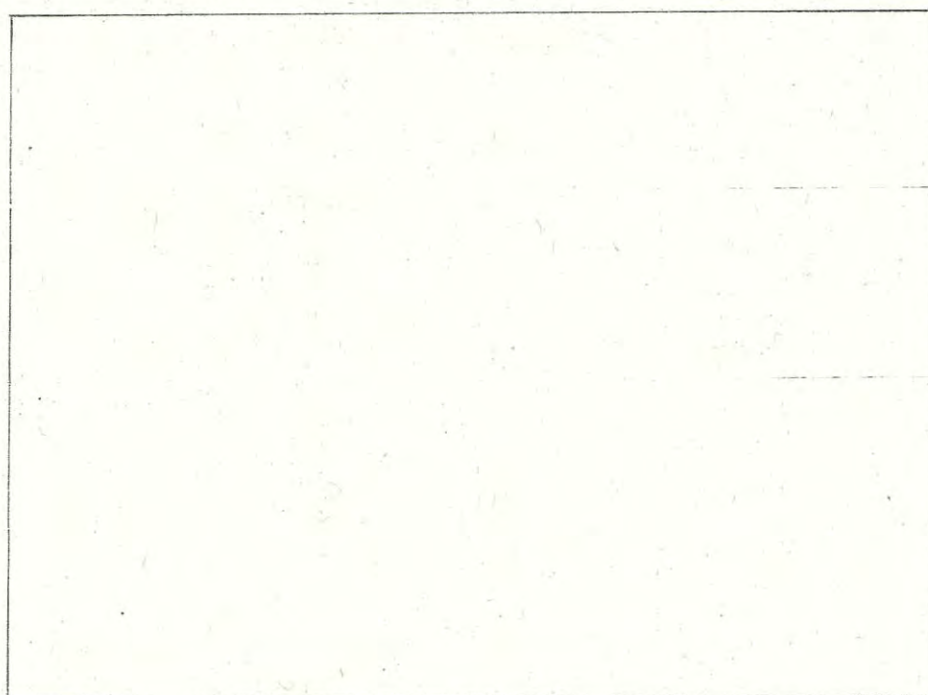
会場からは、「いわゆるデジタル村民に対して、リアル住民たちはどう思っているのか？」という実質的な質問がなされた。それに対し、〇〇氏からは「自治体の職員が両者の潤滑油になっている。また DAO は最初、理解し難いシステムのために、役場の中で勉強会を重ねる」との回答があった。

カンファレンスの後は、同社のブースにて 〇〇氏よりお話を伺った。同氏によれば、DAO は日本において、会社法上や金融商品取引法上の法的課題があるが、政府与党が法制化に向けて積極的に取り組まれている旨の解説を受けた。また石破政権が「地方創生 2.0」の流れの中で、より DAO が日本において活用される場面が今後増えてくる可能性が高いとのことである。

以前、エストニアに行った際に、政府機関の方から「電子住民制度」についての解説を受けた。DAO はそれに近い印象を持ったが、エストニアの「電子住民制度」の方は主に税や会社設立等に重きを置いているのに対し、DAO については課題解決に重きを置いているという所感である。そしてピラミッド型に比べ、分散型自立組織という形態が、意思決定の迅速性の面で足枷になり得るとの課題を感じた。

人口減少著しい神戸市は、今後ますます関係人口の創出に取り組んでいく必要がある。ま

た空き家の活用や歴史的建造物群の保全、神戸の地場産業の活性化など、DAO との相性が良いテーマが複数ある。国の法整備の動向を注視しながら、本市も民間事業者や地域団体と連携しながら、他の自治体に遅れることなく DAO についての研究・導入について取り組んでいく必要があると考える。



<生成 AI リテラシー診断>

この生成 AI リテラシー診断は、生成 AI リスクを予防する資格試験「生成 AI パスポート」を提供する生成 AI 活用普及協会（GUGA）が企画・開発したテストです。生成 AI についての基本知識や、リテラシーに関する知識を認定するものである。診断は 10 分、20 問で行うもので、現在の知識レベルが簡単に確認できる。

実際にやってみましたが、かなり専門用語も多く、一定のレベルが必要だということが分かる。職員に対してもこのようなレベルを判定する診断を実施するべきだと感じた。また本診断の結果を受け、生成 AI リテラシーの向上を目指す職員には「生成 AI パスポート試験」の受験の実施は検討に値すると言える。





生成AIリテラシー診断書

神戸市議員
のまち圭一様

生成AIリテラシー
得点値

53

リスク理解度

A

あなたは生成 AI リテラシー診断において上記の成績を収めました。
今後も生成 AI を正しく理解し、実定に活用できる企業・人材を目指しましょう。

2024.11.29
一般社団法人生成 AI 活用普及協会 (GUGA)

**GUGA**
Association for Generalized Utilization
of Generative AI



本診断は、生成 AI の活用に関する基礎知識と実践的なスキルを評価するためのものです。診断結果は、個人や組織の学習ニーズを特定するための参考情報としてご利用ください。診断結果の詳細やお問い合わせについては、GUGA までお問い合わせください。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	5
(領収書等貼付面)			
領 収 書 Receipt 領収年月日 2024.11.13 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥59,360 (消費税等込み) 税 10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (30220 8枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅MK35発行 40221-01 印紙税申告納 付につき大定 税務署承認済			
2名分 29,680円(往復)×2			
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考) 11/21 AI・人工知能EXPO 視察 新幹線代 往復 (新神戸駅⇄海浜幕張駅) 2名分(のまち議員、岩谷議員)		小計(単位:円)	
		59,360	

[様 式 4]

令和 7年 1月 7日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一

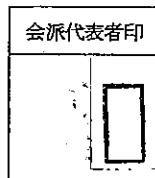
管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名			
のまち 圭一		なんの ゆうこ	
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
1月21日	横浜市	横浜春節祭2025	要 (: 頃) ☒ 否
			要 (: 頃) 否
			要 (: 頃) 否
			要 (: 頃) 否
上記のとおり調査期間は 2025年 1月 21日から 1月 22日まで2日間			備 考 調査が夜に至るため後泊 を認め
① 議 員 (2名分)		100,320円	
② 政 務 調 査 員 (名分)		0円	
③ 管 外 調 査 費 合 計 (①+②)		100,320円	調査代表者 のまち 圭一

[様 式 5]

市 会 議 長 様



2025年 2月 18日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

のまち 圭一



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

のまち圭一 なんのゆうこ

2 調 査 先

横浜市 横浜春節祭2025

3 調査期間

2025年 1月 21日 から 2025年 1月 22日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 2 名 政務調査員 0名	100,320円	0円	59,840円
精 算 額	議員 2 名 政務調査員 0名	100,320円	0円	59,840円
過 不 足 (不 足 △)		0円	0円	0円

※航空賃、鉄道賃（急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。）については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

別紙あり

令和7年2月18日

【横浜管外調査参加者】

名前 のまち圭一

名前 なんのゆうこ

■横浜春節祭視察

【日時】

令和7年1月21日（火） 11:00 ～ 21:00

【場所】

横浜市役所及び横浜市山下町（中華街周辺）

（ご担当者）

横浜春節祭実行委員会事務局 （株）オフサイド 戦略企画設計 |  様

【目的】

神戸市において弱みであるナイトタイムエコノミーと街の周遊性の課題に対し横浜がはじめた横浜春節祭の取り組みについて視察する
横浜春節祭のオープニングセレモニーへの出席とこれまでの経緯について担当者に調査及び、中華街周辺に設置されているランタンオブジェの調査を行う

横浜春節祭とは

横浜春節祭は、札幌の雪まつりや奈良燈花会など、地域資産/特性を生かした地域活性事業をベンチマークに、横浜中華街の春節を地域資産として捉え、春節の人気コンテンツ「巨大ランタンオブジェ」を軸に、地域・企業・行政が三位一体で春節を横浜都心臨海部を中心とした横浜地域全体で祝うことで冬の観光閑散期を活性化させるプロジェクトです。

2022年から横浜中華街の春節と並行して「W春節」として開催。2022年12カ所、2023年16カ所、2024年32カ所、そして今年は50カ所＋特別展示で開催します。

具体的には、春節の名物コンテンツである中華の伝統工芸の「巨大ランタンオブジェ」を、横浜中華街や伊勢佐木町などの商店街、横浜ベイエリアの主要駅、商業施設、公園などに設



置し、約 30 カ所で力強い中華獅子による春節祈願獅子舞、春節福引き・紅包（ほんばお）くじがもらえる春節デジタルスタンプラリー、商店街や商業施設がお得に利用できる横浜春節祭クーポンなどの主軸となる取り組みに加え、2025 年度は、子どもたち向けのワークショップの開催や、日本のお祭り連携で青森のねぶた展示、みなとみらいでの中華伝統芸能ステージ、お得な交通キップなどの取り組みに加え、羽田空港や渋谷駅、日本三大中華街連携で神戸エリアでも実施し、首都圏を中心とする広い範囲からの来

街を誘致し、冬の横浜観光を盛り上げ、集客・回遊・消費の促進を目指します。

（横浜春節祭 公式 WebSite より引用）

【報告】

春節祭オープニングセレモニー



1月21日 12:15～ 横浜市役所1階 アトリウム
実行委員会 高橋伸昌委員長
山中竹春 横浜市長



獅子舞

横浜市役所内ランタンオブジェ

今回、「横浜春節祭 2025」のオープニングセレモニーへ出席と、これまでの経緯をお伺いするため、横浜市役所を訪れた。横浜春節祭実行委員会事務局（株）オフサイド 戦略企画設計 〇〇 様にお時間をいただき、お話を伺うことができた。2022 年コロナ禍で春節行事が全て中止になる中、「横浜春節祭」と銘打ち、横浜中華街の組合主催で「ランタンオブジェ」によるパビリオンを設置、夜の魅力を楽しむ春節の新たなコンテンツを生み出すことができ、中華街で例年開催される新年を祝う春節祭というキーコンテンツとの相乗効果に期待し、横浜の都心臨海部の冬の観光閑散期の経済活性化に繋げる目的でスタートしたという。イベント開催においては、地元商店街とも入念な打ち合わせや説明を行うだけではなく、令和 4 年（2022 年）度の国土交通省「令和 4 年度 ビッグデータ活用による旅客流動分析 実証実験事業」に申請を行い、採択され、人流データなど分析を行うことができた、その結果、これまでの中華街のみ春節祭とは違い新たな流れができたことがわかり、費用対効果が大きいことが立証された。

（参考：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/content/001608928.pdf>）

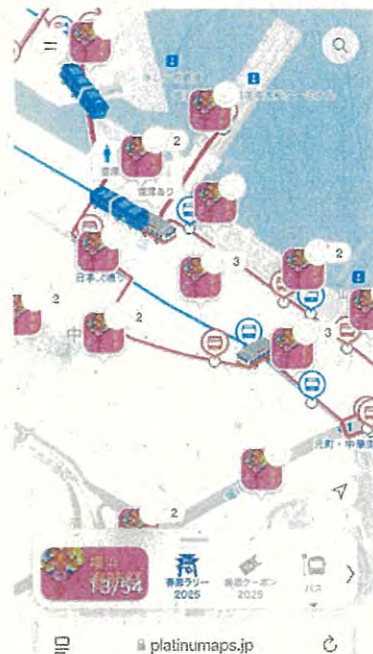
上記のような結果を踏まえ、地域の協力などもあり年々拡大を続け、2024 年からは「W 春節」と銘打ち横浜市も共催。2025 年からは運営母体を横浜春節祭実行委員会に移し、地域、行政、企業との協力で開催する運びとなり今では横浜ベイエリア全体を盛り上げる一大イベントとなりつつあり、今後はこの効果を多くの地域に広げて行きたいという。セレモニー終了後、実際に街に設置してあるオブジェを視察したが、その明かりは、夜の街では非常に目立ち、多くの観光客が撮影を行っている様子もあった。それぞれの作品には QR コードを載せた看板が設置しており、QR コードをスマホで読み込むことでデジタルスタンプラリーとなっている、面倒なアプリではなく Web サイトのみでできることも評価できた。

横浜春節祭について				
横浜春節祭の歩みと取り組み				
Phase0: コロナ禍の模索 2021春節 (1/25~2/6)	Phase1: 街と周辺地域の連携 横浜春節祭 2022 (2/1~2/15・15日間) 12ヶ所で開催	Phase2: 行政・街・周辺地域・企業の 連携拡大 横浜春節祭 2023 (1/21~2/5・15日間) 16ヶ所で開催	Phase3: 2月の閑散期の解消と横浜外 からの来外誘致開始 横浜春節祭 2024 (2/1~2/24・24日間) 32ヶ所で開催	Phase4: 横浜のお祭り誕生 地域主導型三位一体事業の始動 横浜春節祭 2025 (1/15~2/28・45日間予定) 約55ヶ所での実施を想定
ランタン オブジェ パビリオン コロナ禍で神事を除く、全ての春節行事が中止となる中、新たな名物として中国伝統工芸の「ランタンオブジェ」によるパビリオンを屋外（山下町公園）にて実施。夜の魅力を楽しむ春節の新たな人気コンテンツが生まれた。	主催：横浜中華街 発展会協同組合 社会実験として、地域連携で回遊促進を促し、元町・中華街から横浜駅までの横のラインを軸に、全12カ所にランタンオブジェを展開する形で、横浜中華街の春節を盛り上げた。直前のコロナ感染拡大により多くの行事が中止になったが、本施策は無事行うことができ、地域活性、話題性、スタンプラリー実施によって、直接的な経済貢献にも繋がった。	主催：横浜中華街 発展会協同組合 共催：関内・関外地区 活性化協議会 2022での改善と、企業も加わり、3つの地域課題の解決に取り組んだ。より多い成果を得たとともに、4つのデータ分析にて成果を可視化。成果とともに改善が明確になった。 ① オールドタウンとニュータウンの行き来を作る ② 新興エリアへの回遊 ③ 公共交通利用促進と観光交通の現状把握 国土交通省 令和4年度「ビッグデータを活用した実証実験事業」モデル事業に選定	主催：横浜中華街 発展会協同組合 共催：横浜市 関内・関外地区 活性化協議会 W春節と銘打ち、横浜市と共催にて実施。2023実施事業に加え、行政3局、32会場、地域企業と積極的に連携し、賑わい創出や社会課題解決へ取り組む。また、伊勢佐木町や野毛、石川町や横浜大通り公園など、関外エリアへ展開（接点創出）。横浜の多様な街の魅力を伝える機会を創出した。その他、新横浜駅や羽田空港など横浜都心臨海部外へ展開を拡大。全国への発信と横浜市外からの来場拡大への取組を開始。	主催：横浜春節祭実行委員会 共催：横浜中華街 発展会協同組合 横浜市 後援：神奈川県（予定） 在横メディア（予定） 実行委員会を立ち上げ、観光閑散期の活性化だけでなく、横浜の多様な魅力とのタッチポイント（体験の場）を創出することで、横浜ファン/リピーター増加を目指す。 ●冬の観光閑散期の経済活性化 ●臨海部都心の街、エリアなどの接点をつくり、横浜の多様な魅力を知りきっかけを作る ●横浜春節祭をプラットフォームに観光都市横浜の可能性を広げる

一方で、神戸市にも横浜中華街に匹敵する歴史と規模を持つ「南京町」や元町商店街などがあり、その南京町を核とした春節を開催することで、神戸の新たな魅力の創出と観光客誘致にも繋がるのではないかと考える。また、神戸中心部には南京町以外にもウォーターエリアや北野エリア、旧居留地エリア、新神戸エリアなど、たくさんの観光スポットの周遊性を高めるためにも、ランタンオブジェの設置やデジタルスタンプラリーの開催、演奏会など音楽イベントや商店街と連携したイベント（クーポンなどの特典）なども効果的ではないかと考える。そして、神戸には冬の風物詩「ルミナリエ」があり、期間中の街の回遊性については未だ大きな課題があるといえ、この解決策の一つとして期待できるのではないかと。今後、神戸市においても人流データの解析を行うことで、旅行者のニーズの獲得などのヒントになるといえる。

さらに横浜では、ランタンオブジェ（スタンプラリー）設置場所へ行くために、市内バスのバス停や運行状況が一目で分かる Web サイトもあり、移動する際にとっても便利である。神戸市はバスの停留場や運行状況がわかりにくいいため、横浜の取り組みも参考になると言える。

以上のことから、すでに用意されている 3 体のランタンオブジェを活用する事も可能であるため、官民一体となって神戸の観光の活性化に繋げるために期待できるのではないかと考える。



横浜春節祭実施概要のうち神戸との連携

横浜春節祭 2025 実施概要

神戸元町 光の幻想譚

【横浜春節祭を全国区へ】関西圏への発信

神戸との連携による横浜春節祭

- 神戸でのランタンオブジェ展開
- 横浜春節祭 2025への連携参加
 - ーランタンオブジェ展示
 - ーデジタルスタンプラリー
 - ークーポン
 - ー祈願獅子舞
- 神戸での横浜シティプロモーションと
関西でのPR（大阪万博）



横浜市内に設置されたランタンオブジェ



展示オブジェで最大サイズ（横幅10m高さ9m）



神戸元町に設置されたオブジェ



使途項目	管外調査費	領収書 整理番号	6
------	-------	-------------	---

(領収書等貼付面)

領 収 書
Receipt **日本維新の会 神奈川支部様**

領収年月日 2025.-1.11 登録番号: T1120001059675

金 額 ￥29,920 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(30010 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
元町駅MK32発行 40011-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書
Receipt **日本維新の会 神奈川支部様**

領収年月日 2025.-1.11 登録番号: T1120001059675

金 額 ￥14,960 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(20016 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
元町駅MK31発行 20037-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書
Receipt **日本維新の会 神奈川支部様**

領収年月日 2025.-1.11 登録番号: T1120001059675

金 額 ￥14,960 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(60013 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
元町駅MK32発行 00014-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

のまち議員 領収書1枚 (往復分)
なんの議員 領収書2枚 (片道×2)

(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)

(備考) 2025/1/21～1/22 横浜市 新神戸⇨新横浜 (JR横浜市管内) 新幹線: 2名分	小計(単位:円) 59,840円
---	-------------------------

[様 式 4]

令和 7年 2月 4日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名 さとう まちこ なんの ゆうこ			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
2月5日	参議院議員会館	学童保育について・医療的ケア児について	要 (: 頃) ☒ 否
2月6日	としまキッズパーク	インクルーシブ公園について	☒ (10 : 00 頃) 否
2月6日	新宿中央公園	都心の景観と自然の調和について	要 (: 頃) ☒ 否
			要 (: 頃) 否
上記のとおり調査期間は 2025年 2月 5日から 2月 6日まで2日間			備 考
① 議 員 (2名分)		102,320円	
② 政 務 調 査 員 (0名分)		0円	
③ 管外調査費合計 (①+②)		102,320円	調査代表者 さとう まちこ

市 会 議 長 様

会派代表者印



2025年 3月 31日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

さとう まちこ



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調査者氏名

さとう まちこ なんの ゆうこ

2 調査先

参議院議員会館 としまみどりの防災公園 としまキッズパーク 新宿中央公園

3 調査期間

2025年 2月 5日 から 2025年 2月 6日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 2 名 政務調査員 0名	102,320円	0円	61,160円
精 算 額	議員 2 名 政務調査員 0名	102,320円	0円	61,160円
過 不 足 (不 足 △)		0円	0円	0円

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限り。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

別紙(報告書)あり

管外調査報告書

<視察地>

参議院会館

としまみどりの防災公園

としまキッズパーク

新宿中央公園

<視察日程>

令和7年2月5日～令和7年2月6日

日本維新の会神戸市会議員団

さとうまちこ議員

なんのゆうこ議員

【日時】2025年2月5日(水) 13時～16時

【場所】参議院会館(片山大介参議院議員事務所)

【担当者】(順不同)

こども家庭庁支援局 家庭福祉課社会的養育支援係 係長 中谷沙織様
長官官房総務課参事官(会計担当) 茗荷寛之予算担当補佐
こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 榎木奨悟課長補佐
法務省刑事局刑事課刑事局付 大橋清志郎様
こども家庭庁支援局家庭福祉課企画第一係 渡辺はづき様
こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐
こども家庭庁支援局家庭福祉課 鈴木太地様
文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官 上遠野奈保子様
こども家庭庁家庭福祉課企画調整官 胡内敦司様
こども家庭庁生育環境課 久保龍太郎課長補佐
こども家庭庁支援局障害支援課障害児支援係長 幸田一真様
文部科学省総合教育政策局国際教育課外国人児童生徒教育専門官 平山大輔様
こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田係長
内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課 河瀬課長補佐
こども家庭庁長官官房参事官付企画調整係 藤田様
こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室 田中生活支援係長

■山本のりかず議員

・里親制度について

1 : 超少子超高齢化の現代において、日本では新生児数が減少しています。子どもが欲しいのに出来ない家庭や子どもを望まない家庭、子どもを必要としないのに生まれてきてしまった家庭などが増えている現状です。お互いの家庭や子どもたちが「幸せを実感できる」制度の構築と課題について確認。

【担当者】こども家庭庁支援局 家庭福祉課社会的養育支援係 係長 中谷沙織様

・国において、家庭と同様の養育環境として養子縁組、小規模住居型児童養育事業、里親制度があります。里親とは、家庭における養育を里親に委託する家庭養護で児童4人までを養育できる。国としては、6つの課題があると認識している。

- ① 里親登録や自治体の業務定例化
- ② 子どもをとられるのではないかと実親の心情に対する説明
- ③ マッチングの課題(里親の受け入れニーズ：女の子がいい、幼児がいい等)
- ④ 委託した後の課題(成長期のフォロー、実親と里親)
- ⑤ 里親登録者掘り起こし、未委託里親に対して児童相談所や民間などが研修

⑥ 既存の児童養護施設への理解

2 : 児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の現状について教えてください。

特別育成費として、大学や短大等を受験する場合は、大学受験費を支給しています。

また、就職支度費を用意しております。日本学生支援機構による奨学金を利用している学生もいる。

3 : アメリカの里親制度が進んでいる中で、日本における里親や養子縁組の委託が少ない背景や原因をどのように捉えていますか。

・こども家庭庁として、具体的な調査は実施していないが、各国において歴史的な背景が違うことも影響しているのではないかと。

□さとうまちこ議員

1. こども家庭庁全体の予算の枠組みの考え方について伺います。

【担当者】長官官房総務課参事官（会計担当） 茗荷寛之予算担当補佐

保育料、放課後児童クラブの運営費、保育士の人件費が大きく2兆4千億。7年度予算案は保育士の処遇改善、6年度予算でも処遇改善として10.7%措置した。一歳児にかかる保育士の配置改善、今までは6:1だったが、一定条件を満たせば5:1と拡充した。児童手当、2兆1千7百億円。昨年度に所得制限の撤廃、第三子の拡充。育児休業給付1兆6百億円。令和7年度から子ども子育て支援特別会計が創設された。手取り10割相当の給付（上乘せ）、育児の時短勤務の一部拡充など行なった。障害児支援、虐待防止等8千5百億円支援、運営費が増えている。大学の授業料減免で6千5百億円、7年度から多子世帯については所得制限を撤廃し、授業料減免を行なった。妊婦への10万円給付は従前より行なっていたが、国が全額負担し8百億円となっている。残りは職員の人件費、事務費、その他諸々で6百億円となっている。

2. 保育士への予算増額はあったが、施設側の裁量で施設費と人件費は柔軟に使うとなっていた。まだまだ賃金は安いのが課題。国からの補助が直接人件費とはなっていない。人件費を明確にできないか。

【担当者】こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長

基本的には施設側からの予算を計上されている。人件費が上がらないということで見える化をしている。各保育施設で人件費がどれくらいなのか見えるような取り組みを令和7年度から始める。公表されることによって人件費が安いところが明らかになるので、それを他と比べて、認識していただき上がることが期待されるのではないかと考える。

3. 高齢者の居場所作りのため、こども家庭庁から予算を回すということを聞いたが、どう

いった内容なのか。

【担当者】こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長

一つには人口減少の中、保育士単独では存続が難しくなる。そういったところには多機能化ができないか。居場所作りなど、高齢者込みでモデル事業を補正予算で行うこととなっている。その結果を踏まえ、どうしていくか考える。

4. 公民館の使用について

公民館を子育て世帯の夜間交流の場に使いたい旨提案しているが、使い方に決まりはあるのか。

【担当者】文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 榎木奨悟課長補佐

公民館は地域の住民のための施設。保護者の居場所で寝泊まりできないということではなく、社会教育法、国として明確な寝泊まりの制限はない。神戸市は、公民館条例の施行規則において開館時間：9～5時までということがベースで、市長が許可できる。泊まることには差し支えない。こどもたちが公民館に1週間くらい寝泊まりする合宿の例は全国的にある。

5. 児童虐待について

嬰兒遺棄について、こどもは一人で作れない。両親同時に罪を問えないのか。遺棄するのは母親でという事は多々あり、一人で実行することとはなるが、女性にのみ責任を問われるのは不公平ではないか。

【担当者】法務省刑事局刑事課刑事局付 大橋清志郎様

遺棄行為をした人間が処罰の対象になる。(起訴例：父親との共謀)事情を知って遺棄することの関係が立証できた場合には、直接手を加えていなくとも共犯として起訴される。問題意識はあると認識はしている。刑事法の枠を超える。構成要件にあたるかどうかで刑事法では限界。不保護、家の中に置いたまま、何もしないネグレクトや、生命身体に危険があったりで、背後に何があるのか必ず共謀を疑っている。法律自体を変えるのは難しい。家庭を顧みない事件が起きても父親の責任は問えない。家族を福祉や行政の観点から、根本的な対策が望まれる。

6. 赤ちゃんポストについて熊本では現在まで179名の命が助かった。出自、道徳的な問題もあるが、こどもには罪がない。新生児を守っていくことが大事。中絶も多い。全国的にポストがあれば1万人のこどもが助けられたのではないか。親と子どもを守っていくためにも必要ではないか。

【担当者】支援局家庭福祉課企画第一係 渡辺はづき様

自宅で危険な状態の出産が前提となるので、推奨はしていない。妊産婦をどのように支援していくのが課題。

7. 0歳0月虐待もある。ワンオペ、ひとり親が安心して妊娠、育児できる環境がまだまだ整っていないと思うが見解をお聞きしたい。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐

0歳0日の問題。現場の数値が右肩上がりできている。ここ20年ほど児童相談所での相談件数が上がっている。心理的虐待が増え、警察が面前DVを目撃したお子さんについて児相への報告が増えている。令和4年度、実母から48%（ワンオペ、ひとり親など）次いで実父（重大な遺棄など）発生しやすい環境について、毎年死亡事例の検証をしている。原因として、予期しない妊娠。複雑な被虐待の生育歴、心身的な課題、養育能力の低さ、知的能力（見えない発達障害）がある。感情の起伏が激しい方、手帳を持つほどまでではない方など。精神疾患が1割ほど経済的な状況が厳しい方が多い（非課税・生活保護世帯）孤立問題として、地域からの孤立は4割ほどで、親族からの孤立が15%ほど接触なしとなっている。行政につながってない方をどうするのか課題となっている。国としてやれるところは、行政につながった後のフォローすることと、その後の支援体制を整える。令和4年児童福祉法の改正があり、今年度から、こども家庭センターでは充実させたものを作ることが市区町村の努力義務となっている。妊娠期からの相談を受けながら、助産師が関わっていく。妊娠、出産後、母子保健、妊娠届出、スクリーニングをし、養育環境が作れるのか、そこで孤立などさまざまな事情を聞き、保健師がフォロー体制を作る。また、妊婦健診の中、乳児検診で課題のある子を医療機関が気になった方を繋いでいく。出産後の乳幼児検診、不安の強い方、発達に課題のあるお子さんを把握し、関わっていくことと、こども相談支援拠点が十分に福祉的なサービスや対応に繋がってなかったという状況が出てきた。保健師と繋がりがあったものの、福祉に連携するなど、機関とつながっていなかった。合同ケース会議を頻繁に持つ、統括支援員という職種を置いて立体的な支援をし、アセスメント、状況、家庭状況、ソーシャルワーカー、心理職などで総合的に見ていく。令和8年度までに全国で創設。人員確保のための予算を組む。家庭支援事業の創設、拡充が今回の目玉。市町村は未然防止、その後は児童相談所で強化していく。

8. 早期に保護すると助かった命の強制的な保護について

ケース一つ一つの判断が難しい。発達障害などの保護者への経済的な介入もしていただきたい。国が示すと市町村もやりやすい。事例でも、親がこどもを離したくないということで保護が遅れ、最悪の事態となった。強制的な保護が有効なのではないかと思う。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐

保護者の同意が得られなくとも一時保護ができる。虐待相談ダイヤル189、LINEで相談ラインも今取り組んでいる。心情に寄り添った対応をして行くことや、大臣がSNSを活用して行く。周知広報、死亡事例などから学べることもある。どこが分水嶺だったのか、遡って見て行く。20年間のまとめ「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第20次報告）」、ができ、死亡に至った判断も図式化して示された。ポイントにまとめて配信をし、見ていただけるようにした。母子福祉だけではなく、市町村の中にある支援、生活保護など

部所管の連携をしていく。連携がうまくできている自治体の紹介をしていく。

9. 多胎児支援について

多胎児は親が選べない。施策はあるが、例えば3人同時の育児はミルク代だけでも月5万かかると聞く。同行できる補助員（サポート事業）が付くが車の同乗ができない等、課題が多い。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課 鈴木太地様

多胎児支援については令和2年度から言われている。ピアサポート、事業に補助を出していることや、費用、財源、物理的なサポートをしている。年子、プラスでお金がかかることもある。低体重児もいる。費用面については、現状として母子保健課目線で支援を広げていく。

10. 低年齢児の早期性教育について

ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」によると、世界の標準的な性教育は「5歳から」とあるが、3～5歳でも性犯罪に巻き込まれるリスクがあり、特に家庭内での性被害が多いことから、子ども自身が自分を守るためにも早期性教育が必要である。早期性教育についてお伺いしたい。

【担当者】文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官 上遠野奈保子様

性加害3歳児の啓発ということだが、国際的にも発達段階をみて5歳児からとなっている。一方、3歳児検診でやることについては理解度や、検診に時間がかかり時間がないという資源的な問題がある。一方で、低年齢の性加害はあるのでどうしていくのか。母子保健等福祉、サポートプランを作っている。両親ともにサポートしていく。性教育は具体的な中身、日本社会だと何を教えるのかとなる。おそらく、大人との信頼関係、家族との関係が大切になってくる。

11. 今後の学童保育について

これからの学童保育の在り方についてお伺いする。多年齢が一堂に集う学童は、体験貧困と言われる現代において重要な役目を果たせるポテンシャルがある。実際に充実した学童も多い。正規職員を増やし、質を高めるべきだと考えるが、今後の学童保育についてお伺いする。

【担当者】こども家庭庁家庭福祉課企画調整官 胡内敦司様

処遇改善については取り組んでいかないといけない。国、市町村1/3負担となっている。去年の12月末に年額18万円、年間50回程度の積算にはなっている。子ども未来戦略として集中的にやっていく。予算を恒久化していくので自治体でもやりやすいのではないかと。こども家庭庁・文部科学省で、放課後児童対策パッケージ2025を出した。採用の強化からやっていき、質を高めていく。

12. 震災時のこどもへのケアについて能登地震においては、NPO法人がこどもの居場所作

りに務めたとお聞きしたが、他府県においてもそういった備えが必要だと思う。お考えをお聞かせ願いたい。

【担当者】 こども家庭庁生育環境課久保龍太郎課長補佐

能登震災時、大臣が輪島へ行き市長と同じ話になった。仮設住宅で遊び場がなくなってしまったということもあった。普段から、居場所をどうするかは考える調査研究中。直接助成を行う仕組みを作ったら60団体ほどの候補があった。能登の件は調査研究していく必要があり、支援団体の調査を行なっている。居場所についてはNPOと自治体で連携し取り組んでいただきたい。居場所指針に基づいてやっていただきたい。ボランティアが集結地点となったり、公営の児童館も一つある。

13. 医療的ケア児について

特別支援学校の送りは看護師が同乗できるが、お迎えには同乗できないということで、支援が足りてないと感じる。手厚い施策を進めていただきたい

【担当者】 こども家庭庁支援局家庭福祉課社会的養育支援係 中谷沙織係長

保護者の負担軽減については送迎、特別支援学校に看護費の経費の補助があり、介護タクシー、看護師の分も含めて補助ができる。それを通して保護者への負担軽減ができるが、法人の負担分は多い。私立幼稚園に関しては負担だという声があった。7年度から要求させていたでいる。

14. レスパイト入院について。

医療的ケア児、障がい児童への施策は足らずが多いと思うが、今後障がい児童は増加すると予想される。今後の予算についての考え方を伺いたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局障害支援課障害児支援係長 幸田一真様

医療的ケア児支援センター、それにかかる支援の助成は7年度予算で一定程度恒久的にやっていく。レスパイトが実現している自治体は大阪で独自事業でやっている。国としてもやっている。年額18万円、年間50回程度の積算にはなっている。子ども未来戦略として集中的にやっていく。恒久化していくので自治体でもやりやすいのではないかな。自治体もこれから手を上げようというところも多いのではないかな。障害児の数は増えている。

15. 不修学の問題について

不修学の問題についてお伺いしたい。

【担当者】 文部科学省総合教育政策局国際教育課外国人児童生徒教育専門官 平山大輔様
外国人子どもの増加。増えるだろうという認識はあるが、親も増える。今後何人増えるという明確なデータはない。住民基本台帳のことなので教育委員会として存在を知らなかった。不修学の可能性は8601人（教育委員会が、どの教育も受けていないこどもを算定した数）義務教育は日本国民の保護者が対象。外国人は希望があれば受け入れる。2万人から減ってはきている。令和2年に指針を出している。積極的に修学の案内をしている。そもそも保護

者が日本語学校に行けることを知らない方も多いというところもある。

・ なんのゆうこ議員

1. DVについて

配偶者からの暴力が子供に悪影響を及ぼすことは言うまでもなく、子どもに対する精神的ケア、学習支援等の支援を充実させる必要が急務で、配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関が連携を強化すべきではないかと考えるが、国としてどのように考えているのか、また被害者（親・こども）への支援だけではなく、加害者側の支援（例えば加害者更生プログラムなど）を国が率先して行う必要があると思うが見解を伺いたい。

また、現状では加害者側は今まで通りの生活を送り、被害者側はシェルターや住み慣れた街から離れるなど不便を強いられることが多い。その結果、子どもも転校など強いられ心理的負担が大きく、不登校の要因にもなり得ることもあるため、加害者に対する取り組みも必要であると思うが見解を伺いたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田様

全国の児童相談所への虐待相談件数は、令和4年度で約21万件。そのうち心理的虐待は約6割でそのうちの約6割は「面前DV」となっており割合的には多い。

配偶者暴力支援センターと連携し、子供の心理的ケアについて児童相談所の児童心理士が関係機関と密に連携を取りながら、それぞれの子どもに合ったカウンセリングなどの支援を行なっている。

また児童虐待とDV被害が併存している事例も多く、それぞれの専門対応機関の連携による具体的な支援が必要と考えており、連携の方向性についてガイドラインを策定し、各自治体へ周知しているところであり、引き続き児童相談所と支援センター等との関係機関の連携に取り組んでまいりたいと考えている。

国の具体的な支援としては、被害者に対する相談支援に従事する関係者（配偶者暴力支援センター、所管する行政、民間団体など）に対してオンライン研修や、各関係協会との連携強化をより一層推進している。

加害者対応としては、令和5年5月地方公共団体が実施する際の「留意事項」において「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」として整理し、地方公共団体に配布している。この「実施のための留意事項」等を活用した加害者プログラムの実施を推進するとともに、実施状況等をふまえ加害者プログラムの全国的な実施に向けた取組を進めているところである。

また内閣府のホームページに「加害者プログラム」のページを設け、プログラムの内容や交付金を活用した具体的な事例など情報提供している。ちなみに令和6年度で交付金を活用している自治体は「群馬県」「京都府」「神奈川県」「宮崎県」「横浜市」である。

・「加害者プログラム」に関しての周知が行き届いていない自治体や、関係機関等との連携がまだ強化されていないように思うが、国としてどのように今後取り組んでいこうと考

えているのか見解を伺いたい。

【担当者】内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課 河瀬課長補佐

広報については、自治体対象に行政説明など行なっているところであるが、まだ十分とは言えず今後も周知徹底に努めてまいりたい。また関係機関等との連携強化については、配偶者暴力支援センター等の体制が各自治体によって異なるため、画一的に示すことが難しいが、令和 8 年度までに全市区町村にこども家庭センターを整備し、こども家庭センターを中核とした地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化することにより、早い段階で家庭の困難を把握し支援する取り組みを行っていく。

2. 里親制度について

全国の里親世帯数を都道府県別に、里親の分類（実子の有無、年代、里親の年収など）を。また里親率の高い自治体と低い自治体の差の原因について、里親と養子縁組している割合と里子の年齢層を教えてください。里親と里子間の問題や課題についても見解を伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課社会的養育支援係 中谷係長

現在、家庭の事情等により社会的養護を必要とする児童の約 8 割が施設に入所しており、入所児童に対して、国としても家庭と同様の環境における養育の推進として、里親制度等を行なっているが、障がいや発達を抱える子どもたちについては、施設で組織的な養育を行なっているのが現状である。

里親の種類としては、「養育里親」「専門里親（養育里親）」「養子縁組里親」「親族里親」があり、養育里親が一般的であるが、里親と特別養子縁組する里子は約 3 割と少ない。

里親等委託率の推移は、令和 4 年度末 24.3%と毎年 1%ずつ上昇しているが、3 歳児未満児 26.2%、3 歳以上就学前児 31.5%、学童期以降 22.5%となっており、国としては令和 11 年度末までに、3 歳未満児・3 歳以上就学前児について 75%以上、学童期以降は 50%を目指して様々な取り組みを行っていく。

委託率を自治体別で見ると、全国平均 24.3%、最大（福岡市）59.4%、最小（宮崎県）10.2%と格差が大きく、神戸市は 12.9%と低い。里親を年齢別で見ると 50 代が一番（ついで 60 代）多く、就業状況は夫婦共働き世帯が約 5 割と、自身の子育てが終わった世代が多い。

里親制度推進への課題としては、里親制度への理解や実親の同意、制度自体の理解を広めていく必要があると同時に、里親とのマッチングが上手く行かないなど。里親委託後の課題としては、里親へのフォローや実親へのフォローを継続的に行っていく必要があると考えている。また、登録のみで実際に未委託の里親に対しても研修等を行い、理解を促すようにしていきたい。他にも令和 6 年度から里親委託の更なる推進に向け「自治体間ネットワーク会議」を開催するなど、各自治体の取り組み事例や課題を共有することで解決に向けた取り組みを行っており、引き続き里親制度への理解促進に努めてまいりたい。

3. 里子の学費（特に大学等）支援について、どのような支援があるか。また現在「大学進学等自立生活支度費」が支給されているとのことだが、私立大学等へ行く里子の教育費の負担が大きく大変だと聞く。大学等の費用について継続的な支援はあるか伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局福祉課指導係 稲田係長

大学費用等の支援については、令和 6 年度から拡充しており「大学受験費保護単価」158,000 円、「就職支度費・大学進学等自立生活支援費」82,760 円、「特別基準」413,340 円、いずれも 1 人 1 回のみ支給を行っている。その他にも学習塾等の補助 25,000 円(月額/1 人)なども行っているが、現状としては、国が大学の授業料等までの支援は行なっていない。現状では日本学生支援機構や地元の企業などの奨学金を活用してもらっているところである。

4. 児童虐待対策について

過去数年間の児童虐待件数と、虐待の種類（身体的、心理的、性的など）別、加害者（虐待する側）の統計と、虐待が発生しやすい家庭環境について、国としてどのように分析しているのか見解を伺いたい。また、虐待を未然に防ぐための具体的な取り組み等あれば教えてほしい。

虐待が増加傾向にあるが、虐待に対する国民の意識の高まりが虐待の通報につながっていると聞く。そのために児童相談所の対応が追いついていないところもあるようだが、国として児童相談所等の体制強化をどのように行っているのか。

一時保護された子どもへの支援体制（特に心理的ケア）について十分おこなわれているのか？また、児童相談所等へ入所した子どもの家庭復帰や里親制度の活用についての課題は何か。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田係長

令和 6 年 9 月時点での全国虐待相談対応件数は約 215,000 人と依然として増加傾向である。内訳として「身体的虐待」23%、「ネグレクト」16.2%、「性的虐待」1.1%、「心理的虐待」59.6%となっており、相談経路は警察からの通告が最も多く 52%、次いで近隣知人 10%、家族 80%、学校等 7%となっている。さらに虐待による死亡事例は令和 4 年度で 72 人、うち 0 歳が約 40%、うち 0 日児が約 30%と毎年 70 人程度で推移している。最近の死亡事案から見える虐待の背景としては、予期しない妊娠や計画していない妊娠や、虐待に至った親自身の被虐待経験などがあげられる。その他の原因として貧困や疾病、障害等の様々な困難を抱えている場合も多く、地域社会や親族から孤立していることも要因の一つと考えられる。虐待の加害者としては実母が 48%と高いが、母親が子育てを担うことが多いためではないかと推測する。行政と繋がれていない保護者に対しては、支援や相談体制を充実させていくことに注力しており、各市町村に「こども家庭支援センター」の設置と機能強化を促進することで、今後も福祉的支援を幅広く一体的に行なってまいりたい。児童相談所の体制強化については、非常に重要と考えており児童福祉士等を増員させていく目標を掲げている。また今年 6 月から、虐待児の一時保護の際、保護者の同意が得られない場合に司法で審査する制度が導入予定であり、児童相談所に司法調査対応職員の配置を行うなど事務作業な

どの負担軽減や、法的な対応を補助するパラリーガルを設置する補助事業も行う予定であり、児童福祉士が専念できる環境づくりを強化していく。

5. ひとり親支援について

2014年に「子供の貧困対策の推進に関する法律」が成立して以来、国は「教育の支援」「保護者の就労支援」「生活の支援」「経済的な支援」を柱に、様々な対策を進めているとあるが、現在おこなっている具体的な支援を教えてください。また「こどもの未来応援国民運動」について、支援したい人や企業と、こどもたちを支えているNPOなどの団体を結びつけるための施策について、現在おこなっている具体的な取り組み事例も教えてください。

【担当者】こども家庭庁長官官房参事官付企画調整係 藤田様

現在、子どもの9人に1人が貧困と言われており、貧困に苦しむ子どもたちを支援するための全国的な取り組みとして、官民が連携し「こども未来応援国民運動」を行っている。具体的な取り組みについては、こどもの未来応援基金、企業とNPO等とのマッチング、広報活動等。こども未来応援基金（企業や団体や個人からの寄付金）を活用し、毎年8月頃に公募をかけ支援する団体を選定、国として伴走支援を行っている。応募する団体は任意団体でも良く、地域のボランティア団体など子どもを支援したい団体であれば応募可能で、子ども支援のスタートアップにつなげている。その他にも学習支援や体験など、子ども達を支援したい企業と支援を受けたい団体をつなげる取り組みも行っており、今後も様々な支援により子どもの貧困解消に努めてまいりたい。

・ひとり親と言えば、母子家庭にスポットがあたりがちであるが、父子家庭も増えていることから、経済的支援だけではなく精神的支援や子の預かり支援など、父子家庭に必要な支援を考えていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室（田中生活支援係長）

父子家庭に関しては、子育て・生活支援が必要であり、国として生活援助や保育等のサービスを必要とする家庭に対し、家庭生活支援員の派遣等を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を令和7年度拡充していくことで、父子家庭にも利用してもらえるよう努めていく。また補助基準額に関しては、各自治体のみならず団体等1箇所当たり約430万円程度補助することも可能なため、支援する側の体制強化も行っていく。

・保護者（特にシングルマザー）の自己肯定感が低いように感じるため、子どものメンタルケアに加え、保護者に対するメンタルケアを今後進めていく必要があると考えるが見解を伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課 胡内企画調整官

ひとり親家庭等に対しては、多面的な支援が必要と考える。国としても子育て・生活支援や就業支援、養育費確保等の支援の再編や強化を図るとともに令和7年度からは、相談支

援体制の強化に取り組む。具体的には心理担当職員を配置することで、心理的ケアの強化や、同行型支援の拡充による伴走的な支援を行うことで、しっかりとひとり親に寄り添う支援を行う。

6. 民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業について

令和6年度補正予算で1.8億円を追加したが、今までの支援事業（高等職業訓練促進給付金等）と比較してどのような効果が期待されるのか。本事業の実施主体が都道府県・市等となっているが、事業を行いたい場合応募すれば取り組めるのか教えていただきたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室 田中生活支援係長

民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業について、令和6年度補正予算で1.8億円計上されている。国としてもひとり親の就労支援に力を入れていくため、各自治体独自在創意工夫したひとり親支援への取り組みであれば、100%国の補助であり、各自治体でも取り入れやすい事業となっている。

従来のひとり親への就労支援といえば、「高等職業訓練促進給付金」等の支給による資格取得が主にあったが、就職・転職につながらないケースや、つながっても子育てとの両立が難しく継続的な就労に課題を抱えていることが多く、就職・転職の準備段階から就職後のフォローアップまでの支援を一体的に行うことで、ひとり親が自立し子どもの貧困の解消にもつながると考える。

7. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーの相談窓口について、兵庫県では電話相談も LINE 相談も月曜から金曜日9時30分から16時30分（休日祝日を除く）となっているが、ケアラー自身が相談しやすいような相談窓口や支援につなげる体制が必要だと思うが、見解を伺いたい。またケアラー自身が、まず自分がケアラーだと自覚することが重要であるため、自分の立場を理解し、支援を受けるための情報発信などどのように行っているのか。

【担当者】 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤課長補佐

令和6年度より地域ごとの当事者や、支援者同士の相互交流を促し各自治体間でネットワーク形成推進事業を行っている。

兵庫県の相談窓口について、LINEは24時間受け付けているが返事はどうしても平日になっている。他の自治体では相談窓口の設置すらしていない自治体もあるため、まだまだ相談体制が十分であるとは言い難い。

ケアラー自体が当たり前の中で生活しているため自覚しにくい、そのため学校等の関係機関を通じてアンケートを行ってもらおうよう、市区町村へ働きかけている。

広報啓発については、まず社会的認知度を上げることが必要であるため、ポスターやリーフレットの配布や動画配信、出前授業などを行っているが、来年度以降は「自分ごと」と捉えてもらうため、現在の中高生だけではなくもう少し低年齢の子どもへも情報発信をしていきたい。

【所感】

近年問題となっている「ひとり親家庭支援」「DV（ドメスティックバイオレンス）対策」「里親制度」「ヤングケアラー支援」について、こども家庭庁等との意見交換を行なった。原因は様々であるが背景には社会的に孤立している場合が多いように感じた。国の施策に対して神戸市は、自治体の中でも先駆的な取り組みを行っており、他の自治体が手本としているとのことであった。先駆的な取り組みを行っていることを、市民の方にもっと知ってもらい、支援を必要としている方へ届くよう引き続き国の施策を取り入れながら、神戸市独自の支援を行って欲しい。

【日時】2025年2月6日(木) 10時～12時

【場所】としまみどりの防災公園、としまキッズパーク

【所管課】豊島区都市整備部 公園緑地課 公園活用グループ 係長小俣 哲様

としまキッズパークとは、小学校低学年までの子どもや障がいのある子どもたち向けの施設であり、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ公園であり、予約制で1時間利用、保護者を含めて最大100名程度の利用が可能な施設です。我々が視察させていただいたキッズパーク内は、赤色のデザインで統一されており、豊島区の周遊バスである「IKEBUS(イケバス)」を設計した水戸岡鋭治氏であり、デザインへのこだわりが伺えます。特にミニトレインでは、幼児たちが保護者と乗る現場に立ち会うことができ、好評な様子を伺い知ることができたとともに、年配の方々がスタッフとして働いていることを踏まえると幅広い世代が交流できる場所とも言えるのではないのでしょうか。

としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)では、Park-PFI事業に加え、設計・施工・管理・運営を民間事業者任せの事業手法を採用しております。また、防災面では災害時ではヘリポートや災害物資の集積場所として活用されるとともに防火樹林や井戸水を利用したトイレがあります。防災公園内にある民間企業が運営しているカフェでは、平日にも関わらず若いお母さん方が赤ちゃんを抱えて利用しており、欧米の外国人の方々が寛いでいる雰囲気でした。

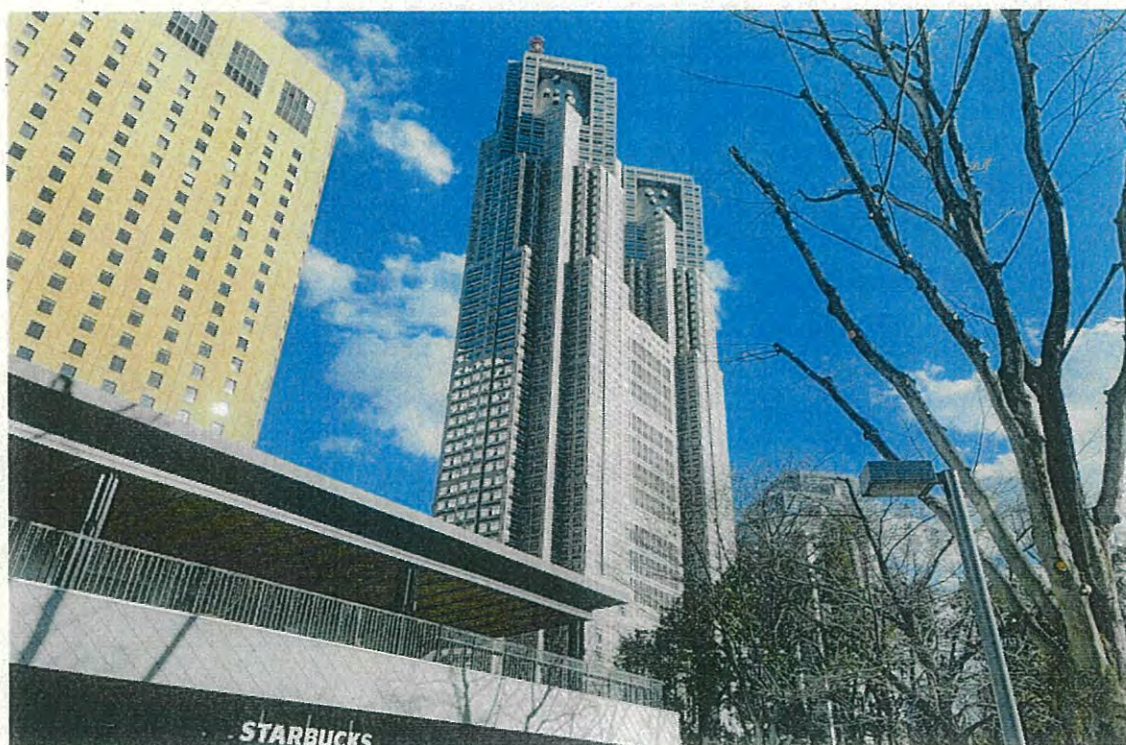


【日時】 2025 年 2 月 6 日(木) 13 時～14 時

【場所】 新宿中央公園

新宿中央公園は、東京都庁近くにあり都心の中で自然を感じる空間として、都民に慕われている緑豊かな公園です。平日に視察させていただくと、多くの方が利用されていました。歴史を確認すると、昭和 43 年に都立公園として開園され、昭和 50 年に東京都から新宿区に移管されています。特に、ちびっ子広場において、乳幼児専用の遊び場やインクルーシブブランコ等のエリアでは多くの子育て世帯が利用されており、都会の中でも自然に触れて

子育てしている現状を把握でき、年齢別の遊具が明確に分類され、危険性回避の視点が重要視されている設計であると感じた次第です。公園は、かつて淀橋浄水場だった場所に昭和 35 年、新宿副都心建設事業の一環として計画され、昭和 43 年に都立公園として開園しました。昭和 50 年、東京都から新宿区に移管され、その後数回にわたり大規模な改修工事が行われ、現在に至っています。毎日子供たちの歓声が絶えない元気スポット。ワクワクする大型複合遊具の他にも乳幼児専用の遊び場、ブランコ、砂場、障害がある子もない子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具、テーブルとイスが設置されたレストコーナー等があります。



【総論】

としまキッズパーク、としまみどりの防災公園、新宿中央公園を視察させていただき、都心の中の公園の在り方について、学ぶべき点が多々ありました。まずは、Park-PFI を活用して賑わいスポット(カフェなど)を設置し、公園でくつろぐ空間を構築している点があげられる。また、都心の公園でありながら、子育て世帯が気軽に遊べる遊具も年齢に応じてターゲットを明確にして、整備されている印象を受けた。さらに、公園によっては飲食店に挑戦しようとする事業者がキッチンスペースを一定期間借りることができる場所や多様な樹木や植物も観察できるエリアなど工夫がなされている。神戸にある都心公園でも整備が進んでいるが、賑わい創出の観点からは、チャレンジできる余地があると改めて感じた次第である。都心の公園として子育て世帯だけでなく、幅広い世帯が、居心地が良いと思える空間の整備に向けて、神戸市でも積極的に取り組むべき。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	7-1
(領収書等貼付面)			
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.1.30 登録番号 T1120001059675 金 額 ￥91,740 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (00175 12枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅MK31発行 10175-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済		往路 新神戸→東京 15,290円/1名 3名分 45,870円 復路 品川→新神戸 15,290円/1名 3名分 45,870円 合計 91,740円 170円 30,580円	
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)	2025/2/5~2/6 さとう議員・なんの議員 (参議院銀会館・としまギッズパーク)	小計(単位:円)	61,160円

[様 式 4]

令和 7年 2月 4日

市 会 議 長 様

会派の名称 日本維新の会 神戸市会議員団

会派の代表者の氏名

ながさわ 淳一



管 外 調 査 に つ い て (届 出)

このたび、下記により管外調査することになりましたので、お届けします。

調査者氏名 山本 のりかず			
月 日	調査先	調 査 項 目	文 書 依 頼 の 要 否 (到着予定時刻)
2月5日	参議院議員会館	学童保育について・医療的ケア児について	要 (: 頃) ☒ 否
2月6日	としまキッズパーク	インクルーシブ公園について	☒ (10 : 00 頃) 否
2月6日	新宿中央公園	都心の景観と自然の調和について	要 (: 頃) ☒ 否
2月7日	としま区民センター	地方議会議員セミナー 2025年02月07日 (金) 議員が守るべき政治倫理in東京都	要 (: 頃) ☒ 否
上記のとおり調査期間は 2025年 2月 5日から 2月 7日まで3日間			備 考
① 議 員 (1名分)		68,130円	
② 政 務 調 査 員 (0名分)		0円	
③ 管外調査費合計 (①+②)		68,130円	
			調査代表者 山本 のりかず

[様 式 5]

市 会 議 長 様

会派代表者印



2025年 3月 31日

会派の名称 日本維新の会神戸市会議員団

調査代表者の氏名

山本 のりかず



管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 調 査 者 氏 名

山本 のりかず

2 調 査 先

参議院議員会館 としまみどりの防災公園 としまキッズパーク
新宿中央公園 としま区民センター

3 調査期間 2025年 2月 5日 から 2025年 2月 7日まで

4 精 算 額

区 分	調 査 者	調査費合計額(①)	①のうち航空賃	①のうち鉄道賃 (急行料金、座席指定 料金等が必要なもの)
届 出 額	議員 1 名 政務調査員 0名	68,130円	0円	30,580円
精 算 額	議員 1 名 政務調査員 0名	68,130円	0円	30,580円
過 不 足 (不 足 △)		0円	0円	0円

※航空賃、鉄道賃(急行料金、座席指定料金等が必要なものに限る。)については、領収書を様式18に貼付のうえ提出してください。

5 調査結果の概要

別紙(報告書)あり

管外調査報告書

<視察地>

参議院会館

としまみどりの防災公園

としまキッズパーク

新宿中央公園

としま区民センター

<視察日程>

令和7年2月5日～令和7年2月7日

日本維新の会神戸市会議員団

山本のりかず議員

【日時】2025年2月5日(水) 13時～16時

【場所】参議院会館(片山大介参議院議員事務所)

【担当者】(順不同)

こども家庭庁支援局 家庭福祉課社会的養育支援係 係長 中谷沙織様

長官官房総務課参事官(会計担当) 茗荷寛之予算担当補佐

こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 榎木奨悟課長補佐

法務省刑事局刑事課刑事局付 大橋清志郎様

こども家庭庁支援局家庭福祉課企画第一係 渡辺はづき様

こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐

こども家庭庁支援局家庭福祉課 鈴木太地様

文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官 上遠野奈保子様

こども家庭庁家庭福祉課企画調整官 胡内敦司様

こども家庭庁生育環境課 久保龍太郎課長補佐

こども家庭庁支援局障害支援課障害児支援係長 幸田一真様

文部科学省総合教育政策局国際教育課外国人児童生徒教育専門官 平山大輔様

こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田係長

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課 河瀬課長補佐

こども家庭庁長官官房参事官付企画調整係 藤田様

こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室 田中生活支援係長

■山本のりかず議員

・里親制度について

1 : 超少子超高齢化の現代において、日本では新生児数が減少しています。子どもが欲しいのに出来ない家庭や子どもを望まない家庭、子どもを必要としないのに生まれてきてしまった家庭などが増えている現状です。お互いの家庭や子どもたちが「幸せを実感できる」制度の構築と課題について確認。

【担当者】こども家庭庁支援局 家庭福祉課社会的養育支援係 係長 中谷沙織様

・国において、家庭と同様の養育環境として養子縁組、小規模住居型児童養育事業、里親制度があります。里親とは、家庭における養育を里親に委託する家庭養護で児童4人までを養育できる。国としては、6つの課題があると認識している。

- ① 里親登録や自治体の業務定例化
- ② 子どもをとられるのではないかと実親の心情に対しての説明
- ③ マッチングの課題(里親の受け入れニーズ：女の子がいい、幼児がいい等)
- ④ 委託した後の課題(成長期のフォロー、実親と里親)
- ⑤ 里親登録者掘り起こし、未委託里親に対して児童相談所や民間などが研修

⑥ 既存の児童養護施設への理解

2 : 児童養護施設・里親・ファミリーホームにおける進学支援の充実のための財政支援の現状について教えてください。

特別育成費として、大学や短大等を受験する場合は、大学受験費を支給しています。

また、就職支度費を用意しております。日本学生支援機構による奨学金を利用している学生もいる。

3 : アメリカの里親制度が進んでいる中で、日本における里親や養子縁組の委託が少ない背景や原因をどのように捉えていますか。

・こども家庭庁として、具体的な調査は実施していないが、各国において歴史的な背景が違うことも影響しているのではないかと。

□さとうまちこ議員

1. こども家庭庁全体の予算の枠組みの考え方について伺います。

【担当者】 長官官房総務課参事官（会計担当） 茗荷寛之予算担当補佐

保育料、放課後児童クラブの運営費、保育士の人件費が大きく2兆4千億。7年度予算案は保育士の処遇改善、6年度予算でも処遇改善として10.7%措置した。一歳児にかかる保育士の配置改善、今までは6:1だったが、一定条件を満たせば5:1と拡充した。児童手当、2兆1千7百億円。昨年度に所得制限の撤廃、第三子の拡充。育児休業給付1兆6百億円。令和7年度から子ども子育て支援特別会計が創設された。手取り10割相当の給付（上乗せ）、育児の時短勤務の一部拡充など行なった。障害児支援、虐待防止等8千5百億円支援、運営費が増えている。大学の授業料減免で6千5百億円、7年度から多子世帯については所得制限を撤廃し、授業料減免を行なった。妊婦への10万円給付は従前より行なっていたが、国が全額負担し8百億円となっている。残りは職員の人件費、事務費、その他諸々で6百億円となっている。

2. 保育士への予算増額はあったが、施設側の裁量で施設費と人件費は柔軟に使うとなっていた。まだまだ賃金は安いのが課題。国からの補助が直接人件費とはなっていない。人件費を明確にできないか。

【担当者】 こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長

基本的には施設側からの予算を計上されている。人件費が上がらないということで見える化をしている。各保育施設で人件費がどれくらいなのか見えるような取り組みを令和7年度から始める。公表されることによって人件費が安いところが明らかになるので、それを他と比べて、認識していただき上がることが期待されるのではないかと考える。

3. 高齢者の居場所作りのため、こども家庭庁から予算を回すということを聞いたが、どう

いった内容なのか。

【担当者】こども家庭庁支援局福祉課指導課 稲田修治係長

一つには人口減少の中、保育士単独では存続が難しくなる。そういったところには多機能化ができないか。居場所作りなど、高齢者込みでモデル事業を補正予算で行うこととなっている。その結果を踏まえ、どうしていくか考える。

4. 公民館の使用について

公民館を子育て世帯の夜間交流の場に使いたい旨提案しているが、使い方に決まりはあるのか。

【担当者】文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 榎木奨悟課長補佐

公民館は地域の住民のための施設。保護者の居場所で寝泊まりできないということではなく、社会教育法、国として明確な寝泊まりの制限はない。神戸市は、公民館条例の施行規則において開館時間：9～5時までということがベースで、市長が許可できる。泊まることには差し支えない。こどもたちが公民館に1週間くらい寝泊まりする合宿の例は全国的にある。

5. 児童虐待について

嬰兒遺棄について、こどもは一人で作れない。両親同時に罪を問えないのか。遺棄するのは、母親でという事は多々あり、一人で実行することとはなるが、女性にのみ責任を問われるのは不公平ではないか。

【担当者】法務省刑事局刑事課刑事局付 大橋清志郎様

遺棄行為をした人間が処罰の対象になる。(起訴例：父親との共謀)事情を知って遺棄することの関係が立証できた場合には、直接手を加えていなくとも共犯として起訴される。問題意識はあると認識はしている。刑事法の枠を超える。構成要件にあたるかどうかで刑事法では限界。不保護、家の中に置いたまま、何もしないネグレクトや、生命身体に危険があったりで、背後に何があるのか必ず共謀を疑っている。法律自体を変えるのは難しい。家庭を顧みない事件が起きても父親の責任は問えない。家族を福祉や行政の観点から、根本的な対策が望まれる。

6. 赤ちゃんポストについて熊本では現在まで179名の命が助かった。出自、道徳的な問題もあるが、こどもには罪がない。新生児を守っていくことが大事。中絶も多い。全国的にポストがあれば1万人のこどもが助けられたのではないか。親と子どもを守っていくためにも必要ではないか。

【担当者】支援局家庭福祉課企画第一係 渡辺はづき様

自宅で危険な状態の出産が前提となるので、推奨はしていない。妊産婦をどのように支援していくのが課題。

7. 0歳0月虐待もある。ワンオペ、ひとり親が安心して妊娠、育児できる環境がまだまだ整っていないと思うが見解をお聞きしたい。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐

0歳0日の問題。現場の数値が右肩上がりできている。ここ20年ほど児童相談所での相談件数が上がっている。心理的虐待が増え、警察が面前DVを目撃したお子さんについて、児相への報告が増えている。令和4年度、実母から48%（ワンオペ、ひとり親など）次いで実父（重大な遺棄など）発生しやすい環境について、毎年死亡事例の検証をしている。原因として、予期しない妊娠。複雑な被虐待の生育歴、心身的な課題、養育能力の低さ、知的能力（見えない発達障害）がある。感情の起伏が激しい方、手帳を持つほどまでではない方など。精神疾患が1割ほど経済的な状況が厳しい方が多い（非課税・生活保護世帯）孤立問題として、地域からの孤立は4割ほどで、親族からの孤立が15%ほど接触なしとなっている。行政につながっていない方をどうするのか課題となっている。国としてやれるところは、行政につながった後のフォローすることと、その後の支援体制を整える。令和4年児童福祉法の改正があり、今年度から、こども家庭センターでは充実させたものを作ることが市区町村の努力義務となっている。妊娠期からの相談を受けながら、助産師が関わっていく。妊娠、出産後、母子保健、妊娠届出、スクリーニングをし、養育環境が作れるのか、そこで孤立などさまざまな事情を聞き、保健師がフォロー体制を作る。また、妊婦健診の中、乳児検診で課題のある子を医療機関が気になった方を繋いでいく。出産後の乳幼児検診、不安の強い方、発達に課題のあるお子さんを把握し、関わっていくことと、こども相談支援拠点が十分に福祉的なサービスや対応に繋がってなかったという状況が出てきた。保健師と繋がりがあったものの、福祉に連携するなど、機関とつながっていなかった。合同ケース会議を頻繁に持つ、統括支援員という職種を置いて立体的な支援をし、アセスメント、状況、家庭状況、ソーシャルワーカー、心理職などで総合的に見ていく。令和8年度までに全国で創設。人員確保のための予算を組む。家庭支援事業の創設、拡充が今回の目玉。市町村は未然防止、その後は児童相談所で強化していく。

8. 早期に保護すると助かった命の強制的な保護について

ケース一つ一つの判断が難しい。発達障害などの保護者への経済的な介入もしていただきたい。国が示すと市町村もやりやすい。事例でも、親がこどもを離したくないということで保護が遅れ、最悪の事態となった。強制的な保護が有効なのではないかと思う。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤雄一課長補佐

保護者の同意が得られなくとも一時保護ができる。虐待相談ダイヤル189、LINEで相談ラインも今取り組んでいる。心情に寄り添った対応をして行くことや、大臣がSNSを活用して行く。周知広報、死亡事例などから学べることもある。どこが分水嶺だったのか、遡って見て行く。20年間のまとめ「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第20次報告）」ができ、死亡に至った判断も図式化して示された。ポイントにまとめて配信をし、見ていただけるようにした。母子福祉だけではなく、市町村の中にある支援、生活保護など

部所管の連携をしていく。連携がうまくできている自治体の紹介をしていく。

9. 多胎児支援について

多胎児は親が選べない。施策はあるが、例えば3人同時の育児はミルク代だけでも月5万かかると聞く。同行できる補助員（サポート事業）が付くが車の同乗ができない等、課題が多い。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課 鈴木太地様

多胎児支援については令和2年度から言われている。ピアサポート、事業に補助を出していることや、費用、財源、物理的なサポートをしている。年子、プラスでお金がかかることもある。低体重児もいる。費用面については、現状として母子保健課目線で支援を広げていく。

10. 低年齢児の早期性教育について

ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」によると、世界の標準的な性教育は「5歳から」とあるが、3～5歳でも性犯罪に巻き込まれるリスクがあり、特に家庭内での性被害が多いことから、子ども自身が自分を守るためにも早期性教育が必要である。早期性教育についてお伺いしたい。

【担当者】文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官 上遠野奈保子様

性加害3歳児の啓発ということだが、国際的にも発達段階をみて5歳児からとなっている。一方、3歳児検診でやることについては理解度や、検診に時間がかかり時間がないという資源的な問題がある。一方で、低年齢の性加害はあるのでどうしていくのか。母子保健等福祉、サポートプランを作っている。両親ともにサポートしていく。性教育は具体的な中身、日本社会だと何を教えるのかとなる。おそらく、大人との信頼関係、家族との関係が大切になってくる。

11. 今後の学童保育について

これからの学童保育の在り方についてお伺いする。多年齢が一堂に集う学童は、体験貧困と言われる現代において重要な役目を果たせるポテンシャルがある。実際に充実した学童も多い。正規職員を増やし、質を高めるべきだと考えるが、今後の学童保育についてお伺いする。

【担当者】こども家庭庁家庭福祉課企画調整官 胡内敦司様

処遇改善については取り組んでいかないといけない。国、市町村1/3負担となっている。去年の12月末に年額18万円、年間50回程度の積算にはなっている。子ども未来戦略として集中的にやっていく。予算を恒久化していくので自治体でもやりやすいのではないかな。こども家庭庁・文部科学省で、放課後児童対策パッケージ2025を出した。採用の強化からやっていき、質を高めていく。

12. 震災時のこどもへのケアについて能登地震においては、NPO法人がこどもの居場所作

りに務めたとお聞きしたが、他府県においてもそういった備えが必要だと思う。お考えをお聞かせ願いたい。

【担当者】こども家庭庁生育環境課久保龍太郎課長補佐

能登震災時、大臣が輪島へ行き市長と同じ話になった。仮設住宅で遊び場がなくなってしまったということもあった。普段から、居場所をどうするかは考える調査研究中。直接助成を行う仕組みを作ったら60団体ほどの候補があった。能登の件は調査研究していく必要があり、支援団体の調査を行なっている。居場所についてはNPOと自治体で連携し取り組んでいただきたい。居場所指針に基づいてやっていただきたい。ボランティアが集結地点となったり、公営の児童館も一つある。

13. 医療的ケア児について

特別支援学校の送りは看護師が同乗できるが、お迎えには同乗できないということで、支援が足りてないと感じる。手厚い施策を進めていただきたい

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課社会的養育支援係 中谷沙織係長

保護者の負担軽減については送迎、特別支援学校に看護費の経費の補助があり、介護タクシー、看護師の分も含めて補助ができる。それを通して保護者への負担軽減ができるが、法人の負担分は多い。私立幼稚園に関しては負担だという声があった。7年度から要求させていたでいる。

14. レスパイト入院について。

医療的ケア児、障がい児童への施策は足らずが多いと思うが、今後障がい児童は増加すると予想される。今後の予算についての考え方を伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局障害支援課障害児支援係長 幸田一真様

医療的ケア児支援センター、それにかかる支援の助成は7年度予算で一定程度恒久的にやっていく。レスパイトが実現している自治体は大阪で独自事業でやっている。国としてもやっている。年額18万円、年間50回程度の積算にはなっている。子ども未来戦略として集中的にやっていく。恒久化していくので自治体でもやりやすいのではないか。自治体もこれから手を上げようというところも多いのではないか。障害児の数は増えている。

15. 不修学の問題について

不修学の問題についてお伺いしたい。

【担当者】文部科学省総合教育政策局国際教育課外国人児童生徒教育専門官 平山大輔様

外国人子どもの増加。増えるだろうという認識はあるが、親も増える。今後何人増えるという明確なデータはない。住民基本台帳のことなので教育委員会として存在を知らなかった。不修学の可能性は8601人（教育委員会が、どの教育も受けていないこどもを算定した数）義務教育は日本国民の保護者が対象。外国人は希望があれば受け入れる。2万人から減ってはきている。令和2年に指針を出している。積極的に修学の案内をしている。そもそも保護

者が日本語学校に行けることを知らない方も多いというところもある。

・ なののゆうこ議員

1. DVについて

配偶者からの暴力が子供に悪影響を及ぼすことは言うまでもなく、子どもに対する精神的ケア、学習支援等の支援を充実させる必要が急務で、配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関が連携を強化すべきではないかと考えるが、国としてどのように考えているのか、また被害者（親・こども）への支援だけではなく、加害者側の支援（例えば加害者更生プログラムなど）を国が率先して行う必要があると思うが見解を伺いたい。

また、現状では加害者側は今まで通りの生活を送り、被害者側はシェルターや住み慣れた街から離れるなど不便を強いられることが多い。その結果、子どもも転校など強いられ心理的負担が大きく、不登校の要因にもなり得ることもあるため、加害者に対する取り組みも必要であると思うが見解を伺いたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田様

全国の児童相談所への虐待相談件数は、令和4年度で約21万件。そのうち心理的虐待は約6割でそのうちの約6割は「面前DV」となっており割合的には多い。

配偶者暴力支援センターと連携し、子供の心理的ケアについて児童相談所の児童心理士が関係機関と密に連携を取りながら、それぞれの子どもに合ったカウンセリングなどの支援を行なっている。

また児童虐待とDV被害が併存している事例も多く、それぞれの専門対応機関の連携による具体的な支援が必要と考えており、連携の方向性についてガイドラインを策定し、各自治体へ周知しているところであり、引き続き児童相談所と支援センター等との関係機関の連携に取り組んでまいりたいと考えている。

国の具体的な支援としては、被害者に対する相談支援に従事する関係者（配偶者暴力支援センター、所管する行政、民間団体など）に対してオンライン研修や、各関係協会との連携強化をより一層推進している。

加害者対応としては、令和5年5月地方公共団体が実施する際の「留意事項」において「配偶者暴力加害者プログラム実施のための留意事項」として整理し、地方公共団体に配布している。この「実施のための留意事項」等を活用した加害者プログラムの実施を推進するとともに、実施状況等をふまえ加害者プログラムの全国的な実施に向けた取組を進めているところである。

また内閣府のホームページに「加害者プログラム」のページを設け、プログラムの内容や交付金を活用した具体的な事例など情報提供している。ちなみに令和6年度で交付金を活用している自治体は「群馬県」「京都府」「神奈川県」「宮崎県」「横浜市」である。

・「加害者プログラム」に関しての周知が行き届いていない自治体や、関係機関等との連携がまだ強化されていないように思うが、国としてどのように今後取り組んでいこうと考

えているのか見解を伺いたい。

【担当者】内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課 河瀬課長補佐

広報については、自治体対象に行政説明など行なっているところであるが、まだ十分とは言えず今後も周知徹底に努めてまいりたい。また関係機関等との連携強化については、配偶者暴力支援センター等の体制が各自治体によって異なるため、画一的に示すことが難しいが、令和 8 年度までに全市区町村にこども家庭センターを整備し、こども家庭センターを中核とした地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化することにより、早い段階で家庭の困難を把握し支援する取り組みを行っていく。

2. 里親制度について

全国の里親世帯数を都道府県別に、里親の分類（実子の有無、年代、里親の年収など）を。また里親率の高い自治体と低い自治体の差の原因について、里親と養子縁組している割合と里子の年齢層を教えてください。里親と里子間の問題や課題についても見解を伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局家庭福祉課社会的養育支援係 中谷係長

現在、家庭の事情等により社会的養護を必要とする児童の約 8 割が施設に入所しており、入所児童に対して、国としても家庭と同様の環境における養育の推進として、里親制度等を行なっているが、障がいや発達を抱える子どもたちについては、施設で組織的な養育を行なっているのが現状である。

里親の種類としては、「養育里親」「専門里親（養育里親）」「養子縁組里親」「親族里親」があり、養育里親が一般的であるが、里親と特別養子縁組する里子は約 3 割と少ない。

里親等委託率の推移は、令和 4 年度末 24.3%と毎年 1%ずつ上昇しているが、3 歳児未満児 26.2%、3 歳以上就学前児 31.5%、学童期以降 22.5%となっており、国としては令和 11 年度末までに、3 歳未満児・3 歳以上就学前児について 75%以上、学童期以降は 50%を目指して様々な取り組みを行っていく。

委託率を自治体別で見ると、全国平均 24.3%、最大（福岡市）59.4%、最小（宮崎県）10.2%と格差が大きく、神戸市は 12.9%と低い。里親を年齢別で見ると 50 代が一番（ついで 60 代）多く、就業状況は夫婦共働き世帯が約 5 割と、自身の子育てが終わった世代が多い。

里親制度推進への課題としては、里親制度への理解や実親の同意、制度自体の理解を広めていく必要があると同時に、里親とのマッチングが上手く行かないなど。里親委託後の課題としては、里親へのフォローや実親へのフォローを継続的に行っていく必要があると考えている。また、登録のみで実際に未委託の里親に対しても研修等を行い、理解を促すようにしていきたい。他にも令和 6 年度から里親委託の更なる推進に向け「自治体間ネットワーク会議」を開催するなど、各自治体の取り組み事例や課題を共有することで解決に向けた取り組みを行っており、引き続き里親制度への理解促進に努めてまいりたい。

3. 里子の学費（特に大学等）支援について、どのような支援があるか。また現在「大学進学等自立生活支度費」が支給されているとのことだが、私立大学等へ行く里子の教育費の負担が大きく大変だと聞く。大学等の費用について継続的な支援はあるか伺いたい。

【担当者】こども家庭庁支援局福祉課指導係 稲田係長

大学費用等の支援については、令和 6 年度から拡充しており「大学受験費保護単価」158,000 円、「就職支度費・大学進学等自立生活支援費」82,760 円、「特別基準」413,340 円、いずれも 1 人 1 回のみ支給を行っている。その他にも学習塾等の補助 25,000 円(月額/1 人)なども行っているが、現状としては、国が大学の授業料等までの支援は行っていない。現状では日本学生支援機構や地元の企業などの奨学金を活用してもらっているところである。

4. 児童虐待対策について

過去数年間の児童虐待件数と、虐待の種類（身体的、心理的、性的など）別、加害者（虐待する側）の統計と、虐待が発生しやすい家庭環境について、国としてどのように分析しているのか見解を伺いたい。また、虐待を未然に防ぐための具体的な取り組み等あれば教えてほしい。

虐待が増加傾向にあるが、虐待に対する国民の意識の高まりが虐待の通報につながっていると聞く。そのために児童相談所の対応が追いついていないところもあるようだが、国として児童相談所等の体制強化をどのように行っているのか。

一時保護された子どもへの支援体制（特に心理的ケア）について十分おこなわれているのか？また、児童相談所等へ入所した子どもの家庭復帰や里親制度の活用についての課題は何か。

【担当者】こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係 山田係長

令和 6 年 9 月時点での全国虐待相談対応件数は約 215,000 人と依然として増加傾向である。内訳として「身体的虐待」23%、「ネグレクト」16.2%、「性的虐待」1.1%、「心理的虐待」59.6%となっており、相談経路は警察からの通告が最も多く 52%、次いで近隣知人 10%、家族 80%、学校等 7%となっている。さらに虐待による死亡事例は令和 4 年度で 72 人、うち 0 歳が約 40%、うち 0 日児が約 30%と毎年 70 人程度で推移している。最近の死亡事案から見える虐待の背景としては、予期しない妊娠や計画していない妊娠や、虐待に至った親自身の被虐待経験などがあげられる。その他の原因として貧困や疾病、障害等の様々な困難を抱えている場合も多く、地域社会や親族から孤立していることも要因の一つと考えられる。虐待の加害者としては実母が 48%と高いが、母親が子育てを担うことが多いためではないかと推測する。行政と繋がれていない保護者に対しては、支援や相談体制を充実させていくことに注力しており、各市町村に「こども家庭支援センター」の設置と機能強化を促進することで、今後も福祉的支援を幅広く一体的に行なってまいりたい。児童相談所の体制強化については、非常に重要と考えており児童福祉士等を増員させていく目標を掲げている。また今年 6 月から、虐待児の一時保護の際、保護者の同意が得られない場合に司法で審査する制度が導入予定であり、児童相談所に司法調査対応職員の配置を行うなど事務作業な

どの負担軽減や、法的な対応を補助するパラリーガルを設置する補助事業も行う予定であり、児童福祉士が専念できる環境づくりを強化していく。

5. ひとり親支援について

2014年に「子供の貧困対策の推進に関する法律」が成立して以来、国は「教育の支援」「保護者の就労支援」「生活の支援」「経済的な支援」を柱に、様々な対策を進めているとあるが、現在おこなっている具体的な支援を教えていただきたい。また「こどもの未来応援国民運動」について、支援したい人や企業と、こどもたちを支えているNPOなどの団体を結びつけるための施策について、現在おこなっている具体的な取り組み事例も教えていただきたい。

【担当者】 こども家庭庁長官官房参事官付企画調整係 藤田様

現在、子どもの9人に1人が貧困と言われており、貧困に苦しむ子どもたちを支援するための全国的な取り組みとして、官民が連携し「こども未来応援国民運動」を行っている。具体的な取り組みについては、こどもの未来応援基金、企業とNPO等とのマッチング、広報活動等。こども未来応援基金（企業や団体や個人からの寄付金）を活用し、毎年8月頃に公募をかけ支援する団体を選定、国として伴走支援を行っている。応募する団体は任意団体でも良く、地域のボランティア団体など子どもを支援したい団体であれば応募可能で、子ども支援のスタートアップにつなげている。その他にも学習支援や体験など、子ども達を支援したい企業と支援を受けたい団体をつなげる取り組みも行っており、今後も様々な支援により子どもの貧困解消に努めてまいりたい。

・ひとり親とえば、母子家庭にスポットがあたりがちであるが、父子家庭も増えていることから、経済的支援だけではなく精神的支援や子の預かり支援など、父子家庭に必要な支援を考えていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室（田中生活支援係長）

父子家庭に関しては、子育て・生活支援が必要であり、国として生活援助や保育等のサービスを必要とする家庭に対し、家庭生活支援員の派遣等を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を令和7年度拡充していくことで、父子家庭にも利用してもらえるよう努めていく。また補助基準額に関しては、各自治体のみならず団体等1箇所当たり約430万円程度補助することも可能なため、支援する側の体制強化も行うていく。

・保護者（特にシングルマザー）の自己肯定感が低いように感じるため、子どものメンタルケアに加え、保護者に対するメンタルケアを今後進めていく必要があると考えるが見解を伺いたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局家庭福祉課 胡内企画調整官

ひとり親家庭等に対しては、多面的な支援が必要と考える。国としても子育て・生活支援や就業支援、養育費確保等の支援の再編や強化を図るとともに令和7年度からは、相談支

援体制の強化に取り組む。具体的には心理担当職員を配置することで、心理的ケアの強化や、同行型支援の拡充による伴走的な支援を行うことで、しっかりとひとり親に寄り添う支援を行う。

6. 民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業について

令和6年度補正予算で1.8億円を追加したが、今までの支援事業（高等職業訓練促進給付金等）と比較してどのような効果が期待されるのか。本事業の実施主体が都道府県・市等となっているが、事業を行いたい場合応募すれば取り組めるのか教えていただきたい。

【担当者】 こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室 田中生活支援係長

民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業について、令和6年度補正予算で1.8億円計上されている。国としてもひとり親の就労支援に力を入れていくため、各自治体独自が創意工夫したひとり親支援への取り組みであれば、100%国の補助であり、各自治体でも取り入れやすい事業となっている。

従来のひとり親への就労支援といえば、「高等職業訓練促進給付金」等の支給による資格取得が主にあったが、就職・転職につながらないケースや、つながっても子育てとの両立が難しく継続的な就労に課題を抱えていることが多く、就職・転職の準備段階から就職後のフォローアップまでの支援を一体的に行うことで、ひとり親が自立し子どもの貧困の解消にもつながると考える。

7. ヤングケアラーについて

ヤングケアラーの相談窓口について、兵庫県では電話相談も LINE 相談も月曜から金曜日9時30分から16時30分（休日祝日を除く）となっているが、ケアラー自身が相談しやすいような相談窓口や支援につなげる体制が必要だと思うが、見解を伺いたい。またケアラー自身が、まず自分がケアラーだと自覚することが重要であるため、自分の立場を理解し、支援を受けるための情報発信などどのように行っているのか。

【担当者】 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 古藤課長補佐

令和6年度より地域ごとの当事者や、支援者同士の相互交流を促し各自治体間でネットワーク形成推進事業を行っている。

兵庫県の相談窓口について、LINEは24時間受け付けているが返事はどうしても平日になっている。他の自治体では相談窓口の設置すらしていない自治体もあるため、まだまだ相談体制が十分であるとは言い難い。

ケアラー自体が当たり前の中で生活しているため自覚しにくい、そのため学校等の関係機関を通じてアンケートを行ってもらおうよう、市区町村へ働きかけている。

広報啓発については、まず社会的認知度を上げることが必要であるため、ポスターやリーフレットの配布や動画配信、出前授業などを行っているが、来年度以降は「自分ごと」と捉えてもらうため、現在の中高生だけではなくもう少し低年齢の子どもへも情報発信をしていきたい。

【日時】2025年2月6日(木) 10時～12時

【場所】としまみどりの防災公園、としまキッズパーク

【所管課】豊島区都市整備部 公園緑地課 公園活用グループ 係長小俣 哲様

としまキッズパークとは、小学校低学年までの子どもや障がいのある子どもたち向けの施設であり、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ公園であり、予約制で1時間利用、保護者を含めて最大100名程度の利用が可能な施設です。我々が視察させていただいたキッズパーク内は、赤色のデザインで統一されており、豊島区の周遊バスである「IKEBUS(イケバス)」を設計した水戸岡鋭治氏であり、デザインへのこだわりが伺えます。特にミニトレインでは、幼児たちが保護者と乗る現場に立ち会うことができ、好評な様子を伺い知ることができたとともに、年配の方々がスタッフとして働いていることを踏まえると幅広い世代が交流できる場所とも言えるのではないのでしょうか。

としまみどりの防災公園(イケ・サンパーク)では、Park-PFI 事業に加え、設計・施工・管理・運営を民間事業者任せの事業手法を採用しております。また、防災面では災害時にはヘリポートや災害物資の集積場所として活用されるとともに防火樹林や井戸水を利用したトイレがあります。防災公園内にある民間企業が運営しているカフェでは、平日にも関わらず若いお母さん方が赤ちゃんを抱えて利用しており、欧米の外国人の方々が寛いでいる雰囲気でした。





【日時】 2025 年 2 月 6 日(木) 13 時～14 時

【場所】 新宿中央公園

新宿中央公園は、東京都庁近くにある都心の中で自然を感じる空間として、都民に慕われている緑豊かな公園です。平日に視察させていただくと、多くの方々が利用されていました。歴史を確認すると、昭和 43 年に都立公園として開園され、昭和 50 年に東京都から新宿区に移管されています。特に、ちびっ子広場において、乳幼児専用の遊び場やインクルーシブブランコ等のエリアでは多くの子育て世帯が利用されており、都会の中でも自然に触れて子育てしている現状を把握でき、年齢別の遊具が明確に分類され、危険性回避の視点が重要視されている設計であると感じた次第です。公園は、かつて淀橋浄水場だった場所に昭和 35 年、新宿副都心建設事業の一環として計画され、昭和 43 年に都立公園として開園しました。昭和 50 年、東京都から新宿区に移管され、その後数回にわたり大規模な改修工事が行われ、現在に至っています。毎日子供たちの歓声が絶えない元気スポット。ワクワクする大型複合遊具の他にも乳幼児専用の遊び場、ブランコ、砂場、障害がある子もない子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具、テーブルとイスが設置されたレストコーナー等があります。



日時：2025 年 2 月 7 日(金) 10 時～13 時

場所：豊島区民センター

主催者：株式会社廣瀬行政研究所 題目：議員が守るべき政治倫理

■内容

日本は、先進国の中では世論の中で議員に対しての信頼度が低いと言われている。政治倫理の大きな意義の一つとして、議会と議員が政治倫理に関する自浄作用を発揮し、住民の期待に応えながら住民との間の信頼関係を構築することがあげられる。

政治倫理：政治にかかわる者の行為規範であり、道徳よりもむしろ法規範に近い問題。

令和 5 年 12 月 31 日

時点

人口段階別	政治倫理条例 (資産公開の規 定を含む)を制 定	政治倫理条例 (資産公開の規 定を含まない) と資産公開条例 をそれぞれ制定	政治倫理条例 (資産公開の規 定を含まない) のみ制定	資産公開条例 のみ制定
指定都市(20)	3	2	0	15

※令和 5 年全国市議会議長会より引用

次に、政治倫理審査会について、政治倫理基準の遵守をチェックする機関として調査請求権とともに政治倫理条例の実効性を担保するものである。審査会構成例として、大津市議会では、臨時・調査請求があったときに設置され、委員は議員の内から議長が指名するとしており、10人以内で任期は調査終了までとしている。

また、政治倫理条例に基づき設置された審査会の調査権については、法的効力はなく相手方の同意による任意の調査権しかない。仮に調査の相手方が応じない場合、必要に応じ100条調査権に切り替える考えもある。

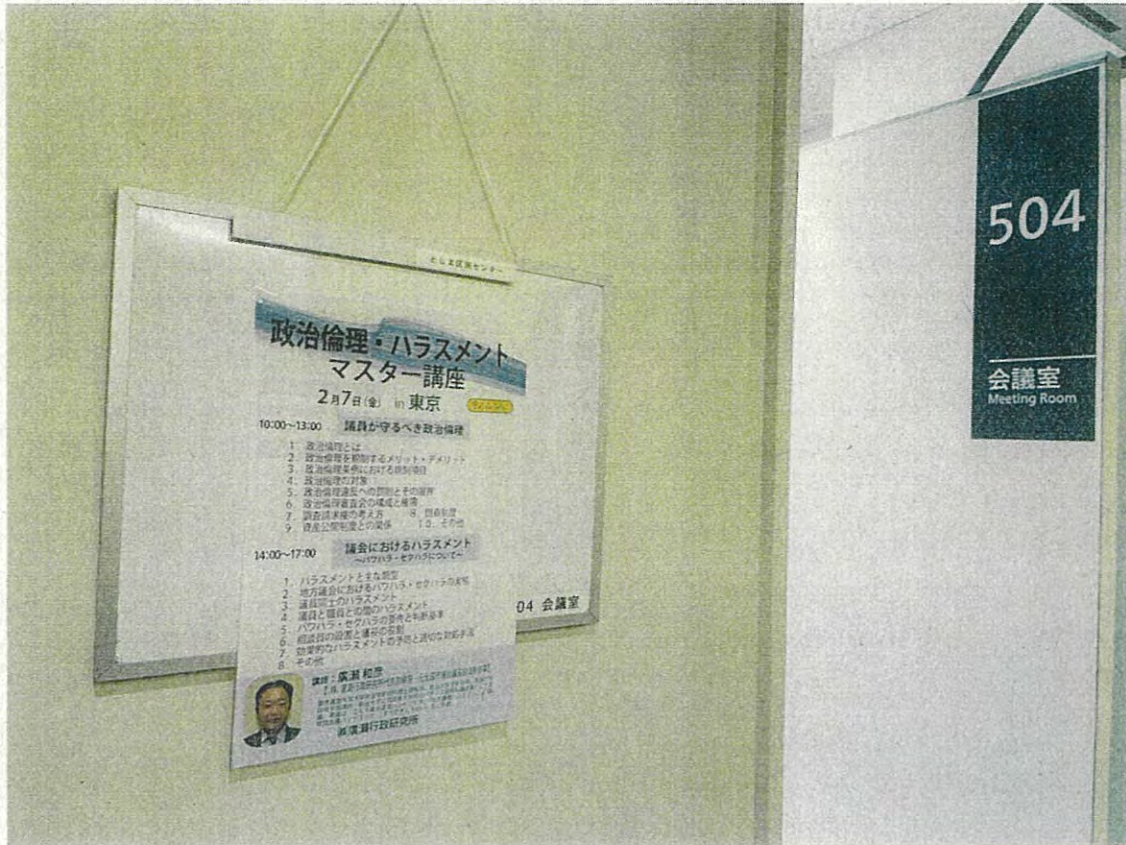


※日時：2025年2月7日(金) 10時～13時

最近、SNSで主義主張にあわなければ攻撃する議員が存在する。SNS等による議会外での不適切な言動への対応として、最高裁平成31年2月14日判決を下記に抜粋記載する。普通地方公共団体の議会は、地方自治の本旨に基づき自律的な法規範を有するものであり、議会の議員に対する懲罰その他の措置については、議会の内部規律の問題にとどまる限り、その自律的な判断に委ねるのが適当である(最高裁昭和34年(オ)第10号同35年10月19日大法廷判決)。

亀岡市議会では、ソーシャルメディア運用ガイドラインを設けている。亀岡市議会では、ソーシャルメディアの特性を最大限活用しつつ、公の機関として自らの信用を損なわない

リスク管理を行うよう、利用の基準を策定することになっている。具体的には、情報を発信する際には、プライバシー権を含む基本的人権、著作権、肖像権等に留意するとともに、誤解を招くことのないように、正確な記述に努めること。禁止事項に関しては、非公開の会議の内容に関する情報や不正確な噂等を助長する情報などが挙げられている。



※日時：2025年2月7日(金) 10時～13時

■総論

としまキッズパーク、としまみどりの防災公園、新宿中央公園を視察させていただき、都心の中の公園の在り方について、学ぶべき点が多々ありました。まずは、Park-PFIを活用して賑わいスポット(カフェなど)を設置し、公園でくつろぐ空間を構築している点があげられます。また、都心の公園でありながら、子育て世帯が気軽に遊べる遊具も年齢に応じてターゲットを明確にして、整備されている印象を受けました。さらに、公園によっては飲食店に挑戦しようとする事業者がキッチンスペースを一定期間借りることができる場所や多様な樹木や植物も観察できるエリアなど工夫がなされています。神戸にある都心公園でも整備が進んでいるが、賑わい創出の観点からは、チャレンジできる余地があると改めて感じた次第であります。都心の公園として子育て世帯だけでなく、幅広い世帯が、居心地が良いと思える空間の整備に向けて、神戸市でも積極的に取り組むべきと考えます。

また、今回のテーマである「議員が守るべき政治倫理」について、政治倫理の概念から始ま

り各議会における運用規定まで例をあげて紹介していただき、全国的な事例を学ぶことができました。特に、地方議会において積極的に「政治倫理条例」を設けている内容を踏まえて、神戸市会でも条例を議論すべきではないかと感じた次第です。

現状では、神戸市議会基本条例のなかに「政治倫理」に触れている箇所があります。政令指定都市で整備している熊本市、福岡市、堺市、京都市、千葉市のように独自条例を設けています。

近年、全国的に議員による不祥事が続いている現状を踏まえれば、検討する必要があると考えます。

例えば、神戸市会では、政治倫理の確立のための神戸市会議員の資産等の公開に関する条例が規定されており、神戸市議会基本条例では、政治倫理として以下の規定を設けています。

第8章 第23条

議員は、市民の信託に応えるため、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、市民の代表として良心及び責任感を持って、品位を保持し、識見を養うよう努めるものとする。

政治倫理の基準を考えるに際して、以下の項目がありますが、

- ① 不正疑惑行為の自粛
- ② 地位利用の金品授受の禁止
- ③ 請負等のあっせん禁止
- ④ 職員に対する職務執行への不当介入の禁止
- ⑤ 職員の採用等のあっせん禁止
- ⑥ 道義的批判のある企業献金の自粛

その中で、④職員に対する職務執行への不当介入の禁止や職員の採用等のあっせん禁止について、千葉市議会議員政治倫理条例では、以下の規定を設けております。

政治倫理基準

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

第4項 市等の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと、又は市等の職員の採用、昇任若しくは人事異動に関し、推薦若しくは紹介をしないこと。

このように他都市の市議会も参考にしながら、神戸市会における政治倫理基準を単独で条例化するなど、より明確に構築する必要があるのではないかと考えます。

政務活動費領収書等貼付用紙

使途項目	管外調査費	領 収 書 整理番号	7-2
(領収書等貼付面)			
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.1.30 登録番号 T1120001059675 金 額 ￥91,740 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (00175-12枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅MK31発行 10176-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済		往路 新神戸→東京 15,290円/1名 3名分 45,870円 復路 品川→新神戸 15,290円/1名 3名分 45,870円 合計 91,740円 1名あたり 30,580円	
(領収書等が重なり合わないよう貼付してください。請求書や納品書を貼付しないでください。)			
(備考)		小計(単位:円)	30,580円
2025/2/5~2/7 山本議員 (参議院議員会館・としまキッズパーク・としま区民センター)			